

年少労働調査資料 第73集

職場における勤労青少年指導 に関する実態調査

—勤労青少年福祉員活動—

—結果報告書—

昭和58年6月

労働省婦人少年局

職場における勤労青少年指導 に関する実態調査

—勤労青少年福祉員活動—

—結果報告書—

昭和 58 年 6 月

労働省婦人少年局

は し が き

労働省婦人少年局では、従来から勤労青少年の福祉及び保護対策に資するため、各種の実態調査を実施している。

昭和57年度は、第3次勤労青少年福祉対策基本方針の重点の1つである勤労青少年の職場生活の充実に係る「勤労青少年福祉員の業務の活発化等」及び勤労青少年を巡る「指導者の養成の充実」の両面から勤労青少年福祉員を取り上げ、前年に引き続き、職場における勤労青少年指導に関する実態調査を実施した。

現在、全国約2,300団体に約3,400人の勤労青少年福祉員が選任され、各団体加入の事業所に働く青少年の労働条件の改善、職場適応の促進、余暇の有効活用等、福祉向上の推進に当たっているが、本調査は、勤労青少年福祉員活動の実態を統計的に明らかにするとともに、福祉員を通して、中小企業に働く青少年の就業基盤の状況を把握し、併せて今後の勤労青少年福祉対策に資するために実施したものである。

この調査結果が、勤労青少年問題に関心を持たれる方々に広く御活用いただければ幸いである。

最後に、この調査に御協力をいただいた勤労青少年福祉員並びに関係団体の各位に深く感謝の意を表する次第である。

昭和58年6月

労働省婦人少年局長

目 次

はしがき

I 調査の概要	1
II 調査結果の概要	3
III 調査結果	8
1 調査対象者の属性	8
(1) 団体の種類	8
(2) 団体の規模	9
(3) 勤労青少年数	10
(4) 性	11
(5) 年齢	11
(6) 最終学歴	12
(7) 団体における現在の地位	13
2 福祉員の活動状況	15
(1) 活動内容	15
(2) 活動方法	18
(3) 相談受理状況	22
(4) 団体における福祉員の選任状況	25
イ 福祉員の選任数	25
ロ 福祉員が複数選任されている場合、役割分担及び 話合いの有無	26
(5) 福祉員の存在についての周知活動	29
(6) 福祉員活動の目標や計画	31
(7) 福祉員活動の程度（自己評価）	33
(8) 福祉員活動に対する自己評価と福祉員が置かれてい	

ることについての周知活動との関係 …	37
(9) 福祉員活動に対する自己評価と福祉員活動の目標や 計画の有無との関係 …	37
(10) 福祉員活動に対する自己評価と、団体における現在 の地位（役職）との関係 …	38
3 勤労青少年の離転職の状況 ……………	40
(1) 離転職の程度 ……………	40
(2) 離転職の主な理由 ……………	42
4 現代の勤労青少年の特徴 ……………	45
5 今後の福祉員活動の中心 ……………	47
(1) 活動内容 ……………	47
(2) 活動方法 ……………	52
6 福祉員として希望すること ……………	55

統計表

（参考資料）

職場における勤労青少年指導に関する実態調査 ―

勤労青少年福祉員活動 ― 調査票 …	57
--------------------	----

図 表 目 次

（ 属性 ）

図 1 福祉員の所属する団体の種類別割合	8
図 2 福祉員の所属する団体の加入事業所数別割合	9
図 3 福祉員の所属する団体に加入している事業所に働く 勤労青少年数の状況 ...	10
図 4 福祉員の所属する主な団体の種類別、勤労青少年数の状況 ...	11
図 5 福祉員の年齢別状況	12
図 6 福祉員の学歴別状況	13
図 7 団体における地位別状況	14
図 8 団体における現在の地位と本業との関係	15

（ 福祉員の活動等 ）

図 9 過去1年間に行った福祉員活動の内容	16
図10-1 過去1年間に行った福祉員活動の方法 — 事業主 に対して — ...	19
図10-2 過去1年間に行った福祉員活動の方法 — 勤労青少年 に対して — ...	20
図11 勤労青少年からの相談受理の内容	23
図12 団体における福祉員の選任数	25
図13 福祉員同士の間の役割分担の状況 — 福祉員が複数 いる場合 — ...	26
図14 福祉員同士の間の連絡調整等話合いの状況 — 福祉員が複数いる場合 — ...	27
図15 福祉員が置かれていることについての周知活動の状況	30
図16 福祉員活動の年間目標・計画の有無別等状況	32
図17 福祉員活動に対する自己評価と活動していないとする	

	場合の理由 …	34
表 1	団体の種類別、活動していないとする理由 …	36
図18	福祉員活動に対する自己評価と福祉員が置かれている ことについての周知の有無別関係でみた状況 …	38
図19	団体における現在の地位別、福祉員活動に対する自己評価 …	39
表 2	福祉員活動をしていないとする場合の理由 …	40
図20	現在の勤労青少年の離転職の程度 …	41
図21	最近の離転職の主な理由 …	43
表 3	団体の種類別、最近の離転職の主な理由 …	44
図22	現代の勤労青少年の特徴 …	46
表 4	年齢別福祉員のみた現代の勤労青少年の特徴 …	48
図23	福祉員活動の現在と今後の活動の方向 …	49
図24	今後、福祉員活動の中心としていきたい活動方法 — — 事業主に対して — …	53
図25	今後、福祉員活動の中心としていきたい活動方法 — — 勤労青少年に対して — …	54
図26	希望すること …	56
(巻末統計表の部)		
表 1	福祉員の所属する団体の種類及び加入事業所数の状況 …	59
表 2	福祉員の所属する団体に加入している事業所に働く 勤労青少年 (15～24歳) の状況 …	60
表 3	福祉員の性、年齢、学歴別状況 …	61
表 4	団体における現在の地位別、福祉員の状況 …	62
表 5	団体における現在の地位と本業との関係別状況 …	63
表 6	過去1年間に行った福祉員活動の内容 …	64
表 7	加入事業所数別、過去1年間に行った福祉員活動の内容 …	66
表 8	過去1年間に行った福祉員活動の方法 …	68

表 9	加入事業所数別，過去 1 年間に行った福祉員活動の方法	70
表10	勤労青少年からの相談受理状況 — 過去 1 年間 —	72
表11	加入事業所数別，勤労青少年から相談受理の内容	74
表12	団体における福祉員の選任数及び福祉員が複数いる 場合の役割分担，連絡調整等話合いの有無別状況	76
表13	加入事業所数別，団体における福祉員の選任数及び 福祉員が複数いる場合の役割分担，連絡調整等話 合いの有無別状況	78
表14	福祉員が置かれていることについての周知活動の 有無別状況	80
表15	加入事業所数別，福祉員が置かれていることについて の周知活動の有無別状況	82
表16	福祉員活動の年間目標・計画の有無別状況	84
表17	加入事業所数別，福祉員活動の年間目標・計画の 有無別状況	86
表18	福祉員活動に対する自己評価と活動していないとする 場合の理由	88
表19	加入事業所数別，福祉員活動に対する自己評価と活動 していないとする場合の理由	90
表20	福祉員活動に対する自己評価と福祉員が置かれている ことについての周知活動との関係	92
表21	福祉員活動に対する自己評価と福祉員活動の目標や 計画の有無との関係	93
表22	団体における現在の地位別，福祉員活動に対する自己 評価と活動していないとする場合の理由	94
表23	10年くらい前と比べて現在の勤労青少年の離転職の 程度及び最近の離転職の主な理由	96

表24	加入事業所数別，10年ぐらい前と比べて現在の勤労 青少年の離転職の程度及び最近の離転職の主な理由	… 98
表25	現代の勤労青少年の特徴	100
表26	加入事業所数別，福祉員のみた現代の勤労青少年の特徴	102
表27	年齢別，福祉員のみた現代の勤労青少年の特徴	104
表28	今後，福祉員活動の中心としていきたい活動内容	106
表29	加入事業所数別，今後福祉員活動の中心として いきたい活動内容	108
表30	今後，福祉員活動の中心としていきたい活動方法	110
表31	加入事業所数別，今後福祉員活動の中心として いきたい活動方法	112
表32	福祉員として希望すること	114

I 調査の概要

1 調査の目的

労働省では全国の中小企業諸団体に対して、勤労青少年の福祉の増進に関する業務を自主的に行わせるため、勤労青少年福祉員の選任を勧奨してきており、現在、約 2,300 団体に約 3,400 人の勤労青少年福祉員が選任され、団体加入の事業所に働く勤労青少年の労働条件の改善、職場適応の促進、余暇の有効活用等福祉向上の推進に当たっている。

本調査はこのような勤労青少年福祉員の実態を統計的に明らかにするとともに、勤労青少年福祉員を通して、中小企業に働く勤労青少年の就業基盤の状況を把握し併せて勤労青少年福祉対策に資することを目的として実施した。

2 調査の範囲

地域：全国

3 調査対象

勤労青少年福祉員：勤労青少年福祉員を選任している約 2,300 団体のうちから、一定の方法により抽出した約 1,400 団体に所属している勤労青少年福祉員約 1,400 人

4 調査事項

- (1) 団体の名称、所在地、団体加入事業所数、労働者数、勤労青少年数
- (2) 勤労青少年福祉員の性、年齢、最終学歴、団体における地位等
- (3) 勤労青少年福祉員の活動状況等

イ 活動内容…過去 1 年間実施した活動の主な内容と今後、活動の中心としていきたいと思う主な内容

ロ 活動方法…過去 1 年間実施した活動の主な方法と今後、活動の中心

としていきたいと思う主な方法

ハ 相談活動の状況

ニ 団体内における福祉員の設置状況と福祉員活動に対する自己評価

(4) 勤労青少年の特徴

イ 離転職の理由

ロ 現代の勤労青少年像 — 10年ぐらい前と比べて —

5 調査対象期日

原則として昭和57年11月1日現在

6 調査実施期間

昭和57年11月1日～11月25日まで

7 調査機関

労働省婦人少年局 — 各婦人少年室

8 調査方法

通信自計

9 集計方法

労働省婦人少年局において集計した。

Ⅱ 調査結果の概要

1 調査対象者の属性

(1) 団体の種類、規模及び勤労青少年数

団体に加入している事業所の産業によって、種類別にその構成比をみると、混合（2種以上の異なった産業に属する事業所が加入している混合形態で、商工会、商工会議所等）48.7%、製造業関係20.0%、卸売業・小売業関係13.8%、サービス業関係10.8%、建設業関係6.6%、なお、運輸・通信業関係は0.1%で、これは「その他」の団体としてとりまとめた。

団体の規模別（加入している事業所数による）構成比は、500事業所未満61.7%（うち100事業所未満28.2%）500事業所以上37.6%、不明0.7%である。

調査対象者の所属する団体に加入している事業所における勤労青少年（15～24歳）数（概数）の構成比は、500人未満58.3%（うち100人未満26.2%）、500人以上35.1%、不明6.6%となっている。

(2) 性、年齢、最終学歴

男子96.2%、女子3.8%で30歳未満が1.4%、30～39歳13.1%、40～49歳21.5%、50歳以上62.3%、不明1.7%、最終学歴は、旧中・新高卒（49.4%）、と旧大・新大卒（26.3%）の割合が高い。小学・新中卒は14.4%、高専・短大卒は8.6%等である。

(3) 団体における現在の地位（役職）

「会長・理事長」16.6%、「その他の役員」29.9%、「一般会員」1.7%、「事務局長」24.2%、「部課長」7.1%、「経営指導員」14.9%、「その他の職員」4.1%等で、全体の85.6%が「会長・理事長」、「その他の役員」、「事務局長」、「経営指導員」の4者となっている。

2 福祉員の活動状況

(1) 活動内容

過去1年間のうち、活動したことのある内容について主なものをみると、①各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること60.3%、②講演会等の開催に関すること51.8%、③職業能力の開発に関すること(訓練・研修・講習等)47.4%、④優良勤労青少年の表彰に関すること39.4%、⑤各種資格免許の取得に対する配慮に関すること34.4%、⑥地域社会との交流(地方祭等の行事参加等)に関すること32.6%、⑦余暇問題の啓発(事業主に対して)に関すること30.7%、⑧見学旅行の実施に関すること30.3%、⑨激励会、交流会等に関すること27.8%、⑩アンケートなどによる調査、情報提供に関すること及び非行防止に関すること(それぞれ26.5%)となっている。

(2) 活動方法

イ 事業主に対する活動方法

①労務改善等の講習会、講座、研修会、会合、会議の開催60.6%、②資料配付等情報提供50.3%、③各種行事等に対する団体の経済的援助39.7%、④機関紙(誌)の発行27.1%、⑤職場訪問指導22.6%等

ロ 勤労青少年に対する活動方法

①新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施48.4%、②スポーツ交流会(対抗試合等)の実施44.7%、③スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助44.2%、④資料配付等情報提供28.1%、⑤合同旅行会の実施19.4%等

(3) 相談受理状況

過去1年間のうち、勤労青少年から相談を受けたことがある者は52.1%で、相談内容の主なものとしては、①各種資格取得に関すること48.6%、②賃金に関すること47.2%、③職場の人間関係に関すること44.0%、④スポーツ、文化活動に関すること38.4%、⑤労働時間に関すること33.3%、⑥休暇に関すること25.3%、⑦仕事のやり方に関すること24.0%、⑧恋愛・結婚に関す

ること19.9%、⑨職務内容、配置に関すること15.7%、⑩寮、寄宿舎生活に関すること13.0%等を挙げている。

(4) 団体における福祉員の選任状況

調査対象者を含めた福祉員数が「1人」とする団体が75.3%、「2人以上」が24.6%となっている。

福祉員が複数選任されている場合、福祉員同士の間で、役割分担があるとする者は8.0%（分担はない59.0%、必要の都度分担する32.7%等）、役割分担の有無にかかわらず、福祉員同士の間で、連絡調整等話し合いを持っているとする者69.6%（定例4.7%、必要の都度94.9%等）となっている。

(5) 福祉員の存在についての周知活動

福祉員が置かれていることについての周知を図っているとする者は53.2%で、周知の方法としては、①関連のある会議、懇談会、新入社員の激励会等に出席69.2%、②会報等印刷物によるPR46.0%、③加入事業所を巡回し、事業主及び新入社員に福祉員の任務の説明14.6%等を挙げている。

(6) 福祉員活動の年間目標や計画

立てている47.1%、立てていない52.6%である。

目標や計画を立てているとする47.1%についてその方法をみると、①団体の年間目標、計画として決定する65.5%、②団体内の上司等と相談して決定する25.1%、③自分で決定する16.2%、④勤労青少年の代表者との話し合いで決定する12.9%、⑤団体内の福祉員同士の話し合いで決定する9.1%等となっている。

(7) 福祉員活動の程度（自己評価）

「かなり活動している」3.2%、「ある程度活動している」29.7%、「あまり活動していない」44.5%、「ほとんど活動していない」22.5%等となっている。

「あまり活動していない」と答えた者及び「ほとんど活動していない」と答えた者についてその理由をみると、①本来業務と兼務のため余力がない

58.7%, ②青少年だけを対象とした活動は難しい51.9%, ③事業主、勤労青少年に対して福祉員が置かれていることの周知が十分でない35.2%, ④必要な対策費が予算化されていない22.0%, ⑤福祉員としての活動費がない19.6%等を挙げている。

3 勤労青少年の離転職の状況

10年ぐらい前と比べて、離転職が「増えた」19.1%, 「減った」31.0%, 「変化はない」28.1%, 「分からない」21.1%等である。

離転職の主な理由としては、①仕事に興味が持てない50.1%, ②賃金が低い45.3%, ③ただ何となく23.7%, ④上司、同僚との人間関係のトラブル22.8%, ⑤人生の目標がない20.0%等を挙げている。

4 現代の勤労青少年の特徴

10年ぐらい前と比べて、現代の勤労青少年一般の特徴を割合の高い順に10位までみると、①礼儀が無作法になった40.0%, ②協調性が弱くなった38.1%, ③金銭感覚が強くなった34.2%, ④積極性が弱くなった33.1%, ⑤合理性が高まった31.9%, ⑥他人に対する思いやりが乏しくなった28.3%, ⑦自立心が弱くなった20.7%, ⑧思考性が乏しくなった17.0%, ⑨競争意識が弱くなった15.7%, ⑩指示・命令を厭がるようになった13.3%となっている。

5 今後の福祉員活動の中心

(1) 活動内容

今後、福祉員活動の中心としていきたい活動内容の主なものとしては、①各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること44.7%, ②職業能力の開発に関すること(訓練・研修・講習等)38.2%, ③優良勤労青少年の表彰に関すること34.3%, ④講演会等の開催に関すること33.2%, ⑤非行防止に関すること30.9%, ⑥地域社会との交流(地方祭等の行事参加等)に関すること30.5%

％、⑦余暇問題の啓発（事業主に対して）に関すること28.0％、⑧各種文化活動の奨励と援助に関すること26.2％、⑨勤労青少年ホーム、勤労者体育施設等公的施設の活用等に関すること26.0％、⑩職場、余暇、その他の問題の相談に関すること25.3％等を挙げている。

現在の活動内容（過去1年間のうちで、活動したことのある内容）と比べて、将来の活動方向をみると、全体のなかに占める割合は、必ずしも高くないが、「国際交流」、「レクリエーションリーダーの共同養成」、「非行防止」、「各種ボランティア活動の奨励と援助」、「勤労青少年の日の行事」等が、構成比対比で伸びをみせている。

（2）活動方法

事業主に対しては、①労務改善等の講習会、講座、研修会、会合、会議の開催51.8％、②資料配付等情報提供38.1％、③各種行事等に対する団体の経済的援助28.5％、④職場訪問指導26.3％、⑤機関紙(誌)の発行23.2％等を挙げている。

一方、勤労青少年に対しては、①新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施44.6％、②スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助35.1％、③スポーツ交流会（対抗試合等）の実施34.4％、④資料配付等情報提供（24.7％）、⑤職場訪問指導19.4％等を挙げている。

6 福祉員として希望すること

最も割合の高いのは、「福祉員活動の参考となる資料の提供」65.8％で、次いで福祉員のための「講座、研修、講習会の開催」43.3％、「勤労青少年ホーム館長・指導員、勤労青少年福祉推進者等、勤労青少年指導者との連携」41.6％、「福祉員連絡協議会の設置、充実」28.0％等となっている。

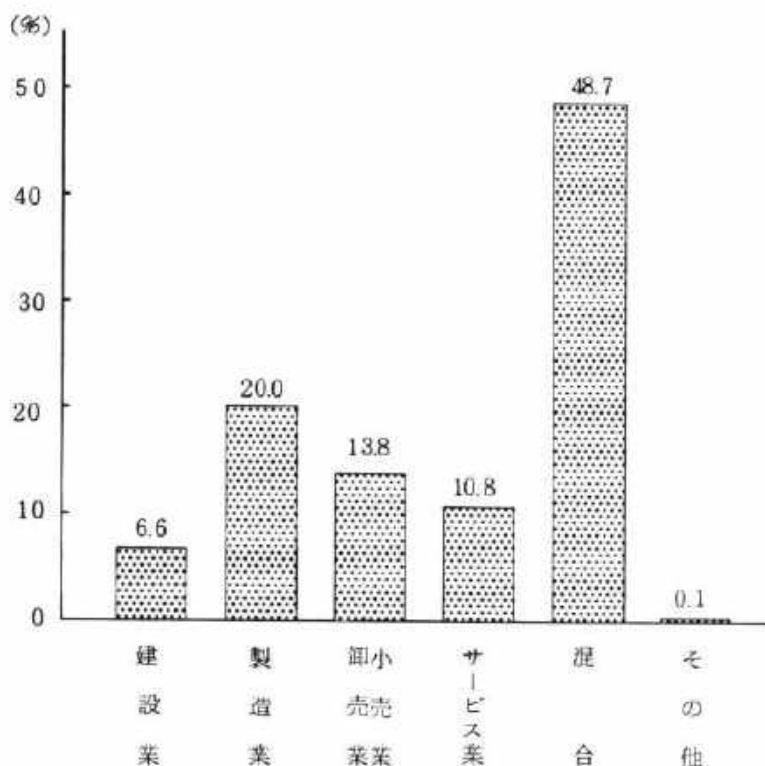
Ⅱ 調 査 結 果

1 調査対象者の属性

(1) 団体の種類

調査対象となった福祉員（1,379人）の所属している団体を、その団体に加入している事業所の産業によって種類別に構成比でみると、最も多いのは混合（2種以上の異なった産業に属する事業所が加入している混合形態で商工会とか商工会議所等）で全体の5割弱（48.7％）を占めている。次いで製造

図1 福祉員の所属する団体の種類別割合



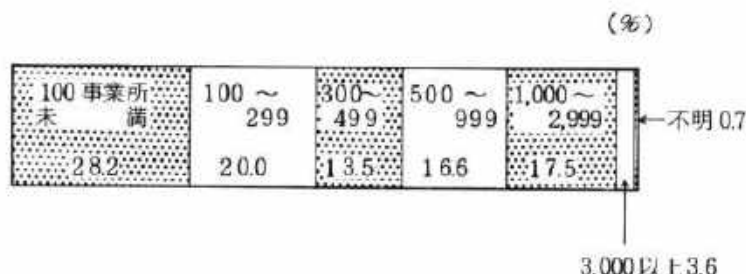
調査対象者計＝100％

業関係 20.0%,卸売業・小売業関係 13.8%,サービス業関係 10.8%,建設業関係 6.6%,その他 0.1%となっている(図1)。

(2) 団体の規模

福祉員の所属している団体の規模をみると、「100事業所未満」と答えた者が最も多く全体の 28.2%,次いで「100～299事業所」が 20.0%,「1,000～2,999事業所」17.5%,「500～999事業所」16.6%,「300～499事業所」13.5%,「3,000事業所以上」3.6%等で、全体の 61.7%が 500事業所未満となっている(図2)。

図2 福祉員の所属する団体の加入事業所数別割合



調査対象者計 = 100%

これを団体の種類との関係でみると、最も割合の大きい混合形態(図1参照)では、「100事業所未満」及び「100～299事業所」といった小規模の占める割合は小さく(それぞれ 8.2%, 13.4%),「500事業所以上」が約 6割(58.2%)となっている。

製造業関係、卸売業・小売業関係及び建設業関係では、「100事業所未満」の規模が最も大きく、(それぞれ 65.2%, 46.8%, 36.3%),「500事業所以上」の占める割合は混合に比べてずっと小さい。

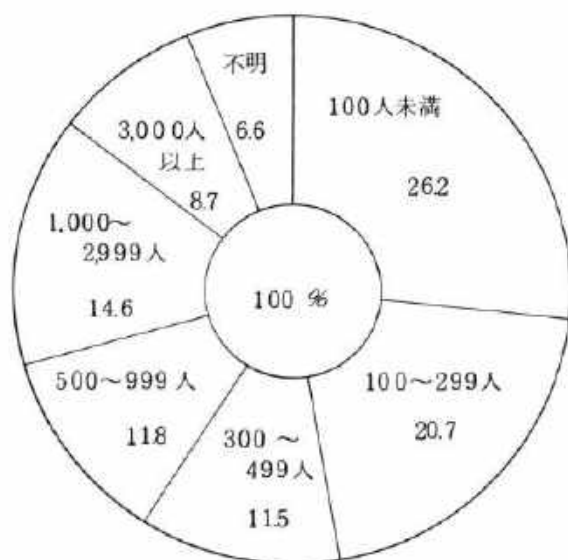
サービス業関係では、「100事業所未満」の占める割合が 20.8%と、製造業関係、卸売業・小売業関係及び建設業関係に比べると小さくなっており、

サービス業関係の約半数(51.0%)が「300事業所未満」,「500事業所以上」が約4割(40.4%)となっている(巻末統計表 表1)。

(3) 勤労青少年数

福祉員の所属する団体に加入している事業所に雇用されている青少年(15～24歳)についてみると、最も多いのは100人未満で、調査対象者の26.2%が集中している。次いで100～299人(20.7%),1,000～2,999人(14.6%)500～999人(11.8%),300～499人(11.5%)等の順になっている(図3)。

図3 福祉員の所属する団体に加入している事業所に働く勤労青少年数の状況

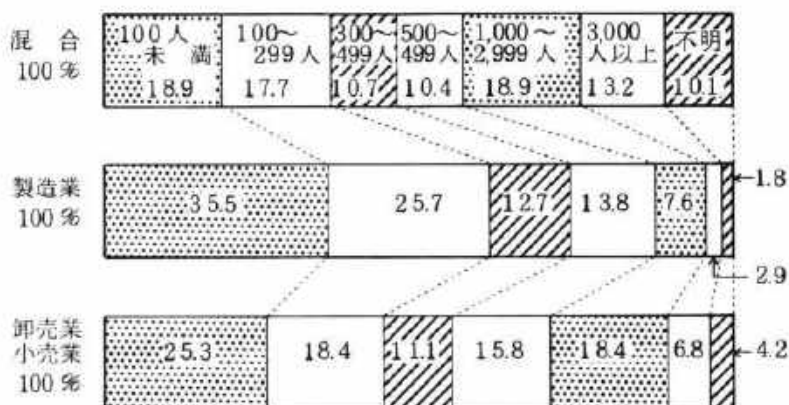


調査対象福祉員計 = 100%

雇用されている勤労青少年数を、福祉員の割合の多い(図1参照)混合、製造業関係、卸売業・小売業関係の3団体についてみると、混合の場合、勤労青少年数が100人未満と答えた者は18.9%で、100～299人は17.7%、

300～499人10.7％，500～999人10.4％，1,000～2,999人18.9％，3,000人以上13.2％となっており，製造業関係，卸売業・小売業関係ではいずれも100人未満が大きな割合を占めて，それぞれ35.5％，25.3％となっている（図4）。なお，サービス業関係，建設業関係も100人未満がトップとなっており，それぞれ34.2％，40.7％を占めている（巻末統計表2）。

図4 福祉員の所属する主な団体の種類別，勤労青少年数の状況



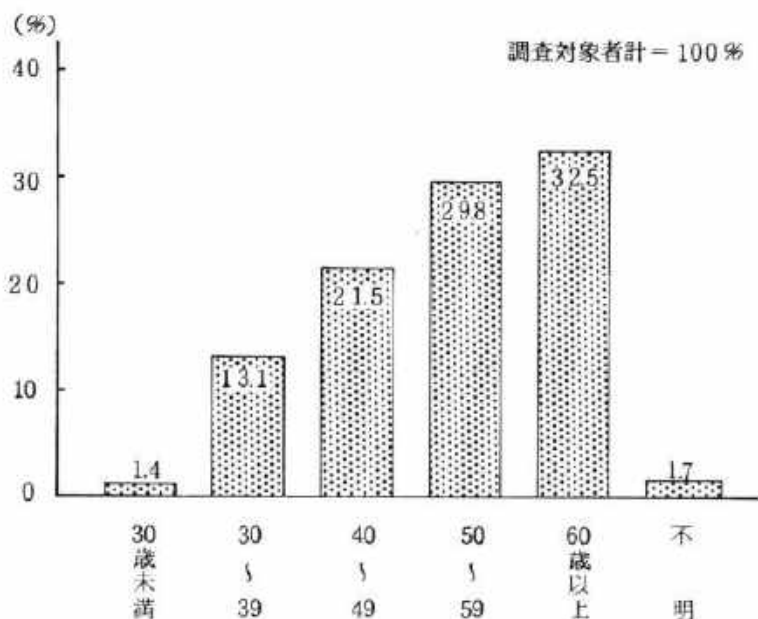
(4) 性

福祉員の性別構成は，男子96.2％（1,327人），女子3.8％（52人）である。女子を100として団体の種類別にその分布状況をみると，サービス業関係が36.5％，混合34.6％，製造業関係19.2％，卸売業・小売業関係が9.6％となっている。なお，建設業関係には女子はいない。

(5) 年齢

福祉員を年齢階級別にみると，30歳未満が1.4％，30～39歳が13.1％，40～49歳が21.5％，50～59歳が29.8％，60歳以上が32.5％となっている（図5）。

図5 福祉員の年齢別状況



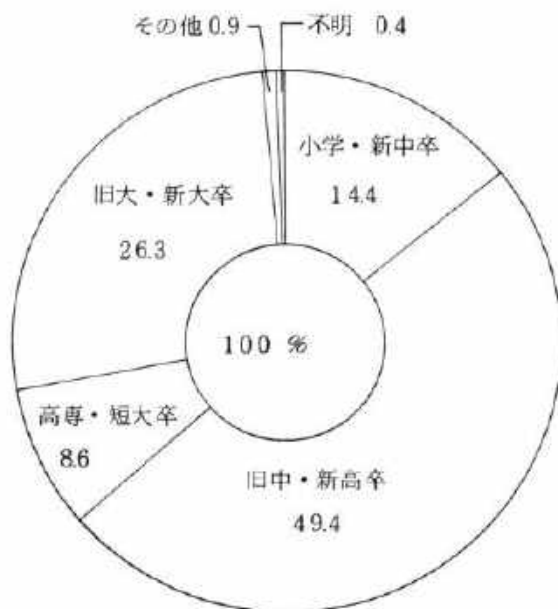
団体の種類別に福祉員の年齢をみると建設業、製造業、卸売業・小売業、サービス業関係の各団体では50歳以上が7割強、次いで40歳台が1割強～2割強、30歳台が1割未満等に対して、混合では50歳以上が約5割（50.9%）、40歳台が25.3%、30歳台19.9%、30歳未満2.5%となっており、混合の場合は、他の団体に比べて50歳以上の割合が、かなり低く50歳未満の割合が高くなっている。なかでも30歳未満の場合〔図5参照〕その9割（89.5%）までが混合所属の福祉員である。

(6) 最終学歴

福祉員の学歴構成は、小学・新中卒14.4%、旧中・新高卒49.4%、高専・短大卒8.6%、旧大・新大卒26.3%、その他0.9%等となっている（図6）。各団体いずれも旧中・新高卒が46%～52%を占めてトップであるが建設業、サービス業関係では小学・新中卒が（それぞれ18.7%、28.9%）これに

続き、製造業関係、卸売業・小売業関係、混合では（それぞれ22.1％，28.9％，31.7％）旧大・新大卒が2位となっている（巻末統計表 表3）。

図6 福祉員の学歴別状況



(7) 団体における現在の地位

福祉員の所属する団体における現在の地位－役職－をみると、専務理事等の会長、理事長を除くその他の役員が最も多く29.9％，次いで事務局長24.2％，会長・理事長16.6％，経営指導員14.9％，部課長7.1％等となっている（図7）。これを団体の種類別に地位との関係でみると 福祉員選任の1位は建設業関係では会長・理事長（34.1％），製造業，卸売業・小売業，サービス業関係では，会長・理事長を除くその他の役員（それぞれ37.7％，36.3％，42.3％），混合では経営指導員（30.2％）となっている。2位は建設業関係では，会長・理事長を除くその他の役員（30.8％），製造業関係，混合では事務局長（それぞれ27.5％，27.1％），卸売業・小売業，サービス業

関係では会長・理事長（それぞれ32.6％，33.6％）となっている。3位は建設業，卸売業・小売業，サービス業関係では事務局長（それぞれ24.2％，18.4％，12.8％），製造業関係では会長・理事長（17.4％），混合では会長・理事長を除くその他の役員（22.2％）となっている（巻末統計表 表4）。

図7 団体における地位別状況

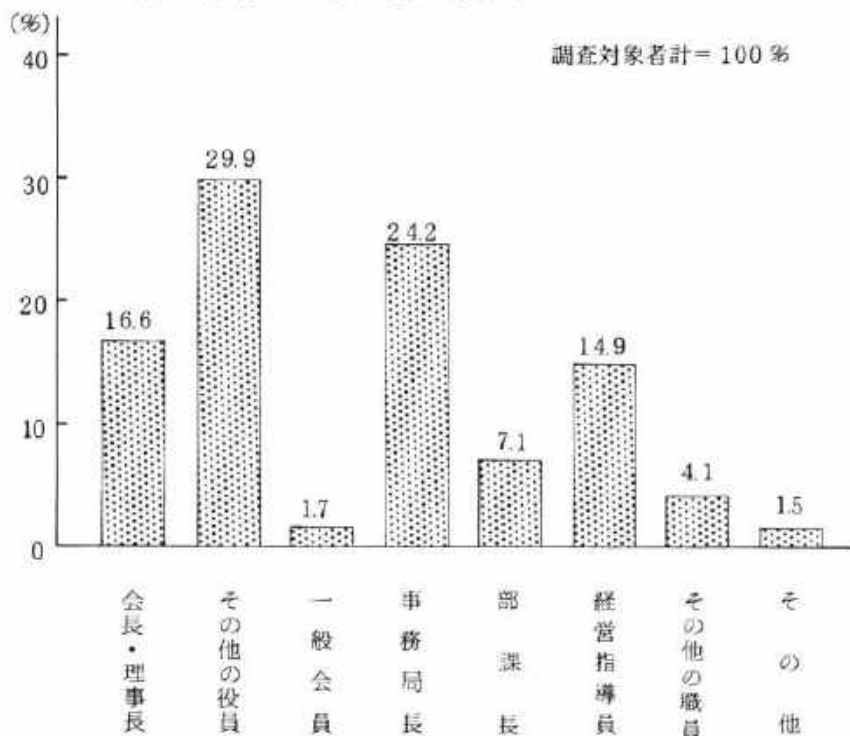
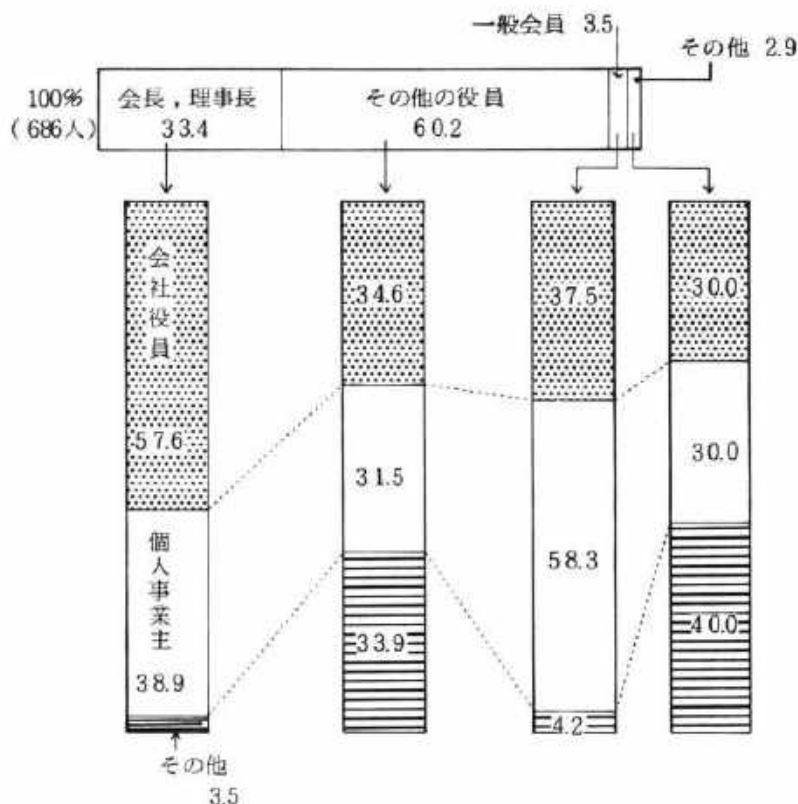


図7でみた団体における地位・役職のうち「会長・理事長」，「その他の役員」，「一般会員」，「その他」に属する者（調査対象者の49.7％）の本業の状況を見ると，本業として会社の役員をしている者が42.3％，個人事業主が34.8％，その他22.9％となっている。

「会長・理事長」では他の会社役員57.6％，個人事業主38.9％，その他35％，「その他の役員」では，他の会社役員34.6％，個人事業主31.5

％、その他33.9％、「一般会員」では約6割（58.3％）が個人事業主、4割弱（37.5％）が他の会社役員となっている（図8）。

図8 団体における現在の地位と本業との関係

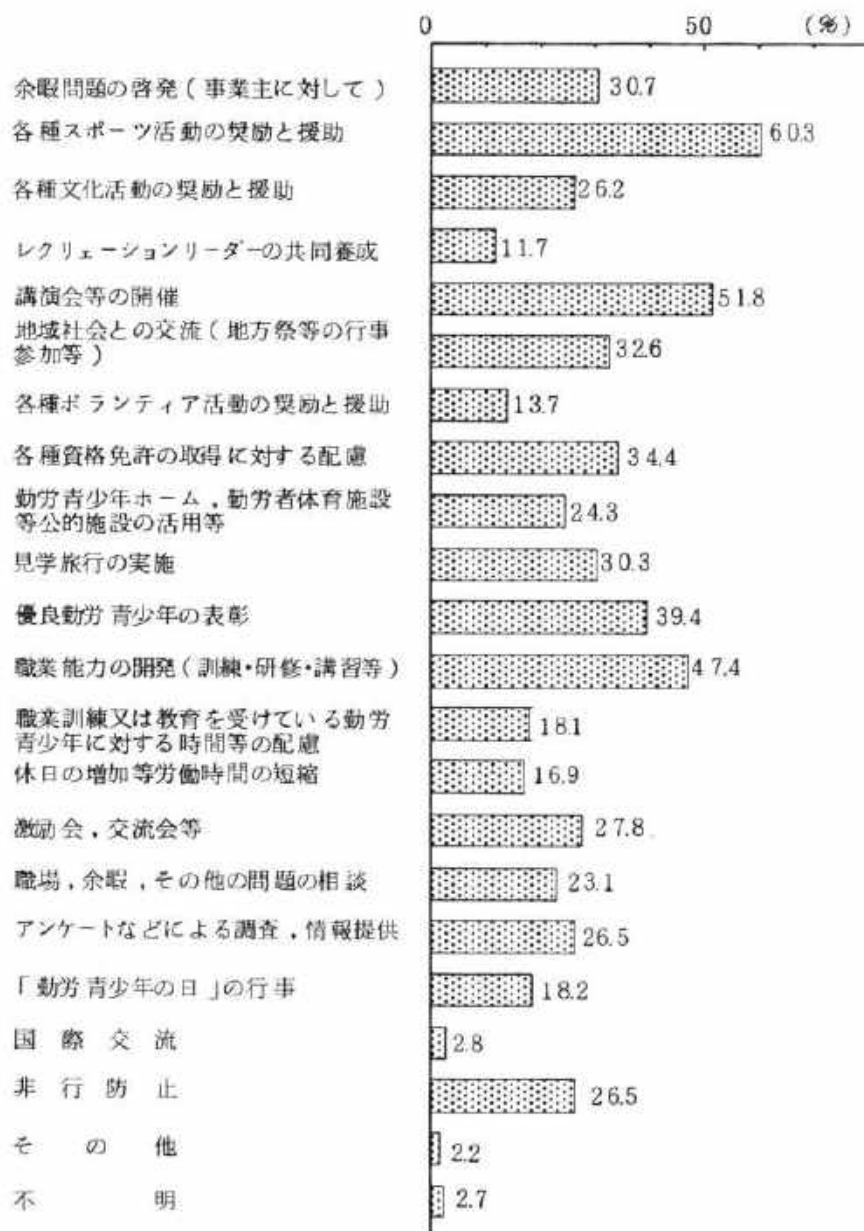


2 福祉員の活動状況

(1) 活動内容

福祉員として、具体的にどんな活動をしているのか、過去1年間の活動についてみたのが図9である。活動の主だったものとしては、「各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること」（60.3％）、「講演会等の開催に関すること」

図9 過去1年間に行った福祉員活動の内容 (MA)



(51.8%)、「職業能力の開発に関することー訓練・研修・講習等ー」(47.4%)、「優良勤労青少年の表彰に関すること」(39.4%)、「各種資格免許の取得に対する配慮に関すること」(34.4%)、「地域社会との交流(地方祭等の行事参加等)に関すること」(32.6%)、「余暇問題の啓発(事業主に対して)に関すること」(30.7%)、「見学旅行の実施に関すること」(30.3%)、「激励会、交流会等に関すること」(27.8%)、「非行防止に関すること」「アンケートなどによる調査、情報提供に関すること」(それぞれ26.5%)等を挙げている。一方「各種ボランティア活動の奨励と援助に関すること」(13.7%)、「国際交流に関すること」(2.8%)等、割合としては小さいが、勤労青少年の余暇活動の広がりを見ることができる。

団体の種類別に、福祉員活動の主なものをみると、建設業関係では、①職業能力の開発に関すること(訓練・研修・講習等)84.6%、②各種資格免許の取得に対する配慮に関すること80.2%、③各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること65.9%、④職業訓練又は教育を受けている勤労青少年に対する時間等の配慮に関すること50.5%、⑤見学旅行の実施に関すること47.3%等となっている。

製造業関係では、①各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること56.2%、②職業能力の開発に関すること(訓練・研修・講習等)54.3%、③講演会等の開催に関すること48.2%、④余暇問題の啓発(事業主に対して)に関すること42.4%、⑤優良勤労青少年の表彰に関すること42.0%等となっている。

卸売業・小売業関係では、①各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること63.2%、②講演会等の開催に関すること48.9%、③優良勤労青少年の表彰に関すること44.2%、④職業能力の開発に関すること(訓練・研修・講習等)41.6%、⑤見学旅行の実施に関すること39.5%等となっている。

サービス業関係では、①職業能力の開発に関すること67.1%、②各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること59.1%、③各種資格免許の取得に対

する配慮に関すること57.7%，④優良勤労青少年の表彰に関すること48.3%，⑤講演会等の開催に関すること43.6%等となっている。

混合では、①各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること60.6%，②講演会等の開催に関すること57.1%，③地域社会との交流（地方祭等の行事参加等）に関すること39.7%，④職業能力の開発に関すること（訓練・研修・講習等）36.8%，⑤優良勤労青少年の表彰に関すること35.7%等となっており、福祉員活動の内容に、団体の種類による特色をみることができる（巻末統計表 表6）。

次に、福祉員活動を団体の規模別にみると、「100事業所未満」、「300～499事業所」及び「500～999事業所」では、いずれも①各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること（それぞれ57.6%，59.7%，68.1%），②講演会等の開催に関すること（それぞれ48.8%，58.1%，52.4%），③職業能力の開発に関すること－訓練・研修・講習等－（それぞれ46.0%，39.8%，38.9%）等を挙げている。

「100～299事業所」では、①各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること（62.0%），②職業能力の開発に関すること－訓練・研修・講習等－（51.1%），③講演会等の開催に関すること（44.6%）等を挙げている。

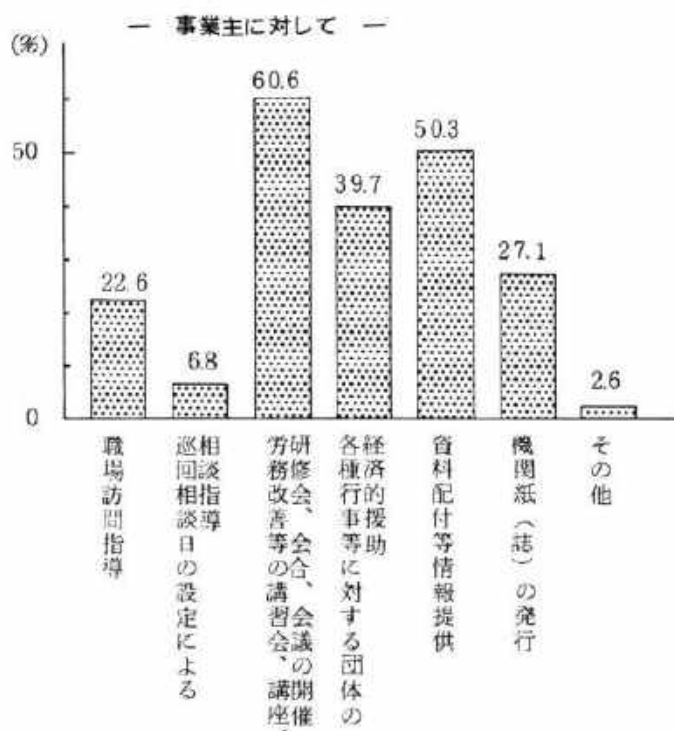
「1,000事業所以上」では、①講演会等の開催に関すること（58.3%），②各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること及び職業能力の開発に関すること－訓練・研修・講習等－（ともに56.9%），③優良勤労青少年の表彰に関すること（43.1%）等を挙げている（巻末統計表 表7）。

② 活動方法

過去1年間に行った福祉員活動の方法を「事業主に対する」ものと、「勤労青少年に対する」ものとに分けてみると、「事業主に対する活動方法」では「労務改善等の講習会、講座、研修会、会合、会議の開催」が最も多く60.6%，次いで「資料配付等情報提供」50.3%，「各種行事等に対する団体の経済的援助」39.7%，「機関紙（誌）の発行」27.1%，「職場訪問指導」

22.6%等となっている（図10-1）。

図10-1 過去1年間に行った福祉員活動の方法（MA）



団体の種類別に、活動方法の上3位までみると、サービス業関係の3位（機関紙・誌の発行－37.6%）を除いて、各団体いずれも図10-1でみた活動方法の上3位が、そのまま各団体における活動の順位となっており、団体の種類による特色は現れていない。

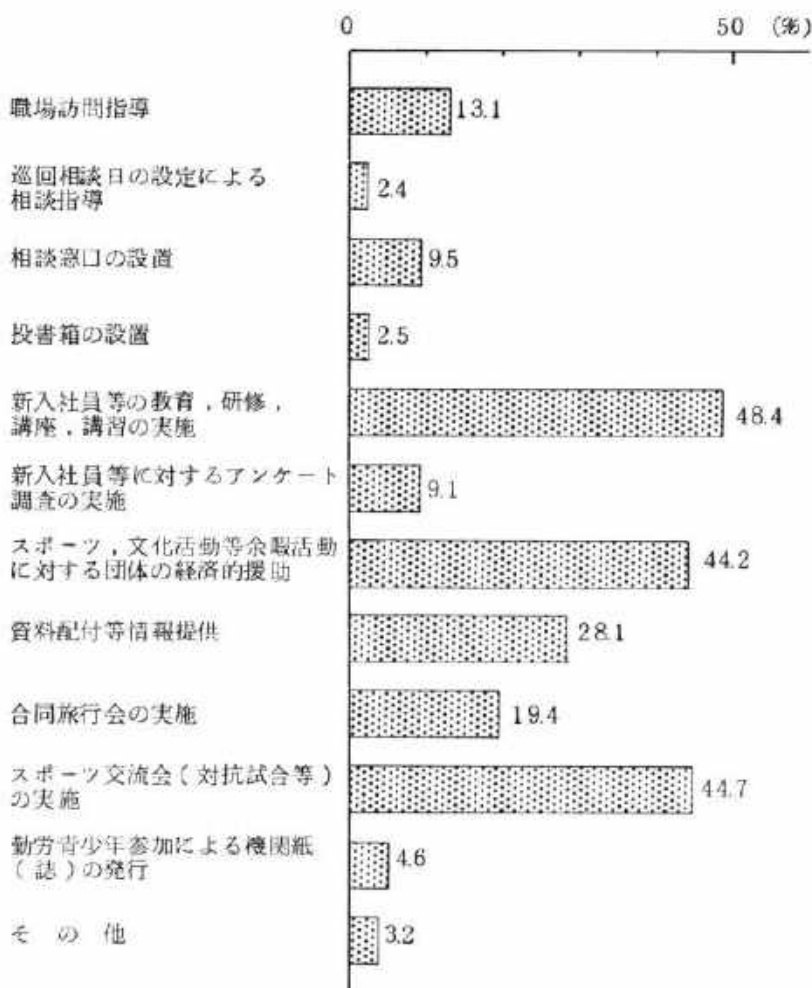
また、団体の規模による違いもみられない（巻末統計表 表8、表9）。

「勤労青少年に対する活動方法」では「新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施」が最も多く48.4%、次いで「スポーツ交流会（対抗試合等の実施）」44.7%、「スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助」44.2%、「資料配付等情報提供」28.1%、「合同旅行会の実施」19.4%等

となっている（図10-2）。

図 10-2 過去1年間に行った福祉員活動の方法（MA）

— 勤労青少年に対して —



団体の種類別に、活動方法の主な項目をみると、建設業関係では、①スポーツ交流会（対抗試合等）の実施54.9％，②新入社員等の教育、研修、講

座、講習の実施50.5%、③スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助46.2%等を挙げている。

製造業関係、卸売業・小売業関係では、①スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助（それぞれ49.6%、54.2%）、②新入社員等の教育研修、講座、講習の実施（それぞれ47.5%、53.7%）、③スポーツ交流会（対抗試合等）の実施（それぞれ47.1%、47.9%）等を挙げている。

サービス業関係では、①新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施49.7%、②スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助44.3%、③スポーツ交流会（対抗試合等）の実施36.2%等を挙げている。

混合では、①新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施46.7%、②スポーツ交流会（対抗試合等）の実施43.5%、③スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助38.8%等を挙げている。

また、活動方法を団体の規模別にみると、「100事業所未満」及び「100～299事業所」の団体では「スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助」をトップに挙げており、次いで「スポーツ交流会（対抗試合等）の実施」、「新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施」等となっている。

「300～499事業所」の団体では、「スポーツ交流会（対抗試合等）の実施」がトップとなっており、次いで「スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助」、「新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施」等を挙げている。

「500～999事業所」でも「スポーツ交流会（対抗試合等）の実施」をトップに挙げており、次いで「新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施」等となっている。

「1,000事業所以上」の団体では、「新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施」をトップに挙げており、次いで「スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助」、「スポーツ交流会（対抗試合等）の実施」等

となっている（巻末統計表 表8，表9）。

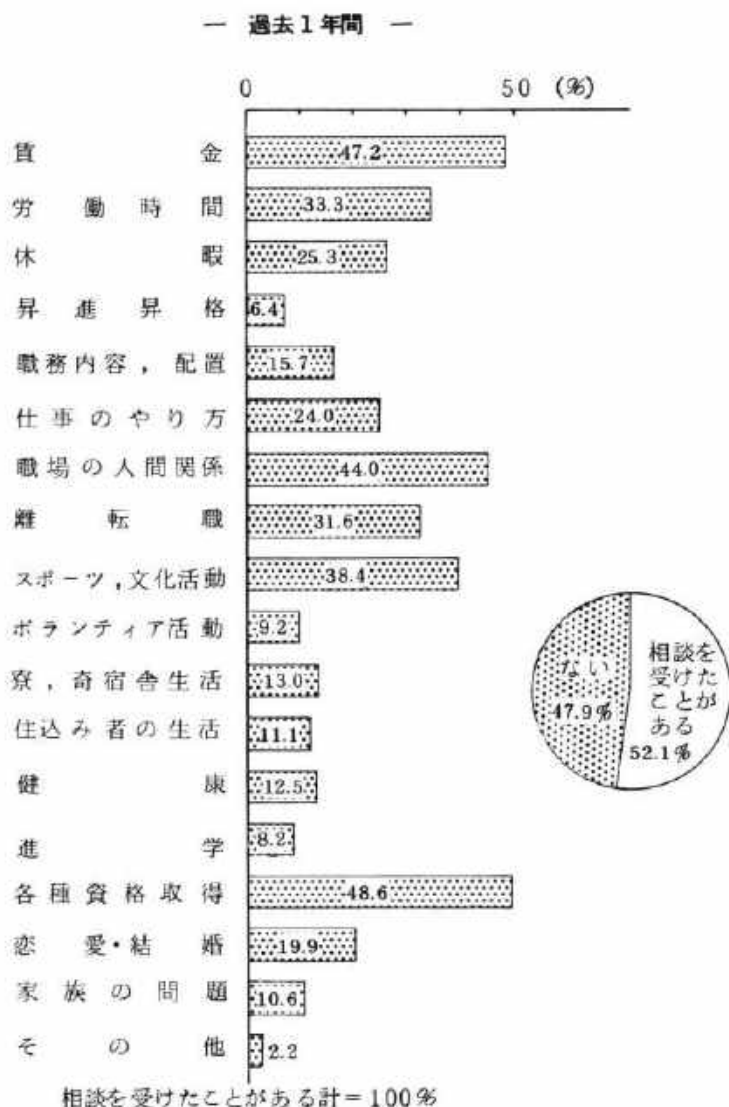
（3）相談受理状況

福祉員活動の対象である動労青少年が何を考え、どのような問題に当面しているかということを過去1年間における相談活動でみると、相談を受けたことが「ある」と答えた者は調査対象者の52.1%で、相談内容の主なものを割合の大きい順にみると、①各種資格取得に関すること（48.6%）、②賃金に関すること（47.2%）、③職場の人間関係に関すること（44.0%）、④スポーツ、文化活動に関すること（38.4%）、⑤労働時間に関すること（33.3%）、⑥離転職に関すること（31.6%）、⑦休暇に関すること（25.3%）、⑧仕事のやり方に関すること（24.0%）、⑨恋愛・結婚に関すること（19.9%）、⑩職務内容、配置に関すること（15.7%）等となっている（図11）。

次に相談内容を団体の種類別に主なものをみると、建設業関係では、①各種資格取得に関すること（85.2%）、②職場の人間関係に関すること（48.1%）、③仕事のやり方に関すること（44.4%）、④賃金に関すること（37.0%）、⑤休暇に関すること（35.2%）、⑥スポーツ、文化活動に関すること（31.5%）、⑦離転職に関すること（27.8%）、⑧健康に関すること（25.9%）、⑨住込み者の生活に関すること（22.2%）、⑩ボランティア活動に関すること（13.0%）等となっている。

製造業関係では、①職場の人間関係に関すること（53.1%）、②各種資格取得に関すること（44.6%）、③スポーツ、文化活動に関すること（43.8%）、④賃金に関すること（38.5%）、⑤離転職に関すること（36.2%）、⑥労働時間に関すること（32.3%）、⑦仕事のやり方に関すること（28.5%）⑧休暇に関すること（26.9%）、⑨恋愛・結婚に関すること（24.6%）、⑩寮寄宿舎生活に関すること（23.8%）等、卸売業・小売業関係では、①賃金に関すること（50.0%）、②職場の人間関係に関すること（45.9%）、③労働時間に関すること（38.8%）、離転職に関すること（38.8%）、スポーツ、文化活動に関すること（38.8%）、④休暇に関すること（34.7%）、⑤仕事のやり方に関

図11 勤労青少年からの相談受理の内容 (MA)



すること(31.6%), ⑥各種資格取得に関すること(29.6%), ⑦恋愛・結婚に関すること(24.5%), ⑧健康に関すること(20.4%), ⑨家族の問題

に關すること(15.3%),⑩寮,寄宿舎生活に關すること(13.3%)等,サービス業關係では,①各種資格取得に關すること(57.8%),②賃金に關すること(48.9%),③労働時間に關すること(44.4%),④職場の人間關係に關すること(41.1%),⑤仕事のやり方に關すること(34.4%),⑥住込み者の生活に關すること(27.8%),⑦スポーツ,文化活動に關すること(24.4%),⑧離転職に關すること(23.3%),⑨恋愛・結婚に關すること(22.2%),⑩職務内容,配置に關すること(17.8%)等,混合では,①賃金に關すること(51.0%),②各種資格取得に關すること(47.5%),③スポーツ,文化活動に關すること(41.2%),④職場の人間關係に關すること(40.0%),⑤労働時間に關すること(31.0%),⑥離転職に關すること(30.4%),⑦休暇に關すること(19.7%),⑧恋愛・結婚に關すること(15.4%),⑨仕事のやり方に關すること(14.2%),⑩職務内容,配置に關すること(11.3%)等となっている(巻末統計表 表10)。

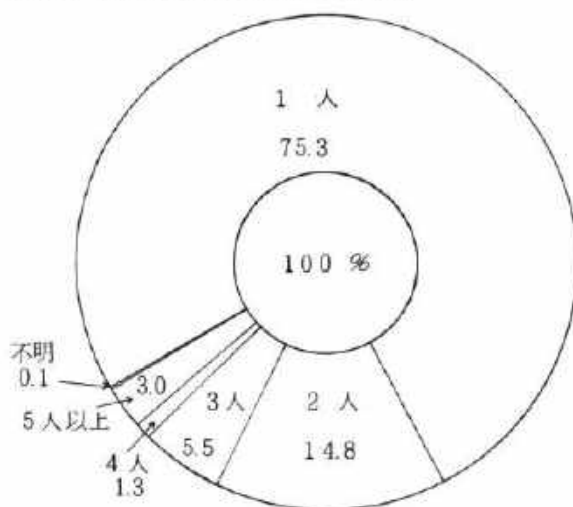
団体の規模別に相談内容の上5位までをみると,「100事業所未満」の団体では,①職場の人間關係に關すること,②スポーツ,文化活動に關すること,③各種資格取得に關すること,④賃金に關すること,⑤離転職に關することを挙げている。「100~299事業所」の団体では,①各種資格取得に關すること,②賃金に關すること,③職場の人間關係に關すること,④スポーツ,文化活動に關すること,⑤労働時間に關すること,「300~499事業所」の団体では,①賃金に關すること,②各種資格取得に關すること,③離転職に關すること,④スポーツ,文化活動に關すること,⑤職場の人間關係に關すること,「500~999事業所」の団体では,①賃金に關すること,②スポーツ,文化活動に關すること,③各種資格取得に關すること,④職場の人間關係に關すること,⑤労働時間に關すること,「1,000事業所以上」の団体では,①各種資格取得に關すること,②賃金に關すること,③職場の人間關係に關すること,④労働時間に關すること,⑤スポーツ,文化活動に關すること,となっている(巻末統計表 表11)。

(4) 団体における福祉員の選任状況

イ 福祉員の選任数

団体では、調査対象者を含めて、何人ぐらい福祉員を置いているかをみると、「1人」と答えた者が75.3%で、圧倒的に多い。次いで「2人」14.8%、「3人」5.5%、「4人」1.3%、「5人以上」3.0%等になっている(図12)。

図12 団体における福祉員の選任数



これを団体の種類別にみると、建設業関係では、選任数「1人」が72.5%、「2人」14.3%、「3人」6.6%、「4人」2.2%、「5人以上」4.4%となっている。

製造業関係では「1人」71.7%、「2人」15.9%、「3人」8.0%、「4人」1.1%、「5人以上」3.3%となっている。

卸売業・小売業関係では「1人」72.1%、「2人」16.8%、「3人」5.3%、「4人」1.1%、「5人以上」4.7%となっている。

サービス業関係では「1人」69.1%、「2人」16.1%、「3人」4.7%、「4人」2.7%、「5人以上」7.4%となっている。

混合では「1人」79.3%、「2人」13.5%、「3人」4.6%、「4人」

1.0%、「5人以上」1.2%、「不明」0.3%となっている。

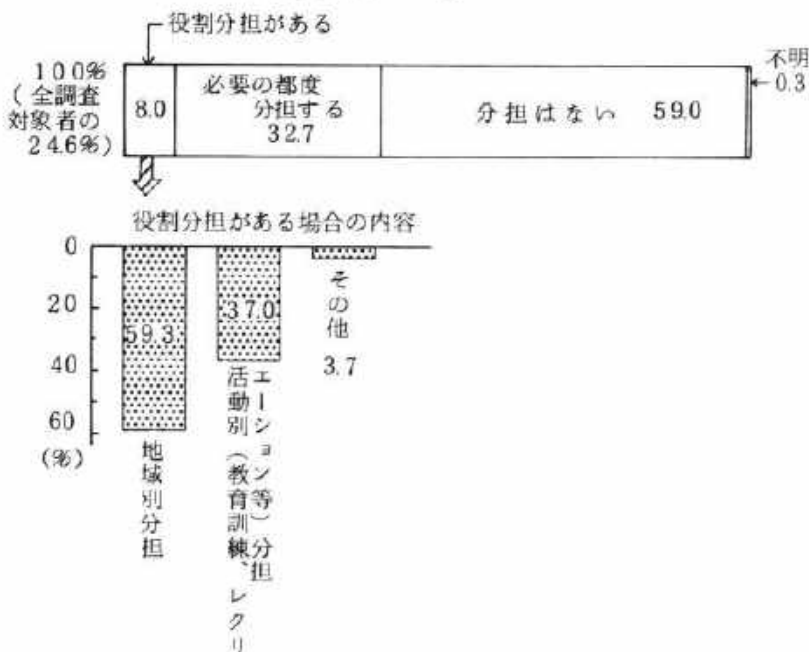
各団体いずれも福祉員選任数「1人」が圧倒的に多く、なかでも混合の約8割が最も高い。一方「5人以上」は各団体とも割合は小さいが、その中ではサービス業関係(7.4%)が最も高くなっている。

□ 福祉員が複数選任されている場合、役割分担及び話合いの有無

団体内に複数の福祉員が選任されている場合(全体の24.6%)、福祉員同士の間で「役割分担がある」と答えた者は8.0%、「必要の都度分担する」とする者は32.7%で、約6割(59.0%)は「分担はない」と答えている。「役割分担がある」と答えた者についてその内容を見ると「地域別分担」が最も多く59.3%、次いで「活動別(教育訓練、レクリエーション等)分担」37.0%、「その他」3.7%となっている(図13)。

図13 福祉員同士の間の役割分担の状況

— 福祉員が複数いる場合 —

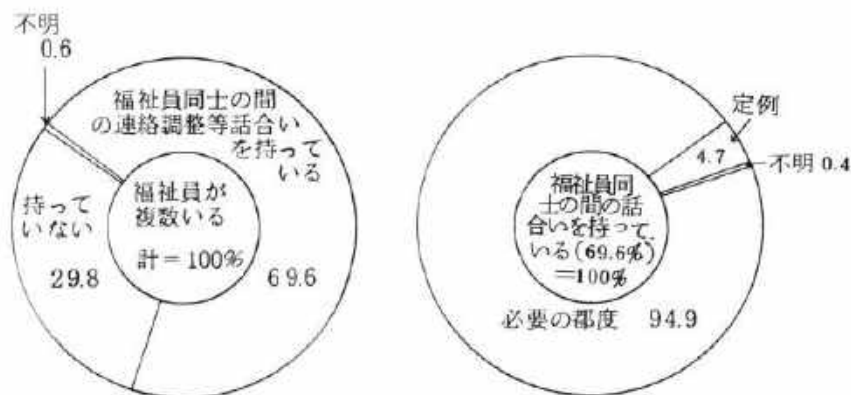


また、団体内の福祉員同士の間で、連絡調整等話し合いを持っているかについては、約7割(69.6%)の者が持っているとしているが、約3割(29.8%)の者は話し合いを持っていないと答えている。

連絡調整等話し合いを持っているとする福祉員にその方法を尋ねると、「定例」とする者は4.7%で、「必要の都度」とする者が94.9%と圧倒的に多い(図14)。

図14 福祉員同士の間での連絡調整等話し合いの状況

— 福祉員が複数いる場合 —



団体の種類別に、福祉員が複数選任されている割合をみると、建設業関係では27.5%、製造業関係では28.3%、卸売業・小売業関係では27.9%、サービス業関係では30.9%、混合では20.4%となっており、サービス業関係が最も高い。

また、この複数の福祉員同士の間での役割分担状況をみると、建設業関係では「役割分担がある」4.0%、「必要の都度分担する」48.0%、「分担はない」48.0%となっている。

製造業関係では「役割分担がある」5.1%、「必要の都度分担する」30.8%、「分担はない」64.1%となっている。

卸売業・小売業関係では「役割分担がある」15.1%、「必要の都度分担する」37.7%、「分担はない」47.2%となっている。

サービス業関係では「役割分担がある」13.0%、「必要の都度分担する」30.4%、「分担はない」54.3%となっている。

混合では「役割分担がある」5.8%、「必要の都度分担する」29.9%、「分担はない」64.2%となっており、「役割分担がある」では、卸売業・小売業が最も高く、「必要の都度分担する」では、建設業が最も高くなっている。「分担はない」では混合と製造業関係がほぼ同じ割合で高さが目立っている。

また、役割分担の有無にかかわらず、福祉員同士の間の連絡調整等話合いが持たれているかどうかについてみると、建設業関係では「持っている」84.0%（うち 定例14.3%）、「持っていない」16.0%、製造業関係では「持っている」65.4%（うち定例3.9%）、「持っていない」33.3%、卸売業・小売業関係では「持っている」84.9%（うち定例8.9%）、「持っていない」15.1%、サービス業関係では「持っている」56.5%（うち定例3.8%）、「持っていない」43.5%、混合では「持っている」67.9%（うち定例1.1%）、「持っていない」31.4%となっており、「持っている」では、卸売業・小売業及び建設業関係が他の団体に比べて高く「持っていない」ではサービス業関係が他の団体に比べて高くなっている（巻末統計表 表12）。

福祉員の選任状況を団体の規模別にみると「100事業所未満」の団体では選任数「1人」が78.9%、「複数」が21.1%（うち5人以上1.3%）、「100～299事業所」では「1人」が75.0%、「複数」が25.0%（うち5人以上2.2%）、「300～499事業所」では「1人」が81.2%、「複数」が17.7%（うち5人以上3.2%）、「500～999事業所」では「1人」が78.6%「複数」が21.4%（うち5人以上2.6%）、「1,000事業所以上」では「1人」が64.8%、「複数」が35.2%（うち5人以上6.2%）となっている。

福祉員が「複数」いる場合の役割分担の状況を見ると「役割分担がある」

では「300～499事業所」の18.2％及び「1,000事業所以上」の10.8％で高く、その他の規模の団体ではいずれも4％～6％と低くなっている。

また、役割分担の有無にかかわらず、福祉員同士の間の連絡調整等話合いを持っているか持っていないかについては、「300～499事業所」の「持っている」78.8％（うち定例3.8％）が最も高く、次いで「100～299事業所」の72.5％（うち定例2.0％）、「1,000事業所以上」の68.6％（うち定例2.0％）、「500～999事業所」の67.3％（うち定例3.0％）、「100事業所未満」の67.1％（うち定例10.9％）が持っていると答えている（巻末統計表表13）。

（5）福祉員の存在についての周知活動

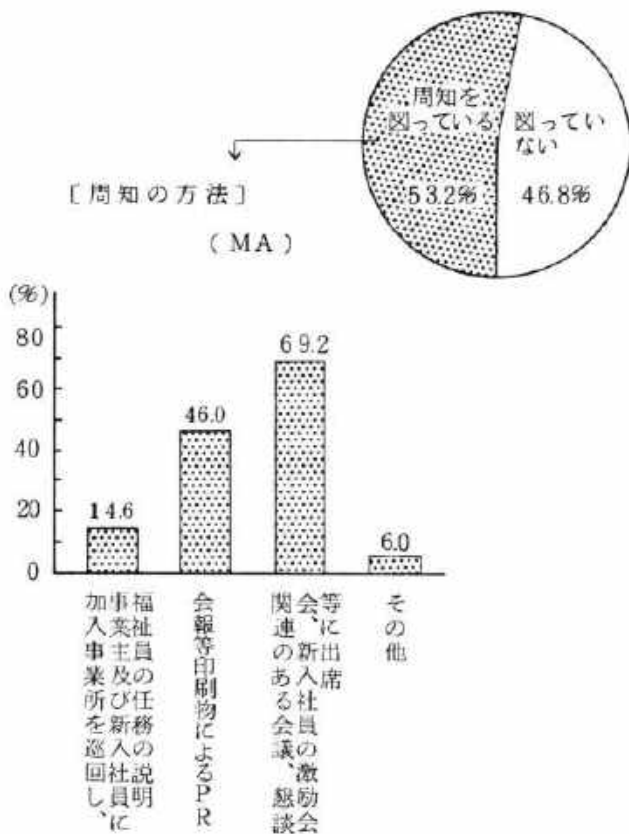
福祉員の役割や新たに選任された福祉員の氏名等、その存在について団体では周知を図っているか、どうか。また、周知を図っている場合、どんな方法をとっているかをみると、「周知を図っている」と答えた者は53.2％で、5割弱（46.7％）の者は「図っていない」と答えている。

「周知を図っている」とする53.2％について、その方法をみると、「関連のある会議、懇談会、新入社員の激励会等に出席」が最も高く69.2％を占めている。次いで「会報等印刷物によるPR」が46.0％、「加入事業所を巡回し、事業主及び新入社員に福祉員の任務の説明」（14.6％）等となっている（図15）。

以上を団体の種類別にみると、福祉員の存在について「周知を図っている」では、製造業関係の62.0％、卸売業・小売業関係の60.0％、建設業関係の58.2％が他の団体に比べて高く、混合（47.2％）で最も低い。

周知の方法では「関連のある会議、懇談会、新入社員の激励会等に出席」では、卸売業・小売業関係が最も高く74.6％、次いで混合の70.0％、建設業関係の69.8％、製造業関係の69.0％が他の団体に比べて高い。「会報等印刷物によるPR」では、混合の51.1％が最も高く、他の団体ではいずれも30％～40％台となっている。「加入事業所を巡回し、事業主及び新入社

図 15 福祉員が置かれていることについての周知活動の状況



員に福祉職員の職務の説明」では、混合の18.3%、製造業の14.0%、サービス業の12.8%が高く、その他の団体ではいずれも10%を割っている。

また、団体の規模別にみると、福祉員の存在について「周知を図っている」では「100事業所未満」が最も高く57.3%、次いで「100～299事業所」の56.9%、「1,000事業所以上」の54.5%となっており、その他の規模では45～46%程度となっている。

周知の方法では「関連のある会議、懇談会、新入社員への激励会等」に出席」では、「1,000事業所以上」の74.7%、「100事業所未満」の71.3%が高

く、その他の規模では60%台となっている。「会報等印刷物によるPR」では「1,000事業所以上」の55.1%、「500～999事業所」の50.0%が高く、その他の規模は30～40%台となっている。「加入事業所を巡回し、事業主及び新入社員に福祉員の任務の説明」では、「300～499事業所」の23.3%が最も高く、その他の規模はいずれも10%台となっている（巻末統計表 表14,表15）。

(6) 福祉員活動の目標や計画

福祉員活動を行うに当たって、年間目標や計画を立てているか、立てている場合にはどのような方法をとっているかをみると、年間目標や計画を「立てている」とする者は47.1%で半数を割っている。

目標や計画を立てる方法としては「団体の年間目標、計画として決定する」が最も多く65.5%、次いで「団体内の上司等と相談して決定する」25.1%、「自分で決定する」16.2%、「勤労青少年の代表者との話し合いで決定する」12.9%、「団体内の福祉員同士の話し合いで決定する」9.1%等となっている（図16）。

以上を団体の種類別にみると、建設業関係では、目標や計画を「立てている」53.8%、「立てていない」46.2%、製造業関係では「立てている」45.7%、「立てていない」54.3%、卸売業・小売業関係では「立てている」49.5%、「立てていない」49.5%、「不明」1.1%、サービス業関係では「立てている」54.4%、「立てていない」45.6%、混合では「立てている」44.6%、「立てていない」55.2%、「不明0.1%」となっており「立てている」ではサービス業関係及び建設業関係が50%を上回る高さとなっている。

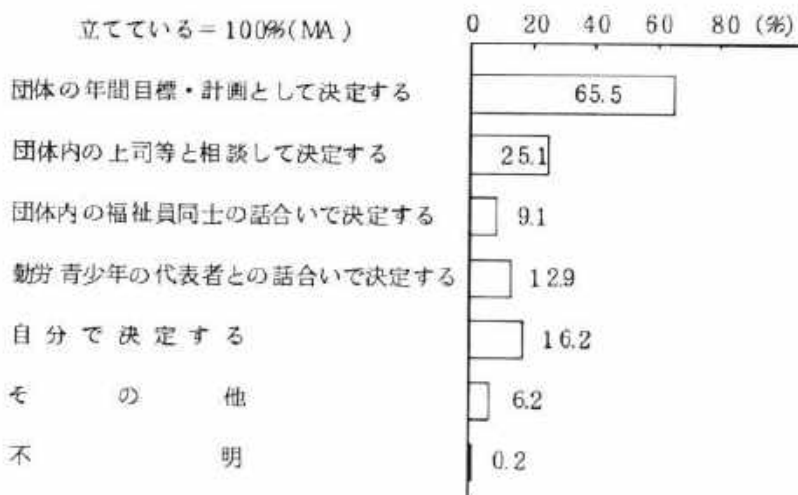
目標や計画を立てる方法をみると、建設業関係、卸売業・小売業関係、混合では、①団体の年間目標、計画として決定する（それぞれ75.5%、69.1%、62.3%）、②団体内の上司等と相談して決定する（同24.5%、24.5%、27.3%）、③自分で決定する（同20.4%、14.9%、17.3%）を主なものとして挙

図 16 福祉員活動の年間目標・計画の有無別等状況



〔目標や計画を立てる方法〕

立てている = 100% (MA)



げている。

製造業関係及びサービス業関係でも，①団体の年間目標・計画として決定する（それぞれ66.7%，65.4%），②団体内の上司等と相談して決定する（いずれも22.2%）となっており，3位は「勤労青少年の代表者との話し合いで決定する」（それぞれ18.3%，14.8%）となっている（巻末統計表 表16）。

福祉員活動の目標や計画の有無を団体の規模別にみると，目標や計画を「立てている」では「1,000事業所以上」が最も高く52.8%（立てていない

47.2%），次いで「100～299事業所」の48.9%（立てていない50.4%，不明0.7%），「100事業所未満」の48.8%（立てていない51.2%），「500～999事業所」の42.8%（立てていない57.2%），「300～499事業所」の37.6%（立てていない61.8%，不明0.5%）の順になっている。

目標や計画を立てる方法の上3位までをみると「100事業所未満」，「100～299事業所」，「500～999事業所」及び「1,000事業所以上」では，いずれも①団体の年間目標，計画として決定する（それぞれ67.9%，68.1%，64.3%，62.1%），②団体内の上司等と相談して決定する（それぞれ21.6%，25.2%，24.5%，27.5%），③自分で決定する（それぞれ19.5%，12.6%，19.4%，17.6%）を挙げている。「300～499事業所」でも1位2位は前述の規模の場合と同じで，①団体の年間目標，計画として決定する（64.3%），②団体内の上司等と相談して決定する（28.6%）を挙げているが3位は「団体内の福祉員同士の話し合いで決定する」及び「勤労青少年の代表者との話し合いで決定する」（ともに12.9%）となっている（巻末統計表 表17）。

（7）福祉員活動の程度（自己評価）

福祉員は自分の活動に対して，どのような評価をしているかをみると「かなり活動している」とする者は3.2%，「ある程度活動している」29.7%，「あまり活動していない」44.5%，「ほとんど活動していない」22.5%等となっている。

次に「あまり活動していない」とする者と「ほとんど活動していない」とする者を併せた67.0%の者に対して，活動していないとする理由の割合の大きい順にみると，①本来業務と兼務のため余力がない（58.7%），②青少年だけを対象とした活動は難しい（51.9%），③事業主，勤労青少年に対して福祉員が置かれていることの周知が十分でない（35.2%），④必要な対策費が予算化されていない（22.0%），⑤福祉員としての活動費がない（19.6%），⑥活動について青少年からの反応がない（10.6%），⑦選任されてから日が浅い

ため、活動のチャンスがない（10.4％）等となっている（図17）。

図17 福祉員活動に対する自己評価と活動していないとする場合の理由



本 来 業 務 と 兼 務 の た め 余 力 が な い	事 業 主 、 勤 労 青 少 年 に 対 し て 福 祉 員 が 置 か れ て い る こ と の 周 知 が 十 分 で な い	必 要 な 対 策 費 が 予 算 化 さ れ て い な い	福 祉 員 と し て の 活 動 費 が な い	青 少 年 だ け を 対 象 と し た 活 動 は 難 し い	活 動 が な い に つ い て 青 少 年 か ら の 反 応 が な い	選 任 の た め に チ ン ス が な い た め に 活 動 が な い	そ の 他
58.7	35.2	22.0	19.6	51.9	10.6	10.4	13.5

(%)

以上を団体の種類別に主な理由の上5位について割合の大きい順にみると建設業関係では、①青少年だけを対象とした活動は難しい（60.0％）、②本来業務と兼務のため、余力がない（43.6％）、③事業主、勤労青少年に対して福祉員が置かれていることの周知が十分でない（34.5％）、④必要な対策費が予算化されていない（32.7％）、⑤福祉員としての活動費がない（21.8％）を挙げている。

製造業関係では、①本来業務と兼務のため、余力がない（60.8％）、②青少年だけを対象とした活動は難しい（55.0％）、③事業主、勤労青少年に対して福祉員が置かれていることの周知が十分でない（29.2％）、④必要な対策費が予算化されていない（20.5％）、⑤福祉員としての活動費がない（17.5

%)を挙げている。

卸売業・小売業関係では、①青少年だけを対象とした活動は難しい(56.8%)、②本来業務と兼務のため余力がない(48.0%)、③事業主、勤労青少年に対して、福祉員が置かれていることの周知が十分でない(33.6%)、④福祉員としての活動費がない(16.0%)、⑤活動について青少年からの反応がない(12.8%)を挙げている。

サービス業関係では、①青少年だけを対象とした活動は難しい(52.7%)、②本来業務と兼務のため余力がない(44.1%)、③事業主、勤労青少年に対して、福祉員が置かれていることの周知が十分でない(34.4%)、④必要な対策費が予算化されていない(29.0%)、⑤福祉員としての活動費がない(22.6%)を挙げている。

混合では、①本来業務と兼務のため余力がない(65.3%)、②青少年だけを対象とした活動は難しい(48.3%)、③事業主、勤労青少年に対して、福祉員が置かれていることの周知が十分でない(37.9%)、④必要な対策費が予算化されていない(23.0%)、⑤福祉員としての活動費がない(20.5%)を挙げている(表1)。

福祉員活動について「あまり活動していない」とする者(44.5%)と、「ほとんど活動していない」とする者(22.5%)について 団体の規模別に、その主な理由をみると、「100事業所未満」では、①青少年だけを対象とした活動は難しい(52.9%)、②本来業務と兼務のため余力がない(51.4%)、③事業主、勤労青少年に対して、福祉員が置かれていることの周知が十分でない(30.7%)、④必要な対策費が予算化されていない(19.5%)、⑤福祉員としての活動費がない(17.1%)等を挙げている。

「100～299事業所」では、①本来業務と兼務のため余力がない(59.7%)、②青少年だけを対象とした活動は難しい(50.8%)、③事業主、勤労青少年に対して、福祉員が置かれていることの周知が十分でない(35.9%)、④福祉員としての活動費がない(22.1%)、⑤必要な対策費が予算化されていない(

表1 団体の種類別、活動していないとする理由 (MA)

(%)

区 分	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	サービス業	混 合
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
本来業務と兼務のため余力がない	58.7	43.6	60.8	48.0	44.1	65.3
事業主、勤労青少年に対して 福祉員が置かれていることの 周知が十分でない	35.2	34.5	29.2	33.6	34.4	37.9
必要な対策費が予算化されて いない	22.0	32.7	20.5	9.6	29.0	23.0
福祉員としての活動費がない	19.6	21.8	17.5	16.0	22.6	20.5
青少年だけを対象とした活動 は難しい	51.9	60.0	55.0	56.8	52.7	48.3
活動について青少年からの反 応がない	10.6	3.6	12.9	12.8	14.0	9.4
選任されてから日が浅いため 活動のチャンスがない	10.4	14.5	7.6	7.2	11.8	11.5
そ の 他	13.5	9.1	18.7	18.4	20.4	9.6

注) 計(100%)=あまり活動していない+ほとんど活動していない。

21.5%)等を挙げている。

「300～499事業所」、「500～999事業所」及び「1,000事業所以上」では、いずれも①本来業務と兼務のため余力がない(それぞれ60.9%, 60.4%, 64.9%), ②青少年だけを対象とした活動は難しい(それぞれ52.3%, 48.8%, 53.7%), ③事業主、勤労青少年に対して福祉員が置かれていることの周知が十分でない(それぞれ40.6%, 36.6%, 36.2%), ④必要な対

策費が予算化されていない（それぞれ26.6％，23.8％，21.3％），⑤ 福祉員としての活動費がない（それぞれ23.4％，18.3％，19.1％）等を挙げている（巻末統計表 表19）。

（8）福祉員活動に対する自己評価と福祉員が置かれていることについての周知活動との関係

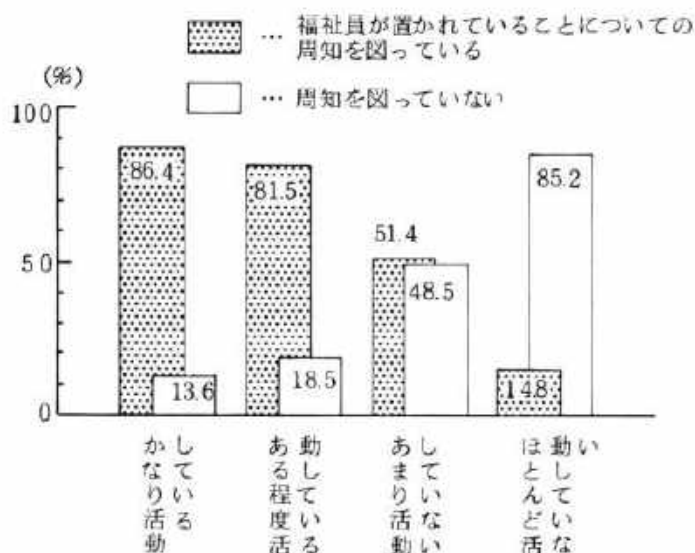
福祉員活動に対する自己評価と福祉員が置かれていることについての周知活動の関連をみてみると、「かなり活動している」とする者の場合、その86.4％が、福祉員が置かれていることについての周知を図っていると答えている。「ある程度活動している」とする者の場合は、81.5％、「あまり活動していない」とする者の場合は51.4％、「ほとんど活動していない」とする者の場合は14.8％と周知活動の割合が順を追って低下している（図18）。「かなり活動している」とする者と、「ある程度活動している」とする者を併せて1つのグループとし、「あまり活動していない」とする者と、「ほとんど活動していない」とする者を併せて、他のグループとして両者をみた場合、前者では81.9％が福祉員についての周知を「図っている」と答えているのに対して、後者では60.8％が福祉員についての周知活動を行っていないとしている（巻末統計表 表20）。

（9）福祉員活動に対する自己評価と福祉員活動の目標や計画の有無との関係

図16でみた福祉員活動の年間目標や計画の有無が、福祉員活動に対する自己評価とどのようにかかわっているかをみると、「かなり活動している」とする者では、その、84.1％が年間目標や計画を立てていると答えており、「ある程度活動している」とする者では78.0％、「あまり活動していない」とする者では41.3％、「ほとんど活動していない」とする者では12.9％と、活動の程度に従って目標や計画を立てている割合も低下している。

「かなり活動している」とする者と、「ある程度活動している」とする者を1グループとし、「あまり活動していない」とする者と「ほとんど活動し

図18 福祉員活動に対する自己評価と福祉員が置かれていることについての周知の有無別関係でみた状況



ていない」とする者を他のグループとして、両者をみると、前者では78.6%が年間目標や計画を立てているのに対して、後者では31.7%とその割合は小さい(巻末統計表 表21)。

10 福祉員活動に対する自己評価と、団体における現在の地位(役職)との関係

福祉員活動に対する自己評価と、図7でみた「団体における現在の地位(役職)」との間には、どんな関係があるかをみると、「会長・理事長」の47.2%、「その他の役員」の38.5%、「部課長」の33.7%、「事務局長」の31.1%、「経営指導員」の17.6%、「一般会員」の16.7%、「その他の職員」の12.5%等が「かなり活動している」及び「ある程度活動している」と自己評価している。

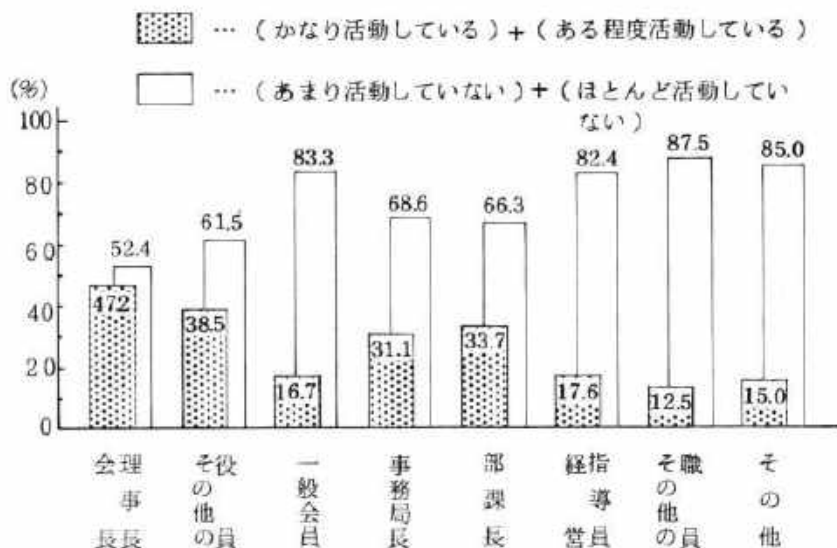
一方、「その他の職員」の87.5%、「一般会員」の83.3%、「経営指導員」の82.4%、「事務局長」の68.6%、「部課長」の66.3%、「その他の

役員」の61.5%、「会長・理事長」の52.4%が「あまり活動していない」及び「ほとんど活動していない」と自己評価している（図19）。

「あまり活動していない」及び「ほとんど活動していない」とする理由をみると、「その他の職員」、「経営指導員」、「事務局長」及び「部課長」では、「本来業務と兼務のため余力がない」がトップを占めており、次いで「青少年だけを対象とした活動は難しい」を挙げている。

「一般会員」では、「事業主、勤労青少年に対して、福祉員が置かれていることの周知が十分でない」がトップとなっており、次いで「本来業務と兼務のため余力がない」及び「必要な対策費が予算化されていない」を挙げている。

図19 団体における現在の地位別、福祉員活動に対する自己評価



（注） 会長理事長（不明0.4%）、事務局長（同0.3%）は回答に不明があるため、計は100%にならない。

「その他の役員」及び「会長・理事長」では、「青少年だけを対象とした活動は難しい」がトップとなっており、次いで「本来業務と兼務のため余力がない」を挙げている（表2）。

表2 福祉員活動をしていないとする場合の理由（MA）

（％）

区 分	計	会 長 理事長	その他 の役員	一般社員	事務局長	部課長	経 営 指導員	その他 の職員	その他
（あまり活動していない）＋ （ほとんど活動していない） 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
本来業務と兼務のため余力がない	57.4	46.7	48.0	35.0	63.8	78.5	65.7	65.3	29.4
事業主、勤労青少年に対して 福祉員が置かれていることの 周知が十分でない	35.3	30.0	37.0	45.0	30.6	32.3	44.4	30.6	35.3
必要な対策費が予算化されて いない	22.2	18.3	23.6	35.0	22.3	20.0	22.5	20.4	23.5
福祉員としての活動費がない	19.6	15.0	20.1	15.0	19.2	26.2	20.1	22.4	17.6
青少年だけを対象とした活動 は難しい	51.5	51.7	52.0	30.0	55.9	43.1	48.5	63.3	35.3
活動について青少年からの反 応がない	9.3	10.0	13.0	15.0	8.3	7.7	5.9	8.2	
選任されてから日が浅いため 活動のチャンスがない	10.5	6.7	9.4	15.0	14.8	15.4	5.3	10.2	23.5
そ の 他	14.1	18.3	14.2	15.0	16.6	4.6	7.7	14.3	47.1

3 勤労青少年の離転職状況

（1）離転職の程度

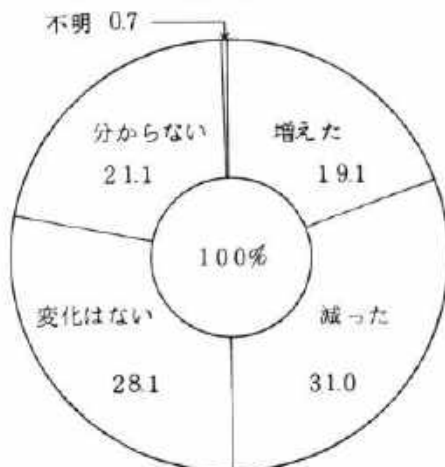
10年ぐらい前と比べて、現在の勤労青少年の離転職の程度をみると「増えた」が19.1％、「減った」が31.0％、「変化はない」が28.1％、「分からない」が21.1％等となっている（図20）。

離転職の程度を団体の種類別にみると、建設業関係では「増えた」25.3％「減った」28.5％、「変化はない」25.3％、「分からない」20.9％となっている。

製造業関係では「増えた」16.7％、「減った」39.8％、「変化はない」27.9％、「分からない」14.9％等。

図 20 現在の勤労青少年の離転職の程度

— 10年ぐらい前と比べて —



卸売業・小売業関係では「増えた」20.5%、「減った」30.5%、「変化はない」32.6%、「分からない」15.3%等。

サービス業関係では「増えた」24.8%、「減った」30.2%、「変化はない」28.9%、「分からない」13.4%等。

混合では「増えた」17.6%、「減った」27.8%、「変化はない」27.2%「分からない」27.1%等となっており、各種団体に共通してみられることは10年ぐらい前と比べると離転職者が「減った」又は「変化はない」の割合が最も高いことである（巻末統計表 表23）。

離転職の程度を団体の規模別にみると、「100事業所未満」では「増えた」16.7%、「減った」35.2%、「変化はない」28.8%、「分からない」17.5%等。

「100～299事業所」では「増えた」20.7%、「減った」26.8%、「変化はない」33.3%、「分からない」19.2%、「300～499事業所」では「増えた」21.5%、「減った」23.1%、「変化はない」31.0%、「分からない」21.8%等。

「500～999事業所」では「増えた」20.1%、「減った」26.6%、「変化はない」31.0%、「分からない」21.8%等。

「1,000事業所以上」では「増えた」18.6%、「減った」37.2%、「変化はない」21.4%、「分からない」22.8%となっている。

全体を通してみると「1,000事業所以上」の大きな団体と、「100事業所未満」の比較的小さな団体で、10年ぐらい前と比べると離転職者は「減った」という割合が高くでている（巻末統計表 表24）。

② 離転職の主な理由

最近の勤労青少年の離転職の主な理由をみると、①仕事に興味が持てない（50.1%）、②賃金が低い（45.3%）、③ただ何となく（23.7%）、④上司同僚との人間関係のトラブル（22.8%）、⑤人生の目標がない（20.0%）等を挙げている（図21）。

離転職の主な理由を、団体の種類別に上5位までみると、建設業関係では①仕事に興味が持てない（46.2%）、②賃金が低い（38.5%）、③休日が少ない（36.3%）、④上司、同僚との人間関係のトラブル（24.2%）、⑤人生に目標がない、及びただ何となく（それぞれ22.0%）を挙げている。

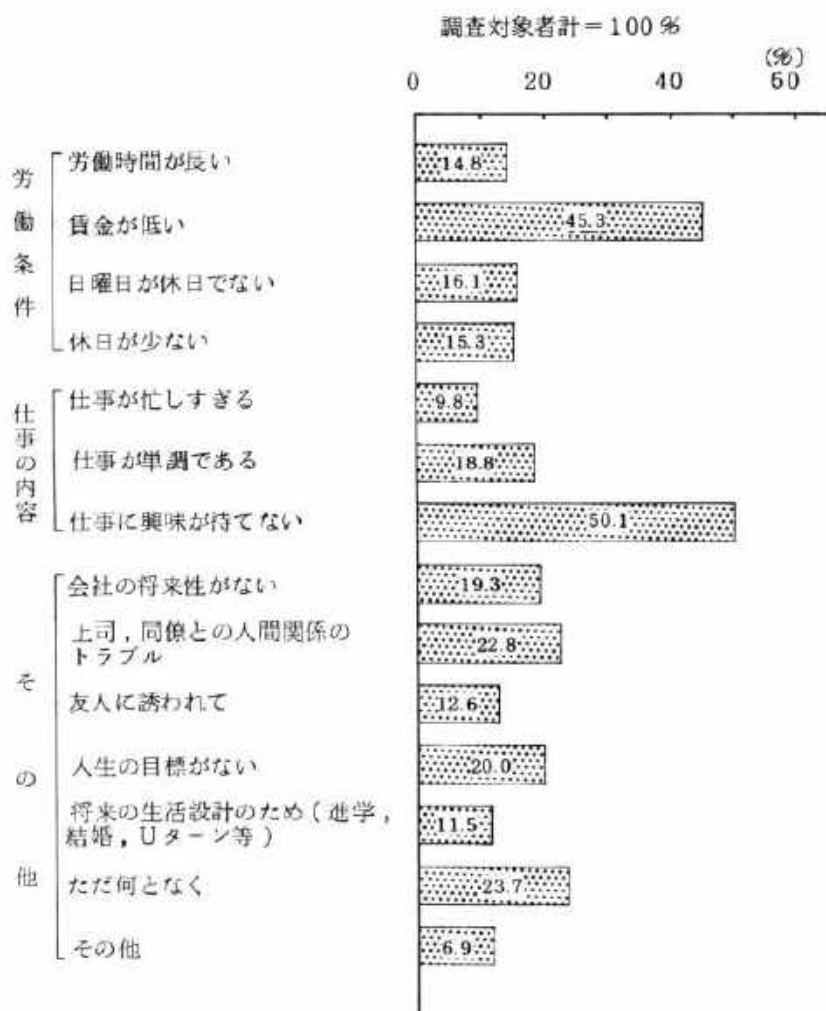
製造業関係では、①仕事に興味が持てない（50.4%）、②賃金が低い（45.3%）、③ただ何となく（27.7%）、④人生に目標がない（23.4%）、⑤上司同僚との人間関係のトラブル（22.6%）を挙げている。

卸売業・小売業関係では、①仕事に興味が持てない（36.7%）、②日曜日が休日でない（29.8%）、③賃金が低い（28.7%）、④ただ何となく（26.6%）、⑤労働時間が長い（23.4%）を挙げている。

サービス業関係では、①賃金が低い（48.3%）、②労働時間が長い（31.0%）、③日曜日が休日でない（30.3%）、④仕事に興味が持てない（28.3%）、⑤上司、同僚との人間関係のトラブル、及びただ何となく（それぞれ25.5%）を挙げている。

混合では、①仕事に興味が持てない（59.1%）、②賃金が低い（50.3%）、

図21 最近の離転職の主な理由 (MA)



③上司、同僚との人間関係のトラブル (23.7%)、④会社の将来性がない (22.4%)、⑤ただ何となく (21.0%)を挙げている (表3)。

団体の規模別に離転職の理由を上5位までみると、「100事業所未満」では、①仕事に興味が持てない (46.6%)、②賃金が低い (40.6%)、③ただ何となく (27.5%)、④人生の目標がない (23.0%)、⑤上司、同僚との人

表3 団体の種類別、最近の離転職の主な理由（MA）

（％）

区 分		計	建設業	製造業	卸売業 小売業	サービス 業	混 合
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
労働 条件	労働時間が長い	14.8	19.8	11.7	23.4	31.0	9.3
	賃金が低い	45.3	38.5	45.3	28.7	48.3	50.3
	日曜日が休日でない	16.1	8.8	4.0	29.8	30.3	14.9
	休日 が少ない	15.3	36.3	14.6	19.1	9.7	13.0
仕事 の内容	仕事が忙しすぎる	9.8	15.4	10.2	12.2	11.7	7.8
	仕事が単調である	18.8	7.7	22.3	18.1	11.7	20.6
	仕事に興味が持てない	50.1	46.2	50.4	36.7	28.3	59.1
そ の 他	会社の将来性がない	19.3	16.5	17.5	19.7	9.7	22.4
	上司、同僚との人間関係の トラブル	22.8	24.2	22.6	17.0	25.5	23.7
	友人に誘われて	12.6	19.8	18.2	12.2	17.2	8.5
	人生の目標がない	20.0	22.0	23.4	18.6	11.0	20.7
	将来の生活設計のため（進 学、結婚、Ｕターン等）	11.5	6.6	14.6	16.5	12.4	9.3
	ただ何となく	23.7	22.0	27.7	26.6	25.5	21.0
	その他	6.9	6.6	8.4	9.0	13.1	4.3

間関係のトラブル（20.7％）となっている。

「100～299事業所」では、①仕事に興味が持てない（48.6％）、②賃金が低い（45.3％）、③上司、同僚との人間関係のトラブル（23.2％）、④ただ何となく（22.5％）、⑤会社の将来性がない（18.8％）となっている。

「300～499事業所」では、①賃金が低い（58.4％）、②仕事に興味が持

てない(57.3%)、③上司、同僚との人間関係のトラブル(25.9%)、④会社の将来性がない(24.9%)、⑤仕事が単調である(20.0%)となっている。

「500～999事業所」では、①仕事に興味を持てない(49.6%)、②賃金が低い(49.1%)、③ただ何となく(26.3%)、④仕事が単調である(24.6%)、⑤人生の目標がない(21.1%)となっている。

「1000事業所以上」では、①仕事に興味を持てない(51.7%)、②賃金が低い(40.7%)、③上司、同僚との人間関係のトラブル(25.2%)、④ただ何となく(22.4%)、⑤人生の目標がない(20.0%)となっている(巻末統計表 表24)。

4 現代の勤労青少年の特徴

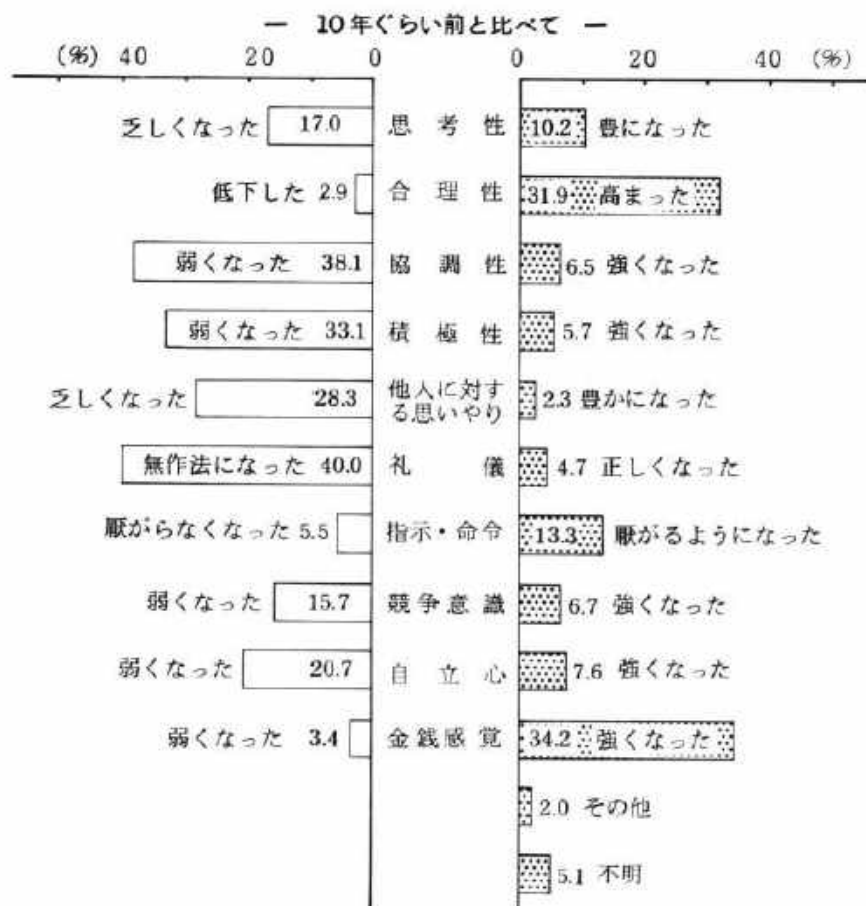
— 10年ぐらい前と比べて —

全調査対象者に対して、活動の対象とする勤労青少年だけにとどまらず、広く現代の勤労青少年が持っている特徴と思われる点について割合の高い順にその主なものを挙げると、①礼儀が無作法になった(40.0%)、②協調性が弱くなった(38.1%)、③金銭感覚が強くなった(34.2%)、④積極性が弱くなった(33.1%)、⑤合理性が高まった(31.9%)、⑥他人に対する思いやりが乏しくなった(28.3%)、⑦自立心が弱くなった(20.7%)、⑧思考性が乏しくなった(17.0%)、⑨競争意識が弱くなった(15.7%)、⑩指示・命令を厭がるようになった(13.3%)等となっている(図22)。

これを団体の種類別に割合の大きい順に5位までみると、建設業関係の調査対象者は、①積極性が弱くなった(45.1%)、②礼儀が無作法になった(44.0%)、③金銭感覚が強くなった(42.9%)、④協調性が弱くなった(30.8%)、⑤思考性が乏しくなった、及び、合理性が高まった(それぞれ26.4%)を挙げている。

製造業関係では、①協調性が弱くなった(43.1%)、②礼儀が無作法になった、及び金銭感覚が強くなった(それぞれ37.7%)、③合理性が高まっ

図22 現代の勤労青少年の特徴 (MA)



た(34.4%)、④積極性が弱くなった(32.6%)、⑤他人に対する思いやりが乏しくなった(29.3%)を挙げている。

卸売業・小売業関係では、①合理性が高まった(41.1%)、②金銭感覚が強くなった(38.4%)、③積極性が弱くなった(35.8%)、④協調性が弱くなった(34.2%)、⑤他人に対する思いやりが乏しくなった(30.5%)を挙げている。

サービス業関係では、①協調性が弱くなった（39.6％）、②金銭感覚が強くなった（36.2％）、③礼儀が無作法になった（45.6％）、④積極性が弱くなった（34.2％）、⑤他人に対する思いやりが乏しくなった（32.2％）を挙げている。

混合では、①礼儀が無作法になった（40.8％）、②協調性が弱くなった（37.8％）、③合理性が高まった（31.8％）、④積極性が弱くなった（30.7％）⑤金銭感覚が強くなった（30.1％）を挙げている。

これらの勤労青少年観を割合の大きい選択肢3位まで取り出し、年代別に比べてみた。

30歳未満では、①協調性が弱くなった（52.6％）、②積極性が弱くなった（42.1％）、③礼儀が無作法になった（36.8％）、30～39歳では、①礼儀が無作法になった（40.3％）、②協調性が弱くなった（37.0％）、③合理性が高まった（33.7％）、40～49歳では、①協調性が弱くなった（43.1％）、②礼儀が無作法になった（39.4％）、③合理性が高まった（34.7％）、50歳以上では、①礼儀が無作法になった（39.8％）、②金銭感覚が強くなった（37.3％）、③協調性が弱くなった（36.0％）を挙げている（表4）。

5 今後の福祉員活動の中心

(1) 活動内容

今後福祉員が、その機能を発揮して活動していく上で、活動の中心としていきたい内容について割合の高い順に主なものをみると、①各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること（44.7％）、②職業能力の開発に関すること－訓練・研修・講習等－（38.2％）、③優良勤労青少年の表彰に関すること（34.3％）、④講演会等の開催に関すること（33.2％）、⑤非行防止に関すること（30.9％）、⑥地域社会との交流－地方祭等の行事参加等－に関すること（30.5％）、⑦余暇問題の啓発－事業主に対して－に関すること（28.0％）、⑧各種文化活動の奨励と援助に関すること（26.2％）、⑨勤労青少年ホーム、

表4 年齢別福祉員のみた現代の勤労青少年の特徴 (MA)

— 10年ぐい前と比べて —

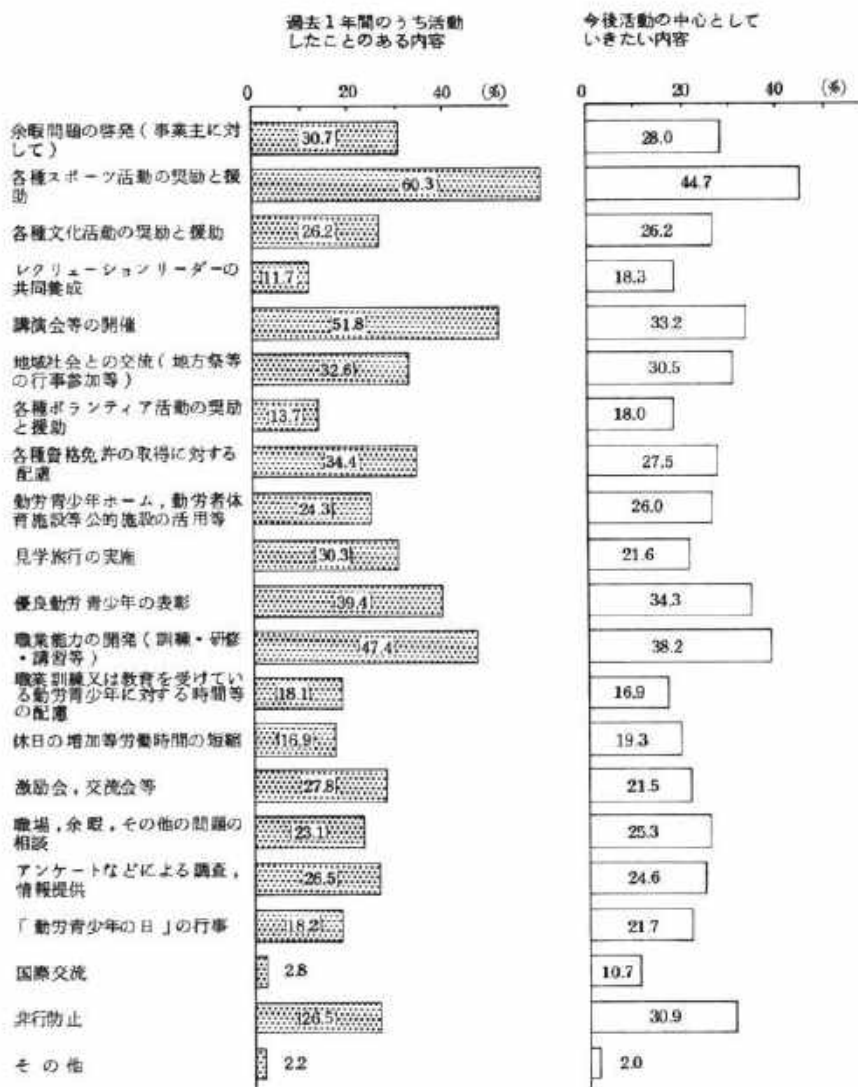
(%)

区 分		計	30歳 未 満	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60歳 以 上
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
思 考 性	豊かになった	10.2		10.5	4.4	13.6	11.6
	乏しくなった	17.0	31.6	15.5	15.8	18.2	17.0
合 理 性	高まった	31.9	26.3	33.7	34.7	33.3	28.1
	低下した	2.9	5.3	2.2	2.7	3.9	2.2
協 調 性	強くなった	6.5	5.3	8.3	4.4	4.9	8.3
	弱くなった	38.1	52.6	37.0	43.1	36.3	35.7
積 極 性	強くなった	5.7		3.9	4.4	5.6	7.8
	弱くなった	33.1	42.1	32.6	32.3	32.6	34.2
他人に対する 思いやり	豊かになった	2.3		1.7	1.0	2.9	2.9
	乏しくなった	28.3	21.1	26.0	31.6	26.8	29.2
礼 儀	正しくなった	4.7		3.3	2.4	5.6	6.3
	無作法になった	40.0	36.8	40.3	39.4	39.2	40.4
指示・命令	厭がるようになった	13.3	10.5	13.8	12.8	13.1	13.4
	厭がらなくなった	5.5	5.3	5.0	4.4	3.9	8.3
競 争 意 識	強くなった	6.7	5.3	3.9	5.7	7.5	7.4
	弱くなった	15.7	26.3	18.8	19.5	15.1	12.3
自 立 心	強くなった	7.6	5.3	5.0	5.1	9.5	8.9
	弱くなった	20.7	31.6	20.4	24.9	19.7	18.5
金 銭 感 覚	強くなった	34.2	31.6	24.9	31.6	38.2	36.4
	弱くなった	3.4	5.3	4.4	2.7	2.7	4.0
そ の 他		2.0			1.3	3.2	2.2
不 明		5.1			6.7	3.2	3.6

勤労者体育施設等公的施設の活用等に関すること(26.0%)、⑩職場、余暇、その他の問題の相談に関すること(25.3%)等となっている。

図 23は、今後の福祉員活動の方向を一覧するために、現在の活動（過去1年間のうち、活動したことのある内容）と対比してみたもので、情勢の変化の中における福祉員活動の変化の動きをみることができる。なかでも、全体

図 23 福祉員活動の現在と今後の活動の方向 (MA)



の中に占める割合としては、必ずしも高くはないが、「国際交流」、「レクリエーションリーダーの共同養成」、「非行防止」、「各種ボランティア活動の奨励と援助」、「勤労青少年の日の行事」等は、現在の構成比と比べてその割合が上昇している。

今後福祉員活動の中心としていきたいとする活動内容の主なものについて上5位までを団体の種類別にみると、建設業関係では、①職業能力の開発に関すること－訓練・研修・講習等－（57.1%）、②各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること（51.6%）、③各種資格免許の取得に対する配慮に関すること（50.5%）、④余暇問題の啓発（事業主に対して）に関すること（37.4%）、⑤優良勤労青少年の表彰に関すること、及び職業訓練又は教育を受けている勤労青少年に対する時間等の配慮に関すること（それぞれ33.0%）となっている。

製造業関係では、①各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること（44.6%）②職業能力の開発に関すること－訓練・研修・講習等－（36.6%）、③優良勤労青少年の表彰に関すること（33.7%）、④余暇問題の啓発（事業主に対して）に関すること、⑤講演会等の開催に関すること（31.5%）となっている。

卸売業・小売業では、①各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること（52.6%）、②職業能力の開発に関すること－訓練・研修・講習等－（36.8%）、③優良勤労青少年の表彰に関すること（33.2%）、④地域社会との交流－地方祭等の行事参加等－に関すること（30.0%）、⑤アンケートなどによる調査、情報提供に関すること（29.5%）となっている。

サービス業関係では、①職業能力の開発に関すること－訓練・研修・講習等－（47.0%）、②各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること（38.3%）、③優良勤労青少年の表彰に関すること（36.2%）、④各種資格免許の取得に対する配慮に関すること（34.2%）、⑤非行防止に関すること（32.9%）となっている。

混合では、①各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること（42.9%）、②講

演会等の開催に関すること(38.2%)、③地域社会との交流－地方祭等の行事参加等－に関すること(37.2%)、④職業能力の開発に関すること－訓練・研修・講習等－34.8%、⑤優良勤労青少年の表彰に関すること(34.5%)となっている。

団体の種類別に今後、福祉員活動の中心としていきたい活動内容を現在の活動内容(過去1年間のうち、活動したことのある内容)と比べてみると、全体の中に占める割合では必ずしも高くはないが、両者の構成比比較で伸びをみせている活動内容の主なものとしては、建設業関係では ①勤労青少年ホーム、勤労者体育施設等公的施設の活用等に関すること、②各種ボランティア活動の奨励と援助に関すること及び休日の増加等労働時間の短縮に関すること、③レクリエーションリーダーの共同養成に関すること及び「青少年の日」の行事に関すること、並びに国際交流に関すること等。

製造業関係では、①国際交流に関すること、②非行防止に関すること、③各種ボランティア活動の奨励と援助に関すること等。

卸売業・小売業関係では、①各種ボランティア活動の奨励と援助に関すること、②国際交流に関すること、③レクリエーションリーダーの共同養成に関すること等。

サービス業関係では、①国際交流に関すること、②「勤労青少年の日」の行事に関すること、③非行防止に関すること等。

混合では ①レクリエーションリーダーの共同養成に関すること、②国際交流に関すること、③非行防止に関すること等となっている(巻末統計表表28及び表6)。

次に、団体の規模別に、今後福祉員活動の中心としていきたいとする上位3位までの内容をみると、各規模とも、いずれも「各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること」をトップに挙げている。

2位は「100事業所未満」及び「500～999事業所」では、「優良勤労青少年の表彰に関すること」、「100～499事業所」及び「1,000事業所

以上」では、「職業能力の開発に関すること（訓練・研修・講習等）」を挙げている。

3位は、「100事業所未満」では、「職業能力の開発に関すること（訓練・研修・講習等）」、「100～299事業所」では、「優良勤労青少年の表彰に関すること」、「300～499事業所」では、「地域社会との交流（地方祭等の行事参加等）に関すること」、「500事業所以上」では、「講演会等の開催に関すること」を挙げている（巻末統計表 表29）。

（2）活動方法

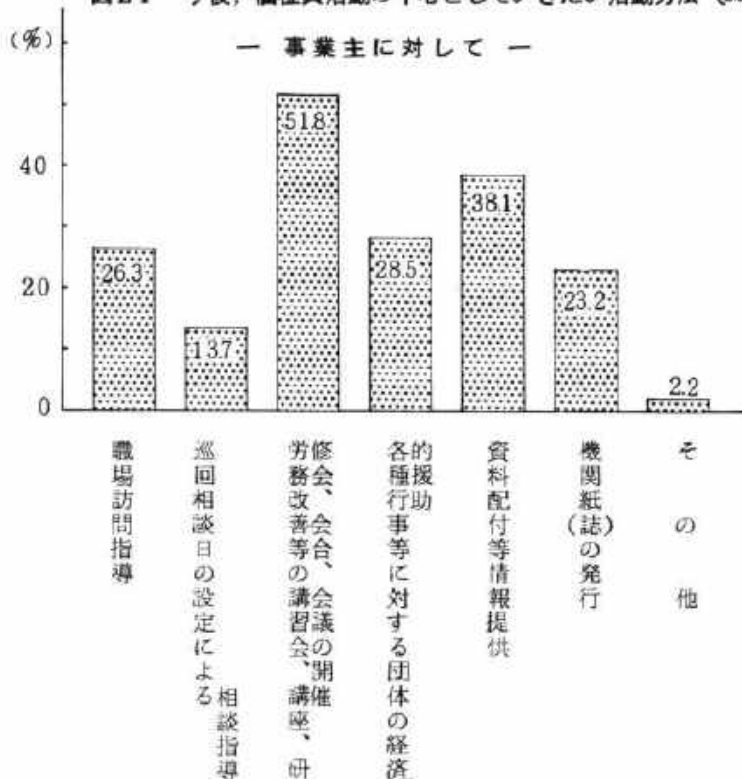
今後、福祉員活動を推進していく上で、どんな方法を中心としていきたいかについては次の通りである。

イ 事業主に対する方法

まず、事業主に対しては「労務改善等の講習会、講座、研修会、会合、会議の開催」がトップで51.8%、次いで「資料配付等情報提供」38.1%、「各種行事等に対する団体の経済的援助」28.5%、「職場訪問指導」26.3%、「機関紙（誌）の発行」23.2%、「巡回相談日の設定による相談指導」13.7%等となっている（図24）。

活動方法の主なもの上3位までを、団体の種類別にみると、建設業関係では、①労務改善等の講習会、講座、研修会、会合、会議の開催（57.1%）、②資料配付等情報提供（49.5%）、③職場訪問指導（31.9%）となっており、製造業関係では、①労務改善等の講習会、講座、研修会、会合、会議の開催（49.6%）、②資料配付等情報提供（47.5%）、③機関紙（誌）の発行（25.4%）、卸売業・小売業関係では、①労務改善等の講習会、講座、研修会、会合、会議の開催（50.5%）、②資料配付等情報提供（36.8%）、③各種行事等に対する団体の経済的援助（32.1%）、サービス業関係では、①労務改善等の講習会、講座、研修会、会合、会議の開催（40.9%）、②機関紙（誌）の発行（33.6%）、③資料配付等情報提供（28.9%）、混合では、①労務改善等の講習会、講座、研修会、会合、会議の開催（54.8%）、②資料配付等情報提

図24 今後、福祉員活動の中心としていきたい活動方法 (MA)



供(35.1%)③各種行事等に対する団体の経済的援助(30.2%)を挙げている(巻末統計表 表30)。

また、団体の規模別に上3位までみると、各規模そろって、いずれもトップは「労働改善等の講習会、講座、研修会、会合、会議の開催」、2位もそろって「資料配付等情報提供」を挙げている。3位は「300～499事業所」で、「職場訪問指導」を挙げているが、その他の各規模では、いずれも「各種行事等に対する団体の経済的援助」を挙げている(巻末統計表 表31)。

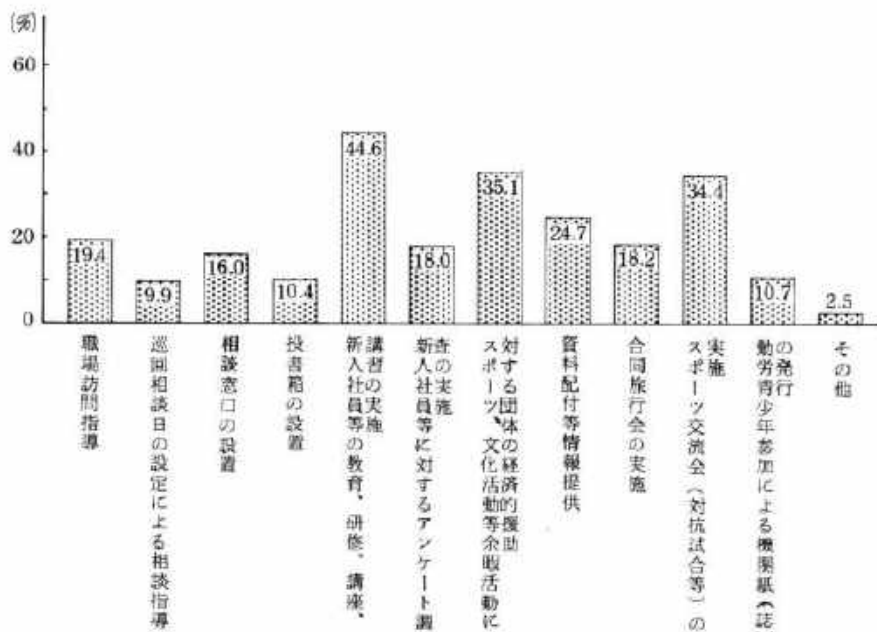
ロ 勤労青少年に対する活動方法

勤労青少年に対する活動方法を割合の大きい順に5位まで挙げると、①新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施(44.6%)、②スポーツ、文化活

動等余暇活動に対する団体の経済的援助（35.1%），③スポーツ交流会（対抗試合等）の実施（34.4%），④資料配付等情報提供（24.7%），⑤職場訪問指導（19.4%）となっている（図25）。

図25 今後、福祉員活動の中心としていきたい活動方法（MA）

— 勤労青少年に対して —



団体の種類別に、活動方法について、選択率の高い項目を3位までみると建設業関係では、①新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施（47.3%），②スポーツ交流会（対抗試合等）の実施（46.2%），③スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助（34.1%）を挙げている。製造業関係，卸売業・小売業関係，サービス業関係及び混合の各団体では、いずれもトップは「新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施」（それぞれ37.3%，42.1%，40.9%，48.7%）となっており、次いで「スポーツ、文化活動等

余暇活動に対する団体の経済的援助」(それぞれ36.6%, 40.5%, 33.6%, 33.3%), 「スポーツ交流会(対抗試合等)の実施」(それぞれ34.1%, 39.5%, 28.2%, 32.9%)と続いている。

また、団体の規模別にみると、「100事業所未満」及び「500～999事業所」では、①新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施(それぞれ38.3%, 43.7%), ②スポーツ交流会(対抗試合等)の実施(それぞれ34.4%, 40.2%), ③スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助(それぞれ32.1%, 38.4%)を挙げている。

「100～299事業所」では、①スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助(41.7%), ②新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施(39.5%), ③スポーツ交流会-対抗試合等-の実施(36.2%)を挙げている。

「300～499事業所」及び「1,000事業所以上」では、①新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施(それぞれ41.4%, 60.7%), ②スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助(それぞれ32.8%, 31.7%), ③スポーツ交流会-対抗試合等-の実施(それぞれ29.6%, 31.4%)を挙げている(巻末統計表 表30, 表31)。

6 福祉員として希望すること

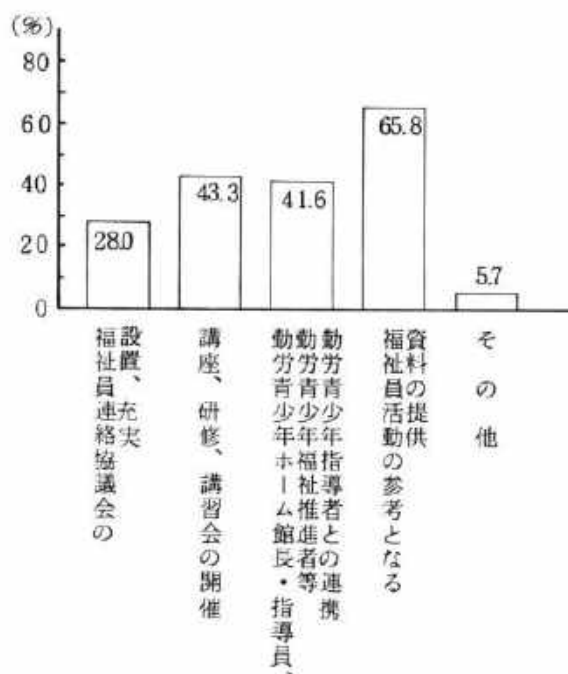
「福祉員活動の参考となる資料の提供」が65.8%を占めてトップとなっている(図26)。

団体の種類別にこれをみると、各団体いずれも「福祉員活動の参考となる資料の提供」がトップを占めており、次いで混合では「勤労青少年ホーム館長・指導員、勤労青少年福祉推進者等勤労青少年指導者との連携」、その他の団体では、いずれも「講座、研修、講習会の開催」が2位となっている。

希望することを団体の規模別にみると、「福祉員活動の参考となる資料の提供」は「500～999事業所」で最も高く、「勤労青少年ホーム館長・指導

員，勤労青少年福祉推進者等，勤労青少年指導者との連携」では「1,000事業所以上」で最も高い。「講座，研修，講習会の開催」では「100事業所未満」が最も高くなっている（巻末統計表 表32）。

図26 希 望 す る こ と (MA)



統計表

表 1 福祉員の所属する団体の種類及び加入事業所数の状況

加入事業所数 団体の種類	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	サービス業	混	合	その他
計	100.0 100.0	100.0 5.6	100.0 20.0	100.0 13.8	100.0 10.8	100.0 48.7	672	100.0 0.1
100事業所未満	28.2 100.0	35.3 8.5	55.2 45.3	46.8 22.9	20.8 8.0	8.2 14.1	55	100.0 0.3
100～299	20.0 100.0	34.1 11.2	19.9 19.9	28.9 19.9	30.2 16.3	13.4 32.6	90	
300～499	13.5 100.0	8.8 4.3	8.0 11.8	6.8 7.0	6.0 4.8	19.9 72.0	134	
500～999	16.6 100.0	11.0 4.4	4.7 5.7	7.4 6.1	12.8 8.3	25.7 75.5	173	
1,000～2,999	17.5 100.0	7.7 2.9	1.4 1.7	7.4 5.8	24.2 14.9	26.8 74.7	180	
3,000以上	3.6 100.0	1.1 2.0		2.6 10.2	3.4 10.2	5.7 77.6	38	
不明	0.7 100.0	1.1 11.1	0.7 22.2		2.7 44.4	0.3 22.2	2	

注) 左肩の数字は構成比(%) 右下の数字は実数人である。以下同じ。

表2 福祉員の所属する団体に加入している事業所に働く勤労青少年(15～24歳)の状況

勤労青少年 団体の種類	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	サービス業	混	合	その他
計	100.0 100.0 1,379	100.0 6.6 91	100.0 20.0 276	100.0 13.8 190	100.0 10.8 149	100.0 48.7 672	100.0 0.1 1	
100人未満	26.2 361	40.7 37	35.5 98	25.3 43	34.2 51	18.9 127		
100～ 299人	20.7 285	29.7 27	25.7 71	18.4 35	22.1 33	17.7 119		
300～ 499人	11.5 158	17.6 16	12.7 35	11.1 21	9.4 14	10.7 72		
500～ 999人	11.8 163	6.6 6	13.8 38	15.8 30	12.1 18	10.4 70	100.0 1	
1,000～ 2,999人	14.6 201	3.3 3	7.6 21	18.4 35	10.1 15	18.9 127		
3,000人 以上	8.7 120	2.2 2	2.9 8	6.8 13	5.4 8	13.2 89		
不明	6.6 91		1.8 5	4.2 8	6.7 10	10.1 68		

表3 福祉員の性、年齢、学歴別状況

区分	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	サービス業	混	合	その他
計	100.0 100.0	100.0 6.6	100.0 27.6	100.0 13.8	100.0 10.8	100.0 48.7	672	100.0 0.1
男	96.2 1,327	100.0 91	96.4 266	97.4 185	87.2 130	97.3 654		100.0 1
女	3.8 52		3.6 10	2.6 5	12.8 19	2.7 18		
30歳未満	1.4 19	1.1 1	0.4 1			2.5 17		
30～39	13.1 181	7.7 7	8.3 23	7.4 14	2.0 3	19.9 134		
40～49	21.5 297	14.3 13	15.3 45	17.9 34	23.5 35	25.3 170		
50～59	29.8 411	38.5 35	30.4 84	36.3 69	32.2 48	25.9 174		100.0 1
60歳以上	32.5 448	36.3 33	42.0 116	37.4 71	40.3 60	25.0 168		
不明	1.7 23	2.2 2	2.5 7	1.1 2	2.0 3	1.3 9		
小学・新中学卒	14.4 198	18.7 17	18.5 51	11.1 21	28.9 43	9.8 66		
旧中・新高卒	49.4 681	51.6 47	47.1 130	52.1 99	45.6 68	50.0 336		100.0 1
高专・短大卒	8.6 118	9.9 9	10.5 29	6.8 13	9.4 14	7.9 53		
旧大・新大卒	26.3 363	17.6 16	22.1 61	28.9 55	12.1 18	31.7 213		
その他	0.9 13	2.2 2	1.1 3	0.5 1	3.4 5	0.3 2		
不明	0.4 6		0.7 2	0.5 1	0.7 1	0.3 2		

表4 団体における現在の地位別、福祉員の状況

団体の種類 における現在の地位	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	サービス業	混	合	その他
計	100.0 1,379	100.0 91	100.0 276	100.0 190	100.0 149	100.0 672		100.0 1
会長・理事長	16.6 229	34.1 31	17.4 48	32.6 62	33.6 50	5.7 38		
その他の役員	29.9 413	30.8 28	37.7 104	36.3 69	42.3 63	22.2 149		
一般会員	1.7 24	2.2 2	0.7 2	1.1 2	2.7 4	2.1 14		
事務局員	24.2 334	24.2 22	27.5 76	18.4 35	12.8 19	27.1 182		
部課長	7.1 98	1.1 1	6.2 17	6.8 13	4.7 7	8.8 59	100.0 1	
経営指導員	14.9 205		0.4 1		0.7 1	30.2 203		
その他の職員	4.1 56	4.4 4	8.0 22	3.7 7	1.3 2	3.1 21		
その他	1.5 20	3.3 3	2.2 6	1.1 2	2.0 3	0.9 6		

表 5 団体における現在の地位と本業との関係別状況

団体における 現在の地位 本 業	計	会 長 理 事 長	その他の 役 員	一般会員	そ の 他
計	100.0 686	100.0 229	100.0 413	100.0 24	100.0 20
会 社 役 員	42.3 290	57.6 132	34.6 143	37.5 9	30.0 6
個 人 事 業 主	34.8 239	38.9 89	31.5 130	58.3 14	30.0 6
そ の 他	22.9 157	3.5 8	33.9 140	4.2 1	40.0 8

表 6 過去 1 年間に行つた

活 動 内 容	計
計	100.0 1,379
余暇問題の啓発(事業主に対して)に関すること	30.7 424
各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること	60.3 831
各種文化活動の奨励と援助に関すること	26.2 361
レクリエーションリーダーの共同養成に関すること	11.7 161
講演会等の開催に関すること	51.8 715
地域社会との交流(地方祭等の行事参加等)に関すること	32.6 450
各種ボランティア活動の奨励と援助に関すること	13.7 189
各種資格免許の取得に対する配慮に関すること	34.4 475
勤労青少年ホーム、勤労者体育施設等公的施設の活用等に関すること	24.3 335
見学旅行の実施に関すること	30.3 418
優良勤労青少年の表彰に関すること	39.4 544
職業能力の開発に関すること(訓練・研修・講習等)	47.4 653
職業訓練又は教育を受けている勤労青少年に対する時間等の配慮に関すること	18.1 249
休日の増加等労働時間の短縮に関すること	16.9 233
激励会、交流会等に関すること	27.8 383
職場、余暇、その他の問題の相談に関すること	23.1 318
アンケートなどによる調査、情報提供に関すること	26.5 365
「勤労青少年の日」の行事に関すること	18.2 251
国際交流に関すること	2.8 38
非行防止に関すること	26.5 366
その他	2.2 30
不明	2.7 37

福祉員活動の内容（MA）

建設業	製造業	卸売業 小売業	サービス業	混 合	そ の 他
100.0 91	100.0 276	100.0 190	100.0 149	100.0 672	100.0 1
35.2 32	42.4 117	27.9 53	23.5 35	27.8 187	
65.9 60	56.2 155	63.2 120	59.1 88	60.6 407	100.0 1
17.6 16	31.2 86	28.4 54	21.5 32	25.6 172	100.0 1
13.2 12	12.0 33	14.7 28	16.1 24	9.5 64	
44.0 40	48.2 133	48.9 93	43.6 65	57.1 384	
30.8 28	27.5 76	33.2 63	10.7 16	39.7 267	
12.1 11	8.7 24	5.8 11	20.8 31	16.7 112	
80.2 73	39.9 110	27.9 53	57.7 86	22.8 153	
20.9 19	29.0 80	24.2 46	19.5 29	24.0 161	
47.3 43	32.2 89	39.5 75	33.6 50	24.0 161	
34.1 31	42.0 116	44.2 84	48.3 72	35.7 240	100.0 1
84.6 77	54.3 150	41.6 79	67.1 100	36.8 247	
50.5 46	29.3 81	13.7 26	27.5 41	8.2 55	
15.4 14	27.2 75	18.4 35	22.1 33	11.2 75	100.0 1
28.6 26	20.3 56	31.1 59	16.8 25	32.3 217	
24.2 22	26.4 73	24.7 47	22.1 33	21.1 142	100.0 1
36.3 33	30.8 85	32.1 61	24.8 37	22.2 149	
18.7 17	25.7 71	18.4 35	8.7 13	17.1 115	
5.5 5	2.9 8	3.2 6	2.0 3	2.4 16	
30.8 28	22.1 61	27.9 53	26.8 40	27.2 183	100.0 1
2.2 2	1.1 3	5.8 11	2.0 3	1.6 11	
1.1 1	1.1 3	4.7 9		3.6 24	

表 7 加入事業所数別，過去 1 年間

活 動 内 容	計	100事業所 未 満
計	100.0 1,379	100.0 389
余暇問題の啓発（事業主に対して）に関すること	30.7 424	39.3 153
各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること	60.3 831	57.6 224
各種文化活動の奨励と援助に関すること	26.2 361	29.0 113
レクリエーションリーダーの共同養成に関すること	11.7 161	14.4 56
講演会等の開催に関すること	51.8 715	48.8 190
地域社会との交流（地方祭等の行事参加等）に関すること	32.6 450	29.3 114
各種ボランティア活動の奨励と援助に関すること	13.7 189	10.5 41
各種資格免許の取得に対する配慮に関すること	34.4 475	36.8 143
勤労青少年ホーム、勤労者体育施設等公的施設の活用等 に関すること	24.3 335	25.2 98
見学旅行の実施に関すること	30.3 418	34.2 133
優良勤労青少年の表彰に関すること	39.4 544	38.3 149
職業能力の開発に関すること（訓練・研修・講習等）	47.4 653	46.0 179
職業訓練又は教育を受けている勤労青少年に対する時間 等の配慮に関すること	18.1 249	23.7 92
休日の増加等労働時間の短縮に関すること	16.9 233	18.0 70
激励会、交流会等に関すること	27.8 383	23.7 92
職場、余暇、その他の問題の相談に関すること	23.1 318	25.4 99
アンケートなどによる調査、情報提供に関すること	26.5 365	29.6 115
「勤労青少年の日」の行事に関すること	18.2 251	23.9 93
国際交流に関すること	2.8 38	2.8 11
非行防止に関すること	26.5 366	26.5 103
その他	2.2 30	1.3 5
不明	2.7 37	3.3 13

に行つた福祉員活動の内容（MA）

100～299	300～499	500～999	1,000～ 2,999	3,000以上	不 明
100.0 276	100.0 186	100.0 229	100.0 241	100.0 49	100.0 9
26.8 74	29.0 54	23.6 54	29.0 70	32.7 16	33.3 3
62.0 171	59.7 111	68.1 156	56.0 135	61.2 30	44.4 4
23.6 65	25.3 47	25.3 58	24.9 60	32.7 16	22.2 2
11.6 32	4.8 9	9.2 21	12.4 30	18.4 9	44.4 4
44.6 123	58.1 108	52.4 120	58.1 140	59.2 29	55.6 5
29.0 80	43.5 81	21.4 49	41.5 100	49.0 24	22.2 2
14.1 39	16.7 31	17.5 40	13.7 33	8.2 4	11.1 1
42.0 116	25.8 48	27.1 62	34.9 84	38.8 19	33.3 3
20.3 56	18.3 34	19.7 45	33.6 81	34.7 17	44.4 4
35.9 99	26.3 49	23.1 53	28.2 68	26.5 13	33.3 3
42.0 116	34.4 64	38.0 87	41.5 100	51.0 25	33.3 3
51.1 141	39.8 74	38.9 89	54.8 132	67.3 33	55.6 5
19.9 55	14.0 26	12.7 29	14.5 35	16.3 8	44.4 4
20.7 57	16.1 30	13.1 30	13.7 33	24.5 12	11.1 1
23.6 65	25.3 47	27.9 64	39.4 96	36.7 18	22.2 2
22.1 61	24.2 45	16.6 38	23.7 57	30.6 15	33.3 3
26.4 73	26.9 50	22.3 51	24.5 59	30.6 15	22.2 2
15.6 43	16.7 31	14.8 34	17.0 41	12.2 6	33.3 3
2.2 6	3.2 6	0.9 2	2.9 7	8.2 4	22.2 2
28.3 78	25.3 47	25.8 59	28.6 69	18.4 9	11.1 1
2.2 6	2.7 5	1.7 4	3.7 9		11.1 1
1.1 3	7.5 14	2.2 5	0.8 2		

表8 過去1年間に行った

活 動 方 法		計
計		100.0 1,379
対 事 業 主	職場訪問指導	22.6 311
	巡回相談日の設定による相談指導	6.8 94
	労務改善等の講習会、講座、研修会、会合、会議の開催	60.6 836
	各種行事等に対する団体の経済的援助	39.7 548
	資料配付等情報提供	50.3 693
	機関紙（誌）の発行	27.1 374
	その他	2.6 36
対 勤 労 青 少 年	職場訪問指導	13.1 181
	巡回相談日の設定による相談指導	2.4 33
	相談窓口の設置	9.5 131
	投書箱の設置	2.5 34
	新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施	48.4 668
	新入社員等に対するアンケート調査の実施	9.1 125
	スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助	44.2 609
	資料配付等情報提供	28.1 388
	合同旅行会の実施	19.4 268
	スポーツ交流会（対抗試合等）の実施	44.7 617
	勤労青少年参加による機関紙（誌）の発行	4.6 64
	その他	3.2 44
不 明		4.6 63

福祉員活動の方法（MA）

建設業	製造業	卸売業 小売業	サービス業	混 合	そ の 他
100.0 91	100.0 276	100.0 190	100.0 149	100.0 672	100.0 1
17.6 16	21.7 60	17.9 34	15.4 23	26.5 178	
3.3 3	3.3 9	3.7 7	8.1 12	9.4 63	
60.4 55	63.0 174	56.3 107	51.0 76	63.1 424	
39.6 36	38.4 106	44.2 84	35.6 53	40.0 269	
59.3 54	61.6 170	50.0 95	39.6 59	46.7 314	100.0 1
37.4 34	27.5 76	25.8 49	37.6 56	23.7 159	
5.5 5	4.7 13	2.6 5	1.3 2	1.6 11	
16.5 15	14.1 39	10.0 19	6.7 10	14.6 98	
2.2 2	1.1 3	1.1 2	4.7 7	2.8 19	
9.9 9	5.4 15	5.8 11	14.8 22	11.0 74	
4.4 4	4.0 11	3.2 6	4.7 7	0.9 6	
50.5 46	47.5 131	53.7 102	49.7 74	46.7 314	100.0 1
11.0 10	12.0 33	12.1 23	2.7 4	8.0 54	100.0 1
46.2 42	49.6 137	54.2 103	44.3 66	38.8 261	
38.5 35	38.8 107	26.3 50	22.8 34	24.0 161	100.0 1
24.2 22	19.6 54	29.5 56	28.2 42	14.0 94	
54.9 50	47.1 130	47.9 91	36.2 54	43.5 292	
11.0 10	6.2 17	5.8 11	7.4 11	2.2 15	
1.1 1	4.0 11	3.2 6	3.4 5	3.1 21	
1.1 1	4.3 12	6.3 12		5.7 38	

表9 加入事業所数別、過去1年間に行つ

活 動 方 法		計	100事業所 未 満
計		100.0 1,379	100.0 389
対 事 業 主	職場訪問指導	22.6 311	20.6 80
	巡回相談日の設定による相談指導	6.8 94	3.3 13
	労務改善等の講習会、講座、研修会、会合、会議の開催	60.6 836	57.6 224
	各種行事等に対する団体の経済的援助	39.7 548	38.8 151
	資料配付等情報提供	50.3 693	52.2 203
	機関紙（誌）の発行	27.1 374	20.8 81
	その他	2.6 36	3.1 12
対 勤 労 青 少 年	職場訪問指導	13.1 181	13.4 52
	巡回相談日の設定による相談指導	2.4 33	1.3 5
	相談窓口の設置	9.5 131	6.9 27
	投書箱の設置	2.5 34	3.9 15
	新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施	48.4 668	47.8 186
	新入社員等に対するアンケート調査の実施	9.1 125	10.5 41
	スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の経済的援助	44.2 609	50.9 198
	資料配付等情報提供	28.1 388	31.4 122
	合同旅行会の実施	19.4 268	20.1 78
	スポーツ交流会（対抗試合等）の実施	44.7 617	49.4 192
	勤労青少年参加による機関紙（誌）の発行	4.6 64	6.2 24
	その他	3.2 44	3.3 13
不 明		4.6 63	4.6 18

た福祉員活動の方法（MA）

100~299	300~499	500~999	1,000~ 2,999	3,000 以上	不 明
100.0 276	100.0 186	100.0 229	100.0 241	100.0 49	100.0 9
22.5 62	32.8 61	21.8 50	19.1 46	22.4 11	11.1 1
6.2 17	8.1 15	7.9 18	10.0 24	14.3 7	
62.3 172	58.6 109	58.1 133	63.5 153	79.6 39	66.7 6
37.3 103	37.1 69	41.5 95	42.7 103	53.1 26	11.1 1
54.0 149	46.2 86	46.7 107	49.4 119	57.1 28	11.1 1
25.7 71	24.7 46	27.1 62	36.9 89	49.0 24	11.1 1
4.0 11	1.1 2	2.6 6	1.7 4		11.1 1
13.0 36	19.9 37	12.2 28	9.5 23	10.2 5	
3.3 9	2.2 4	3.1 7	3.3 8		
6.9 19	10.8 20	11.8 27	12.0 29	16.3 8	11.1 1
2.5 7	0.5 1	1.7 4	2.1 5		22.2 2
43.8 121	33.9 63	41.5 95	67.2 162	75.5 37	44.4 4
5.8 16	7.0 13	7.9 18	12.4 30	12.2 6	11.1 1
48.9 135	39.8 74	38.9 89	35.3 85	51.0 25	33.3 3
27.5 76	28.5 53	24.5 56	28.2 68	24.5 12	11.1 1
27.5 76	16.7 31	16.2 37	17.8 43	4.1 2	11.1 1
46.0 127	43.0 80	49.8 114	33.2 80	44.9 22	22.2 2
4.7 13	2.7 5	3.5 8	5.8 14		
1.8 5	2.2 4	2.6 6	6.6 16		
4.0 11	5.9 11	7.4 17	2.1 5	2.0 1	

表 10 勤労青少年か
— 過去 1

区 分		計	建 設 業
計		100.0 1,379	100.0 91
過去 1 年間の うち相談受理	あ る	52.1 718	59.3 54
	な い	47.9 661	40.7 37
相 談 内 容 (M A)	小 計	100.0 718	100.0 54
	賃金に関すること	47.2 339	37.0 20
	労働時間に関すること	33.3 239	22.2 12
	休暇に関すること	25.3 182	35.2 19
	昇進昇格に関すること	6.4 46	5.6 3
	職務内容、配置に関すること	15.7 113	18.5 10
	仕事のやり方に関すること	24.0 172	44.4 24
	職場の人間関係に関すること	44.0 316	48.1 26
	離転職に関すること	31.6 227	27.8 15
	スポーツ、文化活動に関すること	38.4 276	31.5 17
	ボランティア活動に関すること	9.2 66	13.0 7
	寮、寄宿舎生活に関すること	13.0 93	27.8 15
	住込み者の生活に関すること	11.1 80	22.2 12
	健康に関すること	12.5 90	25.9 14
	進学に関すること	8.2 59	9.3 5
	各種資格取得に関すること	48.6 349	85.2 46
	恋愛・結婚に関すること	19.9 143	25.9 14
	家族の問題に関すること	10.6 76	11.1 6
	その他	2.2 16	1.9 1

らの相談受理状況

年間 -

製造業	卸売業 小売業	サービス業	混 合	そ の 他
100.0 276	100.0 190	100.0 149	100.0 672	100.0 1
47.1 130	51.6 98	60.4 90	51.3 345	100.0 1
52.9 146	48.4 92	39.6 59	48.7 327	
100.0 130	100.0 98	100.0 90	100.0 345	100.0 1
38.5 50	50.0 49	48.9 44	51.0 176	
32.3 42	38.8 38	44.4 40	31.0 107	
26.9 35	34.7 34	27.8 25	19.7 68	100.0 1
6.9 9	7.1 7	3.3 3	7.0 24	
20.8 27	20.4 20	17.8 16	11.3 39	100.0 1
28.5 37	31.6 31	34.4 31	14.2 49	
53.1 69	45.9 45	41.1 37	40.0 138	100.0 1
36.2 47	38.8 38	23.3 21	30.4 105	100.0 1
43.8 57	38.8 38	24.4 22	41.2 142	
5.4 7	8.2 8	15.6 14	8.7 30	
23.8 31	13.3 13	15.6 14	5.5 19	100.0 1
6.9 9	11.2 11	27.8 25	6.7 23	
19.2 25	20.4 20	6.7 6	7.2 25	
9.2 12	18.4 18	10.0 9	4.3 15	
44.6 58	29.6 29	57.8 52	47.5 164	
24.6 32	24.5 24	22.2 20	15.4 53	
16.9 22	15.3 15	12.2 11	6.1 21	100.0 1
3.1 4	3.1 3		2.3 8	

表 11 加入事業所数別，勤労青少年
— 過去 1

区 分	計	100事業所 未 満
計	100.0 718	100.0 200
賃金に関すること	47.2 339	38.5 77
労働時間に関すること	33.3 239	30.0 60
休暇に関すること	25.3 182	26.0 52
昇進昇格に関すること	6.4 46	5.0 10
職務内容，配置に関すること	15.7 113	17.5 35
仕事のやり方に関すること	24.0 172	30.0 60
職場の人間関係に関すること	44.0 316	49.0 98
離転職に関すること	31.6 227	35.0 70
スポーツ，文化活動に関すること	38.4 276	46.0 92
ボランティア活動に関すること	9.2 66	7.0 14
寮，寄宿舎生活に関すること	13.0 93	17.5 35
住込み者の生活に関すること	11.1 80	7.0 14
健康に関すること	12.5 90	18.5 37
進学に関すること	8.2 59	13.5 27
各種資格取得に関すること	48.6 349	42.0 84
恋愛・結婚に関すること	19.9 143	28.0 56
家族の問題に関すること	10.6 76	18.0 36
その他	2.2 16	1.5 3

から、相談受理の内容（MA）

年間 —

相談を受けたことがある = 100%

100～299	300～499	500～999	1000～ 2,999	3,000以上	不 明
100.0 137	100.0 88	100.0 115	100.0 145	100.0 30	100.0 3
46.7 64	52.3 46	53.9 62	52.4 76	46.7 14	
32.8 45	33.0 29	33.0 38	41.4 60	23.3 7	
29.2 40	27.3 24	21.7 25	22.8 33	23.3 7	33.3 1
8.8 12	4.5 4	7.0 8	6.2 9	10.0 3	
16.8 23	15.9 14	8.7 10	17.9 26	10.0 3	66.7 2
24.1 33	25.0 22	13.9 16	21.4 31	26.7 8	66.7 2
46.0 63	34.1 30	36.5 42	44.1 64	53.3 16	100.0 3
29.9 41	40.9 36	29.6 34	24.1 35	30.0 9	66.7 2
34.3 47	38.6 34	43.5 50	30.3 44	26.7 8	33.3 1
10.9 15	6.8 6	11.3 13	10.3 15	6.7 2	33.3 1
13.9 19	14.8 13	7.0 8	9.7 14	6.7 2	66.7 2
14.6 20	12.5 11	9.6 11	13.8 20	10.0 3	33.3 1
16.1 22	11.4 10	6.1 7	9.0 13	3.3 1	
5.8 8	6.8 6	2.6 3	6.9 10	10.0 3	66.7 2
52.6 72	51.1 45	40.9 47	56.6 82	60.0 18	33.3 1
22.6 31	19.3 17	13.9 16	11.0 16	13.3 4	100.0 3
9.5 13	9.1 8	4.3 5	8.3 12	3.3 1	33.3 1
2.2 3	3.4 3	2.6 3	2.1 3	3.3 1	

表 12 団体における福祉員の選
役割分担、連絡調整等話

区 分		計	建 設 業	
計		100.0 100.0 1,379	6.6 100.0 91	
調査対象者を含 めた福祉員数	1 人	75.3 1,038	72.5 66	
	2 人	14.8 204	14.3 13	
	3 人	5.5 76	6.6 6	
	4 人	1.3 18	2.2 2	
	5 人 以 上	3.0 41	4.4 4	
	不 明	0.1 2		
	福 祉 員 が 複 数 い る 場 合	福 祉 員 同 士 の 間 の 役 割 分 担	小 計	100.0 100.0 339
役 割 分 担 が あ る			8.0 27	4.0 1
必 要 の 都 度 分 担 す る			32.7 111	48.0 12
分 担 は な い			59.0 200	48.0 12
不 明			0.3 1	
役 割 分 担 が あ る 場 合 の 内 容		小 計	100.0 100.0 27	3.7 100.0 1
		地 域 別 分 担	59.3 16	100.0 1
		活 動 別 (教 育 訓 練 , レ ク リ エ シ ョ ン 等) 分 担	37.0 10	
		そ の 他	3.7 1	
福 祉 員 同 士 の 間 の 連 絡 調 整 等 話 合 い		小 計	100.0 100.0 339	7.4 100.0 25
		持 っ て い る	69.6 236	84.0 21
		定 例	4.7 11	14.3 3
		不 明	0.4 1	
		必 要 の 都 度	94.9 224	85.7 18
		持 っ て い な い	29.8 101	16.0 4
		不 明	0.6 2	

任数及び福祉員が複数いる場合の
合いの有無別状況

製 造 業	卸 売 業 小 売 業	サ ー ビ ス 業	混 合	そ の 他
20.0 100.0 276	13.8 100.0 190	10.8 100.0 149	48.7 100.0 672	0.1 100.0 1
71.7 198	72.1 137	69.1 103	79.3 533	100.0 1
15.9 44	16.8 32	16.1 24	13.5 91	
8.0 22	5.3 10	4.7 7	4.6 31	
1.1 3	1.1 2	2.7 4	1.0 7	
3.3 9	4.7 9	7.4 11	1.2 8	
			0.3 2	
23.0 100.0 78	15.6 100.0 53	13.6 100.0 46	40.4 100.0 137	
5.1 4	15.1 8	13.0 6	5.8 8	
30.8 24	37.7 20	30.4 14	29.9 41	
64.1 50	47.2 25	54.3 25	64.2 88	
		2.2 1		
14.8 100.0 4	29.6 100.0 8	22.2 100.0 6	29.6 100.0 8	
50.0 2	62.5 5	83.3 5	37.5 3	
50.0 2	37.5 3	16.7 1	50.0 4	
			12.5 1	
23.0 100.0 78	15.6 100.0 53	13.6 100.0 46	40.4 100.0 137	
65.4 51	84.9 45	56.5 26	67.9 93	
3.9 2	8.9 4	3.8 1	1.1 1	
			1.1 1	
96.1 49	91.1 41	96.2 25	97.8 91	
33.3 26	15.1 8	43.5 20	31.4 43	
1.3 1			0.7 1	

表13 加入事業所数別、団体における福
場合の役割分担、連絡調整等割合

区 分		計	100事業所 未 満
計		100.0 100.0	28.2 100.0 389
調査対象者を含 めた福祉員数	1 人	75.3 1,038	78.9 307
	2 人	14.8 204	14.4 56
	3 人	5.5 76	4.6 18
	4 人	1.3 18	0.8 3
	5 人 以 上	3.0 41	1.3 5
	不 明	0.1 2	
福祉員 が 複 数 い る 場 合	小 計	100.0 100.0	24.2 100.0 82
	役割分担がある	8.0 27	3.7 3
	必要の都度分担する	32.7 111	36.6 30
	分 担 は な い	59.0 200	59.8 49
	不 明	0.3 1	
	小 計	100.0 100.0	11.1 100.0 3
	地 域 別 分 担	59.3 16	66.7 2
	活動別(教育訓練、レ クリエーション等)分担	37.0 10	33.3 1
	そ の 他	3.7 1	
	小 計	100.0 100.0	24.2 100.0 82
	持 っ て い る	69.6 236	67.1 55
	定 例	4.7 11	10.9 6
	不 明	0.4 1	1.8 1
	必要の都度	94.9 224	87.3 48
	持 っ て い な い	29.8 101	31.7 26
	不 明	0.6 2	1.2 1

社員の選任数及び福祉員が複数いる
いの有無別状況

100～299	300～499	500～999	1,000～ 2,999	3,000以上	不 明
20.0 100.0 276	13.5 100.0 186	16.6 100.0 229	17.5 100.0 241	3.6 100.0 49	0.7 100.0 9
75.0 207	81.2 151	78.6 180	68.0 164	49.0 24	55.6 5
15.6 43	11.3 21	13.1 30	16.6 40	24.5 12	22.2 2
5.8 16	2.7 5	4.4 10	7.9 19	14.3 7	11.1 1
1.4 4	0.5 1	1.3 3	2.1 5	2.0 1	11.1 1
2.2 6	3.2 6	2.6 6	5.4 13	10.2 5	
	1.1 2				
20.4 100.0 69	9.7 100.0 33	14.5 100.0 49	22.7 100.0 77	7.4 100.0 25	1.2 100.0 4
4.3 3	18.2 6	6.1 3	9.1 7	16.0 4	25.0 1
26.1 18	36.4 12	34.7 17	31.2 24	40.0 10	
69.6 48	45.5 15	59.2 29	58.4 45	44.0 11	75.0 3
			1.3 1		
11.1 100.0 3	22.2 100.0 6	11.1 100.0 3	25.9 100.0 7	14.8 100.0 4	3.7 100.0 1
33.3 1	83.3 5	66.7 2	57.1 4	50.0 2	
66.7 2	16.7 1	33.3 1	28.6 2	50.0 2	100.0 1
			14.3 1		
20.4 100.0 69	9.7 100.0 33	14.5 100.0 49	22.7 100.0 77	7.4 100.0 25	1.2 100.0 4
72.5 50	78.8 26	67.3 33	66.2 51	76.0 19	50.0 2
2.0 1	3.8 1	3.0 1	2.0 1	5.3 1	
98.0 49	96.2 25	97.0 32	98.0 50	94.7 18	100.0 2
27.5 19	18.2 6	32.7 16	33.8 26	24.0 6	50.0 2
	3.0 1				

表 14 福祉員が置かれていること

区 分		計	建 設 業
計		100.0 100.0 1,379	6.6 100.0 91
福祉員が置かれ ていることにつ いての周知	図 っ て い る	53.2 733	58.2 53
	図 っ て い な い	46.8 646	41.8 38
(周知を図っている) 計		100.0 100.0 733	7.2 100.0 53
周 知 の 方 法 (M A)	加入事業所を巡回し、事業主 及び新入社員に福祉員の任務 の説明	14.6 107	7.5 4
	会報等印刷物によるPR	46.0 337	43.4 23
	関連のある会議，懇談会， 新入社員の激励会等に参加	69.2 507	69.8 37
	そ の 他	6.0 44	5.7 3

についての周知活動の有無別状況

製 造 業	卸 売 業 小 売 業	サービス業	混 合	そ の 他
20.0 100.0 276	13.8 100.0 190	10.8 100.0 149	48.7 100.0 672	0.1 100.0 1
62.0 171	60.0 114	52.3 78	47.2 317	
38.0 105	40.0 76	47.7 71	52.8 355	100.0 1
23.3 100.0 171	15.6 100.0 114	10.6 100.0 78	43.2 100.0 317	
14.0 24	9.6 11	12.8 10	18.3 58	
42.1 72	38.6 44	46.2 36	51.1 162	
69.0 118	74.6 85	57.7 45	70.0 222	
7.6 13	6.1 7	10.3 8	4.1 13	

表15 加入事業所数別，福祉員が置かれて

区 分		計	100事業所 未 満
計		100.0 100.0 1,379	28.2 100.0 389
福祉員が置かれ ていることにつ いての周知	図 っ て い る	53.2 733	57.3 223
	図 っ て い な い	46.8 646	42.7 166
(周 知 を 図 っ て い る) 計		100.0 100.0 733	30.4 100.0 223
周 知 の 方 法 (M A)	加入事業所を巡回し，事業主 及び新入社員に福祉員の任務 の説明	14.6 107	14.3 32
	会報等印刷物によるPR	46.0 337	39.0 87
	関連のある会議，懇談会， 新入社員の激励会等に出席	69.2 507	71.3 159
	そ の 他	6.0 44	9.4 21

いることについての周知活動の有無別状況

100～299	300～499	500～999	1,000～ 2,999	3,000以上	不 明
20.0 100.0 276	13.5 100.0 186	16.6 100.0 229	17.5 100.0 241	3.6 100.0 49	0.7 100.0 9
56.9 157	46.2 86	45.4 104	54.4 131	55.1 27	55.6 5
43.1 119	53.8 100	54.6 125	45.6 110	44.9 22	44.4 4
21.4 100.0 157	11.7 100.0 86	14.2 100.0 104	17.9 100.0 131	3.7 100.0 27	0.7 100.0 5
10.2 16	23.3 20	19.2 20	12.2 16	3.7 1	40.0 2
45.9 72	44.2 38	50.0 52	55.7 73	51.9 14	20.0 1
65.6 103	61.6 53	68.3 71	74.0 97	77.8 21	60.0 3
6.4 10	5.8 5	2.9 3	3.8 5		

表 16 福祉員活動の年間目

区 分		計	建 設 業
計		100.0 100.0 1,379	6.6 100.0 91
福祉員活動の目標や計画	立 っ て い る	47.1 650	53.8 49
	立 っ て い な い	52.6 726	46.2 42
	不 明	0.2 3	
(目標や計画を立てている) 小 計		100.0 100.0 650	7.5 100.0 49
目標や計画を立てる方法 (M A)	団体の年間目標、計画として決定する	66.5 426	75.5 37
	団体内の上司等と相談して決定する	25.1 163	24.5 12
	団体内の福祉員同士の話し合いで決定する	9.1 59	16.3 8
	勤労青少年の代表者との話し合いで決定する	12.9 84	10.2 5
	自 分 で 決 定 す る	16.2 105	20.4 10
	そ の 他	6.2 40	4.1 2
	不 明	0.2 1	

標・計画の有無別状況

製 造 業	卸 売 業 小 売 業	サ ー ビ ス 業	混 合	そ の 他
20.0 100.0 276	13.8 100.0 190	10.8 100.0 149	48.7 100.0 672	0.1 100.0 1
45.7 126	49.5 94	54.4 81	44.6 300	
54.3 150	49.5 94	45.6 68	55.2 371	100.0 1
	1.1 2		0.1 1	
19.4 100.0 126	14.5 100.0 94	12.5 100.0 81	46.2 100.0 300	
66.7 84	69.1 65	65.4 53	62.3 187	
22.2 28	24.5 23	22.2 18	27.3 82	
11.9 15	5.3 5	11.1 9	7.3 22	
18.3 23	13.8 13	14.8 12	10.3 31	
15.9 20	14.9 14	9.9 8	17.7 53	
4.0 5	8.5 8	8.6 7	6.0 18	
			0.3 1	

表 17 加入事業所数別，福祉員活

区 分		計	100事業所 未 満
計		100.0 100.0 1,379	28.2 100.0 389
福 祉 員 活 動 の 目 標 や 計 画	立 て て い る	47.1 650	48.8 190
	立 て て い な い	52.6 726	51.2 199
	不 明	0.2 3	
（ 目標や計画を立てている ） 小 計		100.0 100.0 650	29.2 100.0 190
目 標 や 計 画 を 立 て る 方 法 （ M A ）	団体の年間目標，計画として決定する	66.5 426	67.9 129
	団体内の上司等と相談して決定する	25.1 163	21.6 41
	団体内の福祉員同士の話し合いで決定する	9.1 59	8.4 16
	勤労青少年の代表者との話し合いで決定する	12.9 84	16.8 32
	自 分 で 決 定 す る	16.2 105	19.5 37
	そ の 他	6.2 40	6.8 13
	不 明	0.2 1	

勤の年間目標・計画の有無別状況

100～299	300～499	500～999	1000～ 2,999	3,000 以上	不 明
20.0 100.0 276	13.5 100.0 186	16.6 100.0 229	17.5 100.0 241	3.6 100.0 49	0.7 9
48.9 135	37.6 70	42.8 98	50.2 121	65.3 32	44.4 4
50.4 139	61.8 115	57.2 131	49.8 120	34.7 17	55.6 5
0.7 2	0.5 1				
20.8 100.0 135	10.8 100.0 70	15.1 100.0 98	18.6 100.0 121	4.9 100.0 32	0.6 100.0 4
68.1 92	64.3 45	64.3 63	64.5 78	53.1 17	50.0 2
25.2 34	28.6 20	24.5 24	25.6 31	34.4 11	50.0 2
11.9 16	12.9 9	5.1 5	6.6 8	9.4 3	50.0 2
11.1 15	12.9 9	11.2 11	11.6 14	3.1 1	50.0 2
12.6 17	7.1 5	19.4 19	18.2 22	15.6 5	
8.1 11	4.3 3	4.1 4	7.4 9		
	1.4 1				

表 18 福祉員活動に対する自己評価

区 分		計	建設業
計		100.0 100.0 1,379	6.6 100.0 91
福祉員活動の程度	かなり活動している	3.2 44	4.4 4
	ある程度活動している	29.7 410	35.2 32
	あまり活動していない	44.5 613	42.9 39
	ほとんど活動していない	22.5 310	17.6 16
	不明	0.1 2	
(あまり活動していない+ほとんど活動していない) 小計		100.0 100.0 923	6.0 100.0 55
活動していないとする理由(MA)	本来業務と兼務のため余力がない	58.7 542	43.6 24
	事業主、勤労青少年に対して福祉員が置かれていることの周知が十分でない	35.2 325	34.5 19
	必要な対策費が予算化されていない	22.0 203	32.7 18
	福祉員としての活動費がない	19.6 181	21.8 12
	青少年だけを対象とした活動は難しい	51.9 479	60.0 33
	活動について青少年からの反応がない	10.6 98	3.6 2
	選任されてから日が浅いため活動のチャンスがない	10.4 96	14.5 8
	その他	13.5 125	9.1 5
	不明	0.1 1	

と活動していないとする場合の理由

製 造 業	卸 売 業 小 売 業	サ ー ビ ス 業	混 合	そ の 他
20.0 100.0 276	13.8 100.0 190	10.8 100.0 149	48.7 100.0 672	0.1 100.0 1
2.5 7	4.7 9	2.7 4	3.0 20	
35.5 98	28.9 55	34.9 52	25.7 173	
40.9 113	46.8 89	43.0 64	45.7 307	100.0 1
21.0 58	18.9 36	19.5 29	25.4 171	
	0.5 1		0.1 1	
18.5 100.0 171	13.5 100.0 125	10.1 100.0 93	51.8 100.0 478	0.1 100.0 1
60.8 104	48.0 60	44.1 41	65.3 312	100.0 1
29.2 50	33.6 42	34.4 32	37.9 181	100.0 1
20.5 35	9.6 12	29.0 27	23.0 110	100.0 1
17.5 30	16.0 20	22.6 21	20.5 98	
55.0 94	56.8 71	52.7 49	48.3 231	100.0 1
12.9 22	12.8 16	14.0 13	9.4 45	
7.6 13	7.2 9	11.8 11	11.5 55	
18.7 32	18.4 23	20.4 19	9.6 46	
0.6 1				

表19 加入事業所数別、福祉員活動に対する

区 分		計	100事業所 未 満
計		100.0 100.0 1,379	28.2 100.0 389
福祉員活動の 程度	かなり活動している	3.2 44	3.6 14
	ある程度活動している	29.7 410	30.1 117
	あまり活動していない	44.5 613	45.5 177
	ほとんど活動していない	22.5 310	20.6 80
	不明	0.1 2	0.3 1
(あまり活動していない+ほとん と活動していない)小計		100.0 100.0 923	27.8 100.0 257
活動して いないと する理由 (MA)	本来業務と兼務のため余力がない	58.7 542	51.4 132
	事業主、勤労青少年に対して福祉員が 置かれていることの周知が十分でない	35.2 325	30.7 79
	必要な対策費が予算化されていない	22.0 203	19.5 50
	福祉員としての活動費がない	19.6 181	17.1 44
	青少年だけを対象とした活動は難しい	51.9 479	52.9 136
	活動について青少年からの反応がない	10.6 98	12.8 33
	選任されてから日か浅いため活動のチ ャンスがない	10.4 96	6.6 17
	その他	13.5 125	18.7 48
	不明	0.1 1	0.4 1

自己評価と活動していないとする場合の理由

100～299	300～499	500～999	1,000～ 2,999	3,000 以上	不 明
20.0 100.0 276	13.5 100.0 186	16.6 100.0 229	17.5 100.0 241	3.6 100.0 49	0.7 100.0 9
3.6 10	1.1 2	2.2 5	3.7 9	6.1 3	11.1 1
30.8 85	29.6 55	26.2 60	30.3 73	34.7 17	33.3 3
42.4 117	38.7 72	46.7 107	46.5 112	53.1 26	22.2 2
23.2 64	30.1 56	24.9 57	19.5 47	6.1 3	33.3 3
	0.5 1				
19.6 100.0 181	13.9 100.0 128	17.8 100.0 164	17.2 100.0 159	3.1 100.0 29	0.5 100.0 5
59.7 108	60.9 78	60.4 99	62.3 99	79.3 23	60.0 3
35.9 65	40.6 52	36.6 60	36.5 58	34.5 10	20.0 1
21.5 39	26.6 34	23.8 39	20.8 33	24.1 7	20.0 1
22.1 40	23.4 30	18.3 30	17.0 27	31.0 9	20.0 1
50.8 92	52.3 67	48.8 80	53.5 85	55.2 16	60.0 3
12.7 23	8.6 11	14.0 23	5.0 8		
9.9 18	13.3 17	15.9 26	8.8 14	13.8 4	
14.9 27	12.5 16	9.1 15	10.1 16	6.9 2	20.0 1

表 20 福祉員活動に対する自己評価と福祉員が置かれていることについての周知活動との関係

自己評価 周知活動		計	かなり活動している	ある程度活動している	あまり活動していない	ほとんど活動していない	不明
計		100.0 100.0 1,379	3.2 100.0 44	29.7 100.0 410	44.5 100.0 613	22.5 100.0 310	0.1 100.0 2
福祉員が置かれていることについての周知	図っている	53.2 733	86.4 38	81.5 334	51.4 315	14.8 46	
	図っていない	46.6 643	13.6 6	18.5 76	48.5 297	85.2 264	
	不明	0.2 3			0.2 1		100.0 2
(周知を図っている) 計		100.0 100.0 733	5.2 100.0 38	45.6 100.0 334	43.0 100.0 315	6.3 100.0 46	
周知の方法 (M A)	加入事業所を巡回し、事業主及び新入社員に福祉員の任務の説明	14.6 107	26.3 10	16.8 56	10.8 34	15.2 7	
	会報等印刷物によるPR	46.0 337	52.6 20	43.7 146	48.3 152	41.3 19	
	関連のある会議、懇談会、新入社員の激励会等に出席	69.2 507	86.8 33	73.4 245	65.4 206	50.0 23	
	その他	6.0 44	7.9 3	4.5 15	6.7 21	10.9 5	

表21 福祉員活動に対する自己評価と福祉員
活動の目標や計画の有無との関係

自己評価 活動の目標・計画		計	かなり 活動し ている	ある程 度活動 してい る	あまり 活動し ていな い	ほとん ど活動 してい ない	不 明
計		100.0 1,379	3.2 100.0 44	29.7 100.0 410	44.5 100.0 613	22.5 100.0 310	0.1 100.0 2
福祉員活 動の目標 や 計 画	立てている	47.1 650	84.1 37	78.0 320	41.3 253	12.9 40	
	立てていない	52.6 726	15.9 7	22.0 90	58.7 360	86.8 269	
	不 明	0.2 3				0.3 1	100.0 2
(目標や計画を) 小 計		100.0 1,379	5.7 100.0 37	49.2 100.0 320	38.9 100.0 253	6.2 100.0 40	
目 標 や 計 画 を 立 て る 方 法 (M A)	団体の年間目標・計画 として決定する	65.5 426	78.4 29	71.6 229	57.7 146	55.0 22	
	団体内の上司等と相談 して決定する	25.1 163	16.2 6	24.4 78	27.7 70	22.5 9	
	団体内の福祉員同士の 話し合いで決定する	9.1 59	13.5 5	11.6 37	6.7 17		
	勤労青少年の代表者との 話し合いで決定する	12.9 84	32.4 12	13.8 44	9.5 24	10.0 4	
	自 分 で 決 定 す る	16.2 105	13.5 5	15.0 48	18.2 46	15.0 6	
	そ の 他	6.2 40	10.8 4	6.9 22	4.3 11	7.5 3	
	不 明	0.2 1		0.3 1			

表2.2 団体における現在の地位別、福祉員活動に対する

区 分		計	会 長 理 事 長	その他の 役 員
計		100.0 100.0 1,379	16.6 100.0 229	29.9 100.0 413
福祉員活動の程度	かなり活動している	3.2 44	5.2 12	2.7 11
	ある程度活動している	29.7 410	41.9 96	35.8 148
	あまり活動していない	44.5 613	38.4 88	43.3 179
	ほとんど活動していない	22.5 310	14.0 32	18.2 75
	不明	0.1 2	0.4 1	
(あまり活動していない+ほとんど活動していない) 小 計		100.0 100.0 923	13.0 100.0 120	27.5 100.0 254
活動していないとする理由(MA)	本来業務と兼務のため余力がない	57.4 530	46.7 56	48.0 122
	事業主、勤労青少年に対して福祉員が置かれていることの周知が十分でない	35.3 326	30.0 36	37.0 94
	必要な対策費が予算化されていない	22.2 205	18.3 22	23.6 60
	福祉員としての活動費がない	19.6 181	15.0 18	20.1 51
	青少年だけを対象とした活動は難しい	51.5 475	51.7 62	52.0 132
	活動について青少年からの反応が低い	9.3 86	10.0 12	13.0 33
	選任されてから日が浅いため活動のチャンスがない	10.5 97	6.7 8	9.4 24
	その他	14.1 130	18.3 22	14.2 36

自己評価と活動していないとする場合の理由

一般会員	事務局長	部 課 長	経 営 指 導 員	その他の 職 員	そ の 他
1.7 100.0 24	24.2 100.0 334	7.1 100.0 98	14.9 100.0 205	4.1 100.0 56	1.5 100.0 20
4.2 1	4.8 16	1.0 1	1.0 2		5.0 1
12.5 3	26.3 88	32.7 32	16.6 34	12.5 7	10.0 2
50.0 12	44.9 150	40.8 40	50.7 104	55.4 31	45.0 9
33.3 8	23.7 79	25.5 25	31.7 65	32.1 18	40.0 8
	0.3 1				
2.2 100.0 20	24.8 100.0 229	7.0 100.0 65	18.3 100.0 169	5.3 100.0 49	1.8 100.0 17
35.0 7	63.8 146	78.5 51	65.7 111	65.3 32	29.4 5
45.0 9	30.6 70	32.3 21	44.4 75	30.6 15	35.3 6
35.0 7	22.3 51	20.0 13	22.5 38	20.4 10	23.5 4
15.0 3	19.2 44	26.2 17	20.1 34	22.4 11	17.6 3
30.0 6	55.9 128	43.1 28	48.5 82	63.3 31	35.3 6
15.0 3	8.3 19	7.7 5	5.9 10	8.2 4	
15.0 3	14.8 34	15.4 10	5.3 9	10.2 5	23.5 4
15.0 3	16.6 38	4.6 3	7.7 13	14.3 7	47.1 8

表23 10年ぐらい前と比べて現在の勤労青少年

区 分				計	建設業
計				100.0 1,379	100.0 91
離 転 職	増	え た		19.1 263	25.3 23
		減 っ た		31.0 427	28.5 26
	変 化	は な い		28.1 388	25.3 23
		分 か ら な い		21.1 291	20.9 19
	不		明		0.7 10
計				100.0 1,369	100.0 91
離 転 職 の 主 な 理 由 (MA)	労 働 条 件	労働時間が長い		14.8 202	19.8 18
		賃金が低い		45.3 620	38.5 35
		日曜日が休日でない		16.1 220	8.8 8
		休日が少ない		15.3 210	36.3 33
	仕 事 の 内 容	仕事が忙しすぎる		9.8 134	15.4 14
		仕事が単調である		18.8 257	7.7 7
		仕事に興味が持てない		50.1 686	46.2 42
	そ の 他	会社の将来性がない		19.3 264	16.5 15
		上司、同僚との人間関係のトラブル		22.8 312	24.2 22
		友人に誘われて		12.6 173	19.8 18
		人性の目標がない		20.0 274	22.0 20
	他	将来の生活設計のため(進学、結婚、 Uターン等)		11.5 158	6.6 6
		ただ何となく		23.7 324	22.0 20
		その他		6.9 94	6.6 6

の離転職の程度及び最近の離転職の主な理由

製 造 業	卸 売 業 小 売 業	サ ー ビ ス 業	混 合	そ の 他
100.0 276	100.0 190	100.0 149	100.0 672	100.0 1
16.7 46	20.5 39	24.8 37	17.6 118	
39.8 110	30.5 58	30.2 45	27.8 187	100.0 1
27.9 77	32.6 62	28.9 43	27.2 183	
14.9 41	15.3 29	13.4 20	27.1 182	
0.7 2	1.1 2	2.7 4	0.3 2	
100.0 274	100.0 188	100.0 145	100.0 670	100.0 1
11.7 32	23.4 44	31.0 45	9.3 62	100.0 1
45.3 124	28.7 54	48.3 70	50.3 337	
4.0 11	29.8 56	30.3 44	14.9 100	100.0 1
14.6 40	19.1 36	9.7 14	13.0 87	
10.2 28	12.2 23	11.7 17	7.8 52	
22.3 61	18.1 34	11.7 17	20.6 138	
50.4 138	36.7 69	28.3 41	59.1 396	
17.5 48	19.7 37	9.7 14	22.4 150	
22.6 62	17.0 32	25.5 37	23.7 159	
18.2 50	12.2 23	17.2 25	8.5 57	
23.4 64	18.6 35	11.0 16	20.7 139	
14.6 40	16.5 31	12.4 18	9.3 62	100.0 1
27.7 76	26.6 50	25.5 37	21.0 141	
8.4 23	9.0 17	13.1 19	4.3 29	

表24 加入事業所数別，10年ぐらい前と比べて現在

区 分			計	100事業所 未 満
計			100.0 1,379	100.0 389
離 転 職	増	え た	19.1 263	16.7 65
	減	っ た	31.0 427	35.2 137
	変 化	は な い	28.1 388	28.8 112
	分 か	ら な い	21.1 291	17.5 68
	不	明	0.7 10	1.8 7
計			100.0 1,369	100.0 382
離 転 職 の 主 な 理 由 (M A)	労 働 条 件	労働時間が長い	14.8 202	15.2 58
		賃金が低い	45.3 620	40.6 155
		日曜日が休日でない	16.1 220	13.1 50
		休日が少ない	15.3 210	15.4 59
	仕 事 の 内 容	仕事が忙しすぎる	9.8 134	9.9 38
		仕事が単調である	18.8 257	16.2 62
		仕事に興味が持てない	50.1 686	46.6 178
	そ の 他	会社の将来性がない	19.3 264	18.1 69
		上司、同僚との人間関係のトラブル	22.8 312	20.7 79
		友人に誘われて	12.6 173	15.4 59
		人性の目標がない	20.0 274	23.0 88
	他	将来の生活設計のため(進学、結婚、 Uターン等)	11.5 158	14.7 56
		ただ何となく	23.7 324	27.5 105
		その他	6.9 94	8.1 31

の勤労青少年の離転職の程度及び最近の離転職の主な理由

100～299	300～499	500～999	1,000～ 2,999	3,000 以上	不 明
100.0 276	100.0 186	100.0 229	100.0 241	100.0 49	100.0 9
20.7 57	21.5 40	20.1 46	19.1 46	16.3 8	11.1 1
26.8 74	23.1 43	26.6 61	35.3 85	46.9 23	44.5 4
33.3 92	25.8 48	31.0 71	21.1 51	22.5 11	33.3 3
19.2 53	29.0 54	21.8 50	24.5 59	14.3 7	
	0.6 1	0.5 1			11.1 1
100.0 276	100.0 185	100.0 228	100.0 241	100.0 49	100.0 8
15.9 44	13.5 25	14.9 34	12.0 29	20.4 10	25.0 2
45.3 125	58.4 108	49.1 112	39.8 96	44.9 22	25.0 2
18.1 50	11.9 22	18.4 42	19.9 48	16.3 8	
17.0 47	15.1 28	15.8 36	12.0 29	16.3 8	37.5 3
11.2 31	9.2 17	8.8 20	10.0 24	8.2 4	
15.9 44	20.0 37	24.6 56	19.9 48	16.3 8	25.0 2
48.6 134	57.3 106	49.6 113	50.6 122	57.1 28	62.5 5
18.8 52	24.9 46	17.5 40	20.3 49	14.3 7	12.5 1
23.2 64	25.9 48	19.7 45	26.6 64	18.4 9	37.5 3
15.2 42	10.8 20	9.6 22	8.3 20	12.2 6	50.0 4
18.1 50	15.1 28	21.1 48	17.8 43	30.6 15	25.0 2
9.4 26	12.4 23	8.3 19	11.6 28	10.2 5	12.5 1
22.5 62	17.3 32	26.3 60	22.8 55	20.4 10	
8.3 23	4.3 8	6.6 15	5.8 14	4.1 2	12.5 1

表 2 5 現代の勤労青

— 10年ぐらい

区 分		計		建 設 業	
計		100.0		100.0	
思 考 性		1,379		91	
	豊かになった	10.2	141	3.3	3
	乏しくなった	17.0	235	26.4	24
合 理 性	高 ま っ た	31.9	440	26.4	24
	低 下 し た	2.9	40	4.4	4
協 調 性	強 くな っ た	6.5	89	8.8	8
	弱 くな っ た	38.1	525	30.8	28
積 極 性	強 くな っ た	5.7	79	4.4	4
	弱 くな っ た	33.1	456	45.1	41
他人に対する 思いやり	豊かになった	2.3	32		
	乏しくなった	28.3	390	15.4	14
礼 儀	正しくなった	4.7	65	4.4	4
	無作法になった	40.0	552	44.0	40
指示・命令	厭がるようになった	13.3	183	13.2	12
	厭がらなくなった	5.5	76	3.3	3
競 争 意 識	強 くな っ た	6.7	92	1.1	1
	弱 くな っ た	15.7	216	18.7	17
自 立 心	強 くな っ た	7.6	105	6.6	6
	弱 くな っ た	20.7	285	13.2	12
金 銭 感 覚	強 くな っ た	34.2	472	42.9	39
	弱 くな っ た	3.4	47	3.3	3
そ の 他		2.0	27	1.1	1
不 明		5.1	70	1.1	1

少年の特徴（MA）

前と比べて－

製 造 業	卸 売 業 小 売 業	サ ー ビ ス 業	混 合	そ の 他
100.0 276	100.0 190	100.0 149	100.0 672	100.0 1
12.0 33	12.6 24	9.4 14	10.0 67	
15.9 44	17.9 34	16.8 25	16.1 108	
34.4 95	41.1 78	18.8 28	31.8 214	100.0 1
0.7 2	3.2 6	2.7 4	3.6 24	
5.4 15	7.4 14	4.0 6	6.8 46	
43.1 119	34.2 65	39.6 59	37.8 254	
7.2 20	7.9 15	4.0 6	5.1 34	
32.6 90	35.8 68	34.2 51	30.7 206	
2.2 6	4.2 8	2.0 3	2.2 15	
29.3 81	30.5 58	32.2 48	28.0 188	100.0 1
3.6 10	8.4 16	2.7 4	4.6 31	
37.7 104	34.2 65	45.6 68	40.8 274	100.0 1
11.6 32	13.7 26	18.1 27	12.8 86	
7.6 21	7.4 14	2.7 4	5.1 34	
5.4 15	9.5 18	10.7 16	6.3 42	
13.8 38	15.8 30	12.1 18	16.8 113	
8.3 23	10.5 20	9.4 14	6.3 42	
21.7 60	25.3 48	17.4 26	20.7 139	
37.7 104	38.4 73	36.2 54	30.1 202	
3.6 10	3.2 6		4.2 28	
1.8 5	5.8 11	4.7 7	0.4 3	
1.1 3	1.6 3	0.7 1	9.2 62	

表26 加入事業所数別、福祉員のみた

— 10年ぐらい

区 分		計	100事業所 未 満
計		100.0 1,379	100.0 389
思 考 性	豊 か に な っ た	10.2 141	11.3 44
	乏 し く な っ た	17.0 235	17.2 67
合 理 性	高 ま っ た	31.9 440	30.1 117
	低 下 し た	2.9 40	2.3 9
協 調 性	強 く な っ た	6.5 89	7.7 30
	弱 く な っ た	38.1 525	39.8 155
積 極 性	強 く な っ た	5.7 79	6.7 26
	弱 く な っ た	33.1 456	31.6 123
他人に対する 思いやり	豊 か に な っ た	2.3 32	3.3 13
	乏 し く な っ た	28.3 390	25.7 100
礼 儀	正 し く な っ た	4.7 65	5.9 23
	無 作 法 に な っ た	40.0 552	37.5 146
指 示 ・ 命 令	厭 がる よう に な っ た	13.3 183	10.8 42
	厭 が ら な く な っ た	5.5 76	6.7 26
競 争 意 識	強 く な っ た	6.7 92	7.7 30
	弱 く な っ た	15.7 216	13.4 52
自 立 心	強 く な っ た	7.6 105	9.3 36
	弱 く な っ た	20.7 285	18.8 73
金 銭 感 覚	強 く な っ た	34.2 472	35.2 137
	弱 く な っ た	3.4 47	3.9 15
そ の 他		2.0 27	3.3 13
不 明		5.1 70	3.9 15

現代の勤労青少年の特徴（MA）

前と比べて -

100～299	300～499	500～999	1,000～ 2,999	3,000 以上	不 明
100.0 276	100.0 186	100.0 229	100.0 241	100.0 49	100.0 9
9.4 26	8.6 16	10.5 24	10.8 26	8.2 4	11.1 1
15.2 42	15.6 29	16.6 38	22.4 54	8.2 4	11.1 1
32.6 90	32.3 60	31.0 71	35.3 85	32.7 16	11.1 1
4.0 11	1.1 2	2.2 5	5.0 12	2.0 1	
7.6 21	1.6 3	7.9 18	6.2 15	4.1 2	
37.7 104	33.9 63	39.7 91	36.5 88	42.9 21	33.3 3
5.8 16	7.5 14	4.4 10	4.6 11	4.1 2	
36.6 101	30.6 57	29.7 68	36.1 87	38.8 19	11.1 1
1.4 4	1.1 2	2.2 5	3.3 8		
27.9 77	26.9 50	32.8 75	29.5 71	28.6 14	33.3 3
5.1 14	2.7 5	3.5 8	5.4 13	4.1 2	
33.3 92	42.5 79	44.5 102	46.5 112	34.7 17	44.4 4
15.2 42	10.8 20	12.2 28	17.0 41	18.4 9	11.1 1
6.9 19	4.3 8	3.9 9	5.4 13	2.0 1	
5.4 15	3.8 7	8.3 19	8.3 20		11.1 1
16.7 46	16.7 31	15.3 35	18.7 45	12.2 6	11.1 1
8.3 23	7.5 14	7.9 18	5.0 12	2.0 1	11.1 1
21.4 59	23.7 44	20.1 46	21.6 52	16.3 8	33.3 3
33.7 93	31.7 59	36.7 84	33.6 81	30.6 15	33.3 3
2.2 6	1.6 3	3.9 9	5.8 14		
2.5 7	1.1 2	0.4 1	1.2 3		11.1 1
1.1 3	19.9 37	2.2 5	1.7 4	12.2 6	

表27 年齢別、福祉員のみた現

— 10年ぐらい

区 分		計	30歳未満
計		100.0 1,379	100.0 19
思考性	豊かになった	10.2 141	
	乏しくなった	17.0 235	31.6 6
合理性	高まった	31.9 440	26.3 5
	低下した	2.9 40	5.3 1
協調性	強くなった	6.5 89	5.3 1
	弱くなった	38.1 525	52.6 10
積極性	強くなった	5.7 79	
	弱くなった	33.1 456	42.1 8
他人に対する 思いやり	豊かになった	2.3 32	
	乏しくなった	28.3 390	21.1 4
礼 儀	正しくなった	4.7 65	
	無作法になった	40.0 552	36.8 7
指示・命令	厭がるようになった	13.3 183	10.5 2
	厭がらなくなった	5.5 76	5.3 1
競争意識	強くなった	6.7 92	5.3 1
	弱くなった	15.7 216	26.3 5
自立心	強くなった	7.6 105	5.3 1
	弱くなった	20.7 285	31.6 6
金銭感覚	強くなった	34.2 472	31.6 6
	弱くなった	3.4 47	5.3 1
そ の 他		2.0 27	
不 明		5.1 70	

代の勤労青少年の特徴（MA）

前と比べて -

30 ~ 39	40 ~ 49	50 ~ 59	60 歳以上	不 明
100.0 181	100.0 297	100.0 411	100.0 448	100.0 23
10.5 19	4.4 13	13.6 56	11.6 52	4.3 1
15.5 28	15.8 47	18.2 75	17.0 76	13.0 3
33.7 61	34.7 103	33.3 137	28.1 126	34.8 8
2.2 4	2.7 8	3.9 16	2.2 10	4.3 1
8.3 15	4.4 13	4.9 20	8.3 37	13.0 3
37.0 67	43.1 128	36.3 149	35.7 160	47.8 11
3.9 7	4.4 13	5.6 23	7.8 35	4.3 1
32.6 59	32.3 96	32.6 134	34.2 153	26.1 6
1.7 3	1.0 3	2.9 12	2.9 13	4.3 1
26.0 47	31.6 94	26.8 110	29.2 131	17.4 4
3.3 6	2.4 7	5.6 23	6.3 28	4.3 1
40.3 73	39.4 117	39.2 161	40.4 181	56.5 13
13.8 25	12.8 38	13.1 54	13.4 60	17.4 4
5.0 9	4.4 13	3.9 16	8.3 37	
3.9 7	5.7 17	7.5 31	7.4 33	13.0 3
18.8 34	19.5 58	15.1 62	12.3 55	8.7 2
5.0 9	5.1 15	9.5 39	8.9 40	4.3 1
20.4 37	24.9 74	19.7 81	18.5 83	17.4 4
24.9 45	31.6 94	38.2 157	36.4 163	30.4 7
4.4 8	2.7 8	2.7 11	4.0 18	4.3 1
	1.3 4	3.2 13	2.2 10	
11.6 21	6.7 20	3.2 13	3.6 16	

表28 今後、福祉員活動の中心

活 動 内 容	計	建 設 業
計	100.0 1,379	100.0 91
余暇問題の啓発(事業主に対して)に関する事	28.0 386	37.4 34
各種スポーツ活動の奨励と援助に関する事	44.7 616	51.6 47
各種文化活動の奨励と援助に関する事	26.2 361	22.0 20
レクリエーションリーダーの共同養成に関する事	18.3 253	19.8 18
講演会等の開催に関する事	33.2 458	24.2 22
地域社会との交流(地方祭等の行事参加等)に関する事	30.5 421	26.4 24
各種ボランティア活動の奨励と援助に関する事	18.0 248	19.8 18
各種資格免許の取得に対する配慮に関する事	27.5 379	50.5 46
勤労青少年ホーム、勤労者体育施設等公的施設の活用等に関する事	26.0 359	31.9 29
見学旅行の実施に関する事	21.6 298	31.9 29
優良勤労青少年の表彰に関する事	34.3 473	33.0 30
職業能力の開発に関する事(訓練・研修・講習等)	38.2 527	57.1 52
職業訓練又は教育を受けている勤労青少年に対する時間等の配慮に関する事	16.9 233	33.0 30
休日の増加等労働時間の短縮に関する事	19.3 266	23.1 21
激励会、交流会等に関する事	21.5 297	17.6 16
職場、余暇、その他の問題の相談に関する事	25.3 349	27.5 25
アンケートなどによる調査、情報提供に関する事	24.6 339	26.4 24
「勤労青少年の日」の行事に関する事	21.7 299	25.3 23
国際交流に関する事	10.7 148	12.1 11
非行防止に関する事	30.9 426	30.8 28
その他	2.0 28	11.1 1
不明	2.1 29	

としていきたい活動内容（MA）

製 造 業	卸 売 業 小 売 業	サ ー ビ ス 業	混 合	そ の 他
100.0 276	100.0 190	100.0 149	100.0 672	100.0 1
32.2 89	27.9 53	17.4 26	27.4 184	
44.6 123	52.6 100	38.3 57	42.9 288	100.0 1
25.7 71	25.3 48	22.8 34	27.8 187	100.0 1
13.4 37	22.1 42	19.5 29	18.9 127	
31.5 87	28.4 54	25.5 38	38.2 257	
24.6 68	30.0 57	14.8 22	37.2 250	
13.0 36	17.9 34	20.1 30	19.3 130	
27.2 75	21.1 40	34.2 51	24.9 167	
27.5 76	27.4 52	24.8 37	24.6 165	
22.8 63	27.4 52	25.5 38	17.3 116	
33.7 93	33.2 63	36.2 54	34.5 232	100.0 1
36.6 101	36.8 70	47.0 70	34.8 234	
21.0 58	16.8 32	20.8 31	12.2 82	
23.9 66	23.2 44	22.1 33	15.0 101	100.0 1
16.3 45	23.2 44	14.1 21	25.4 171	
25.7 71	23.7 45	24.2 36	25.4 171	100.0 1
26.4 73	29.5 56	21.5 32	22.9 154	
23.2 64	24.2 46	18.8 28	20.4 137	100.0 1
10.1 28	12.1 23	12.8 19	10.0 67	
26.8 74	28.4 54	32.9 49	32.7 220	100.0 1
1.1 3	3.7 7	2.0 3	2.1 14	
	5.3 10		2.8 19	

表 29 加入事業所数別。今後福祉員活動

活 動 内 容	計	100事業所 未 満
計	100.0 1,379	100.0 389
余暇問題の啓発（事業主に対して）に関すること	28.0 386	27.2 106
各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること	44.7 616	45.0 175
各種文化活動の奨励と援助に関すること	26.2 361	26.0 101
レクリエーションリーダーの共同養成に関すること	18.3 253	16.5 64
講演会等の開催に関すること	33.2 458	27.5 107
地域社会との交流（地方祭等の行事参加等）に関すること	30.5 421	25.7 100
各種ボランティア活動の奨励と援助に関すること	18.0 248	15.9 62
各種資格免許の取得に対する配慮に関すること	27.5 379	25.7 100
勤労青少年ホーム、勤労者体育施設等公的施設の活用等に関すること	26.0 359	27.2 106
見学旅行の実施に関すること	21.6 298	26.7 104
優良勤労青少年の表彰に関すること	34.3 473	36.5 142
職業能力の開発に関すること（訓練・研修・講習等）	38.2 527	34.4 134
職業訓練又は教育を受けている勤労青少年に対する時間等の配慮に関すること	16.9 233	18.0 70
休日の増加等労働時間の短縮に関すること	19.3 266	21.9 85
激励会、交流会等に関すること	21.5 297	18.5 72
職場、余暇、その他の問題の相談に関すること	25.3 349	26.5 103
アンケートなどによる調査、情報提供に関すること	24.6 339	23.1 90
「勤労青少年の日」の行事に関すること	21.7 299	23.7 92
国際交流に関すること	10.7 148	12.3 48
非行防止に関すること	30.9 426	27.5 107
その他	2.0 28	1.8 7
不明	2.1 29	2.8 11

の中心としていきたい活動内容（MA）

100～299	300～499	500～999	1,000～ 2,999	3,000以上	不 明
100.0 276	100.0 186	100.0 229	100.0 241	100.0 49	100.0 9
29.3 81	26.9 50	26.6 61	29.0 70	30.6 15	33.3 3
46.0 127	44.6 83	42.8 98	45.2 109	36.7 18	66.7 6
25.4 70	29.0 54	24.5 56	25.7 62	34.7 17	11.1 1
22.5 62	17.2 32	17.5 40	18.3 44	18.4 9	22.2 2
31.5 87	35.5 66	34.9 80	40.7 98	32.7 16	44.4 4
25.4 70	37.6 70	32.3 74	34.0 82	46.9 23	22.2 2
19.6 54	22.0 41	17.0 39	19.9 48	6.1 3	11.1 1
30.4 84	28.5 53	20.1 46	27.8 67	49.0 24	55.6 5
25.0 69	19.9 37	21.0 48	33.6 81	32.7 16	22.2 2
25.7 71	18.3 34	16.2 37	19.1 46	8.2 4	22.2 2
34.8 96	26.9 50	35.4 81	35.7 86	34.7 17	11.1 1
40.6 112	41.9 78	30.6 70	42.3 102	53.1 26	55.6 5
19.2 53	15.1 28	15.3 35	16.2 39	10.2 5	33.3 3
21.7 60	15.6 29	14.8 34	18.7 45	26.5 13	
20.7 57	18.8 35	21.4 49	28.2 68	30.6 15	11.1 1
26.1 72	27.4 51	19.7 45	26.6 64	24.5 12	22.2 2
26.8 74	24.7 46	25.3 58	23.7 57	26.5 13	11.1 1
22.8 63	19.9 37	17.9 41	21.6 52	22.4 11	33.3 3
11.2 31	8.6 16	9.2 21	12.0 29	4.1 2	11.1 1
32.6 90	29.6 55	32.8 75	35.7 86	24.5 12	11.1 1
1.1 3	1.6 3	3.1 7	2.5 6	2.0 1	11.1 1
1.4 4	4.8 9	1.7 4	0.4 1		

表 30 今後、福祉員活動の中心と

活 動 方 法		計	建 設 業
計		100.0 1,379	100.0 91
対 事 業 主	職場訪問指導	26.3 362	31.9 29
	巡回相談日の設定による相談指導	13.7 189	15.4 14
	労務改善等の講習会、講座、研修会、会合、 会議の開催	51.8 715	57.1 52
	各種行事等に対する団体の経済的援助	28.5 393	20.9 19
	資料配付等情報提供	38.1 526	49.5 45
	機関紙（誌）の発行	23.2 320	26.4 24
	その他	2.2 31	4.4 4
対 動 労 青 少 年	職場訪問指導	19.4 267	26.4 24
	巡回相談日の設定による相談指導	9.9 137	11.0 10
	相談窓口の設置	16.0 220	17.6 16
	投書箱の設置	10.4 143	15.4 14
	新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施	44.6 615	47.3 43
	新入社員等に対するアンケート調査の実施	18.0 248	23.1 21
	スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の 経済的援助	35.1 484	34.1 31
	資料配付等情報提供	24.7 341	28.6 26
	合同旅行会の実施	18.2 251	17.6 16
	スポーツ交流会（対抗試合等）の実施	34.4 474	46.2 42
	動労青少年参加による機関紙（誌）の発行	10.7 148	16.5 15
	その他	2.5 35	1.1 1
不 明		5.0 69	1.1 1

していきたい活動方法（MA）

製 造 業	卸 売 業 小 売 業	サ ー ビ ス 業	混 合	そ の 他
100.0 276	100.0 190	100.0 149	100.0 672	100.0 1
23.9 66	22.6 43	20.1 30	28.9 194	
8.0 22	12.6 24	13.4 20	16.2 109	
49.6 137	50.5 96	40.9 61	54.8 368	100.0 1
26.1 72	32.1 61	25.5 38	30.2 203	
47.5 131	36.8 70	28.9 43	35.1 236	100.0 1
25.4 70	15.3 31	33.6 50	21.6 145	
2.5 7	2.6 5	2.0 3	1.8 12	
19.6 54	17.4 33	14.1 21	19.9 134	100.0 1
8.3 23	10.0 19	10.7 16	10.3 69	
15.2 42	13.7 26	16.1 24	16.7 112	
9.8 27	12.6 24	12.8 19	8.8 59	
37.3 103	42.1 80	40.9 61	48.7 327	100.0 1
17.0 47	18.4 35	12.8 19	18.6 125	100.0 1
36.6 101	40.5 77	33.6 50	33.3 224	100.0 1
27.9 77	23.2 44	22.8 34	23.7 159	100.0 1
18.1 50	20.0 38	26.2 39	16.1 108	
34.1 94	39.5 75	28.2 42	32.9 221	
12.0 33	10.5 20	13.4 20	8.9 60	
3.3 9	1.6 3	2.0 3	2.8 19	
6.9 19	7.4 14		5.2 35	

表 3 1 加入事業所数別、今後福祉員活動

活 動 方 法		計	100 事業所 未 満
計		100.0 1,379	100.0 389
対 事 業 主	職場訪問指導	26.3 362	24.7 96
	巡回相談日の設定による相談指導	13.7 189	10.8 42
	労務改善等の講習会、講座、研修会、会合、 会議の開催	51.8 715	47.6 185
	各種行事等に対する団体の経済的援助	28.5 393	26.2 102
	資料配付等情報提供	38.1 526	39.3 153
	機関紙（誌）の発行	23.2 320	19.0 74
	その他	2.2 31	3.1 12
対 動 労 青 少 年	職場訪問指導	19.4 267	20.6 80
	巡回相談日の設定による相談指導	9.9 137	7.5 29
	相談窓口の設置	16.0 220	15.9 62
	投書箱の設置	10.4 143	10.0 39
	新入社員等の教育、研修、講座、講習の実施	44.6 615	38.3 149
	新入社員等に対するアンケート調査の実施	18.0 248	19.3 75
	スポーツ、文化活動等余暇活動に対する団体の 経済的援助	35.1 484	32.1 125
	資料配付等情報提供	24.7 341	25.2 98
	合同旅行会の実施	18.2 251	18.3 71
	スポーツ交流会（対抗試合等）の実施	34.4 474	34.4 134
	勤労青少年参加による機関紙（誌）の発行	10.7 148	11.3 44
	その他	2.5 35	2.6 10
	不 明	5.0 69	6.7 26

の中心としていきたい活動方法(MA)

100~299	300~499	500~999	1,000~ 2,999	3,000 以上	不 明
100.0 276	100.0 186	100.0 229	100.0 241	100.0 49	100.0 9
25.0 69	35.5 66	24.9 57	25.3 61	26.5 13	
14.1 39	19.4 36	13.1 30	14.9 36	12.2 6	
51.8 143	51.1 95	53.3 122	54.8 132	71.4 35	33.3 3
29.3 81	30.6 57	27.1 62	29.9 72	38.8 19	
39.9 110	36.6 68	33.2 76	39.0 94	51.0 25	
25.0 69	25.3 47	21.4 49	26.6 64	34.7 17	
2.2 6	0.5 1	2.2 5	2.5 6	2.0 1	
20.3 56	24.7 46	17.9 41	14.9 36	14.3 7	11.1 1
10.9 30	16.1 30	10.9 25	8.3 20	4.1 2	11.1 1
19.2 53	19.9 37	14.8 34	10.8 26	12.2 6	22.2 2
13.4 37	11.8 22	9.2 21	7.9 19	6.1 3	22.2 2
39.5 109	41.4 77	43.7 100	59.3 143	67.3 33	44.4 4
16.7 46	16.7 31	18.8 43	19.5 47	12.2 6	
41.7 115	32.8 61	38.4 88	29.9 72	40.8 20	33.3 3
27.5 76	27.4 51	19.2 44	24.5 59	26.5 13	
23.2 64	15.6 29	16.2 37	19.1 46	4.1 2	22.2 2
36.2 100	29.6 55	40.2 92	31.1 75	32.7 16	22.2 2
14.1 39	10.8 20	8.3 19	10.0 24	4.1 2	
1.4 4	1.6 3	2.6 6	5.0 12		
4.3 12	5.9 11	5.2 12	2.9 7	2.0 1	

表 3 2 福 祉 員 と し て

区 分	計	建 設 業
計	100.0 100.0 1,379	6.6 100.0 91
福 祉 員 連 絡 協 議 会 の 設 置 , 充 実	28.0 386	25.3 23
講 座 , 研 修 , 講 習 会 の 開 催	43.3 597	50.5 46
勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長 ・ 指 導 員 , 勤 労 青 少 年 福 祉 推 進 者 等 勤 労 青 少 年 指 導 者 と の 連 携	41.6 573	26.4 24
福 祉 員 活 動 の 参 考 と な る 資 料 の 提 供	65.8 907	72.5 66
そ の 他	5.7 78	6.6 6
不 明	4.7 65	3.3 3
区 分	計	100 事業所 未 満
計	100.0 100.0 1,379	28.2 100.0 389
福 祉 員 連 絡 協 議 会 の 設 置 , 充 実	28.0 386	25.2 98
講 座 , 研 修 , 講 習 会 の 開 催	43.3 597	46.3 180
勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長 ・ 指 導 員 , 勤 労 青 少 年 福 祉 推 進 者 等 勤 労 青 少 年 指 導 者 と の 連 携	41.6 573	39.1 152
福 祉 員 活 動 の 参 考 と な る 資 料 の 提 供	65.8 907	65.0 253
そ の 他	5.7 78	6.9 27
不 明	4.7 65	4.6 18

希望すること（MA）

製 造 業	卸 売 業 小 売 業	サ ー ビ ス 業	混 合	そ の 他
20.0 100.0 276	13.8 100.0 190	10.8 100.0 149	48.7 100.0 672	0.1 100.0 1
22.8 63	26.8 51	27.5 41	31.0 208	
42.8 118	46.8 89	43.6 65	41.4 278	100.0 1
41.7 115	40.0 76	32.2 48	46.1 310	
66.7 184	62.6 119	62.4 93	66.1 444	
6.9 19	4.2 8	10.1 15	4.5 30	
2.2 6	3.7 7	4.7 7	6.3 42	

100～299	300～499	500～999	1,000～ 2,999	3,000 以上	不 明
20.0 100.0 276	13.5 100.0 186	16.6 100.0 229	17.5 100.0 241	3.6 100.0 49	0.7 100.0 9
28.3 78	25.3 47	29.3 67	30.3 73	42.9 21	22.2 2
45.7 126	39.8 74	44.5 102	37.3 90	38.8 19	66.7 6
38.0 105	44.1 82	41.5 95	46.5 112	49.0 24	33.3 3
65.6 181	69.4 129	73.4 168	59.3 143	57.1 28	55.6 5
5.8 16	4.3 8	6.1 14	5.4 13		
1.4 4	12.9 24	2.2 5	3.3 8	12.2 6	

職場における勤労青少年指導に関する実態調査

— 勤労青少年福祉員活動 —

記入上の注意

- (1) 原則として昭和57年11月1日現在について記入してください。
 (2) 特にことわりのない限り、当てはまる答えに「」印を付けてください。
 また、空欄に必要事項を記入してください。
 (3) 空欄は記入しないでください。

労働者側人少年部

部 長 氏 名	参 照 係 氏 名	参 照 係 職 名

は し め に

第1 貴団体名、所在地、加入事業所数、加入事業所の産業をお知らせします。

団 体 名	基 礎 ()
所 在 地	
加入事業所数	
加入事業所の 産 業	

第2 貴団体加入の事業所に雇用されている労働者数をお知らせします。

総 労働 者 数	人
うち	
15歳未満	人
15歳以上29歳未満	人
計	人

(注) 人数の把握が困難な場合には概数を記入してください。

3 あなた自身に関すること

第3-1(1) 性、年齢、学歴、団体における現在の地位についてお尋ねします。

性	年齢	最終学歴	団体に占める現在の地位	(注)
1 男	1	中学卒	1 会長、理事長	例え役員を兼任する場合には、主たる地位について印を付けてください。
	2	高校卒	2 その他の役員	
	3	短大卒	3 一般社員	
2 女	4	大学卒	4 事務局長	のついでに、
	5	その他	5 加藤科	
		6	経理指導員	
		7	その他の職員	
		8	その他(具体的に記入してください)	

(2) 第3-1(1)「団体に占める現在の地位」のところでは「1」「2」「3」「4」「5」の印を付けられた方に本欄をお知らせします。

1 会 社 役 員	2 個人事業主	3 その他(具体的に記入してください)
-----------	---------	---------------------

II 勤労青少年福祉員(以下「福祉員」という。)活動に関すること。

第4 過去1年間活動したところのある内容及び今後福祉活動の中心としていきたい活動内容についてお尋ねします。

(過去1年間に付いた活動についてはA欄に、今後の活動の中心としていきたいものについてはB欄に、当てはまる答えのすべてに印を付けてください。)

福祉員活動の内容	A 過去1年間のうち活動したと認める	B 今後活動の中心としていきたい
1 労働問題の啓発(事業主に対して)に関すること		
2 各種スポーツ活動の奨励と援助に関すること		
3 各種文化活動の奨励と援助に関すること		
4 レクリエーションリーダーの育成養成に関すること		
5 講座会等の開催に関すること		
6 地域社会との交流(地方祭等の行事参加等)に関すること		
7 各種ボランティア活動の奨励と援助に関すること		
8 各種資格取得の取得に対する配慮に関すること		
9 勤労青少年ホーム、勤労者体育施設等公的施設の活用等に関すること		
10 兄弟教育の実施に関すること		
11 優良勤労青少年の表彰に関すること		
12 職業能力の開発に関すること(訓練・研修・講習等)		
13 職業訓練又は教育を受けている勤労青少年に対する時間等の配慮に関すること		
14 休日・増加労働時間等の短縮に関すること		
15 自治会、交流会等に関すること		
16 職場、宗教、その他の問題の相談に関すること		

問7-① 貴団体には、あなたを含めて福祉員が何人おられますか。

1	1人	2	2人	3	3人	4	4人	5	5人以上
---	----	---	----	---	----	---	----	---	------

福祉員が2人以上「いる」と答えた方だけに以下2問をお呼びします。

② 福祉員同士の間で役割分担がありますか。

1	役割分担がある	2	必要の程度 分担する	3	分担はない
---	---------	---	---------------	---	-------

それはどのような分担ですか。

1	地域別分担	2	活動別(教育訓 練、レクリエー ション等)分担	3	その他
---	-------	---	-------------------------------	---	-----

具体的に記入してください。

--

③ 福祉員同士の間で、連絡調整等話し合いを役立てられていますか。

1	役立っている	2	役立っていない
---	--------	---	---------

それはどの程度ですか。

1	定 期	2	必要の程度
---	-----	---	-------

問8 福祉員が置かれている状況について、貴団体では何らかの方法で
福祉を促されていますか。

1	促している	2	促していない
---	-------	---	--------

どんな方法ですか。

(当てはまる答えのすべてに○印をつけてください。)

- 1 加入事業所を組織し、事業主及び新入社員に福祉員の任務の説明
- 2 会報等印刷物によるPR
- 3 関連のある会議、懇談会、新入社員の出発会等に出席
- 4 その他(具体的に記入してください。)

問9 活動の目標や計画を立てておられますか。

1	立てている	2	立てていない
---	-------	---	--------

それはどのような方法ですか。

(当てはまる答えのすべてに○印をつけてください。)

- 1 団体の年間目標、計画として決定する
- 2 団体内の上司等と相談して決定する
- 3 団体内の福祉員同士の話し合いで決定する
- 4 数ヶ月単位の代表者との話し合いで決定する
- 5 自分で決定する
- 6 その他(具体的に記入してください。)

問10-① 現在福祉員としてあなたの活動はどの程度だと思われま
るか。

1	かなりの活動している
2	ある程度活動している
3	あまり活動していない
4	ほとんど活動していない

② それはどうしてですか。

(当てはまる答えのすべてに○印をつけてください。)

- 1 本来業務と業務のための能力がない
- 2 事業主、数ヶ月単位の代表者に対して福祉員が置かれていることの認知が十分でない
- 3 必要対策が実行されていない
- 4 福祉員としての活動費がない
- 5 青少年だけを対象とした活動は難しい
- 6 活動について青少年からの反応がない
- 7 選任されてから日が経つため活動のチャンスがない
- 8 その他(具体的に記入してください。)

Ⅲ 貴団体の青少年少年に関すること

問11-① 10年と10年前と比べて現在の青少年少年の離職の程度はどうか。

1 増えた	2 減った	3 変化はない	4 分からない
-------	-------	---------	---------

① 最近の青少年少年の離職の主な理由は何だとお考えですか。

(3つ選んで○印をつけてください。)

労働	1 労働時間が長い
賃金	2 賃金が低い
休日	3 日曜日が休日でない
休日	4 休日が少ない
仕事の内容	5 仕事が忙しすぎる
	6 仕事が無味である
	7 仕事に興味がない
その他	8 会社の将来性がない
	9 上司、同僚との人間関係のナラズ
	10 友人に誘われて
	11 人生の目標がない
	12 将来の生活設計のため(進学、結婚、リターン等)
	13 その他
	14 その他(具体的に記入してください。)

問12 10年と10年前と比べて、現在の青少年少年の将来と見られるものをお尋ねします。

(3つ選んで左欄の1又は2に○印をつけてください。)

1 意 志 性	1 豊かになった	2 乏しくなった
2 合 理 性	1 高くなった	2 低くなった
3 協 調 性	1 高くなった	2 低くなった
4 結 構 性	1 強くなった	2 弱くなった
5 他 人 対 する 関 心	1 豊かになった	2 乏しくなった
6 礼 儀 性	1 正しくなった	2 無作法になった
7 指 示・命 令	1 厳格ようになった	2 厳格ならなくなった
8 競 争 意 識	1 強くなった	2 弱くなった
9 目 立 心	1 強くなった	2 弱くなった
10 全 体 感 覚	1 強くなった	2 弱くなった
その他(具体的に記入してください。)		

Ⅳ 希望と課題

問13-① 今後福祉施設としての役割増進のために、おなの場合次のどれを希望されますか。

(3つ選んで○印をつけてください。)

- 1 福祉員連絡協議会の設置、充実
- 2 講座、研修、講習会の開催
- 3 青少年少年ホーム館長・指導員、青少年少年福祉推進者等、青少年少年指導者上の講演
- 4 福祉員活動の参考となる資料の提供
- 5 その他(具体的に希望事項を記入してください。)

① 福祉員として、ぜひごあなたがお望みしておられること(生きがいや不満等) また青少年少年福祉員制度に対する推進員など、なるとてもよろしいですからお書きください。

(自由回答記入欄)

昭和 58 年 6 月 1 日 印刷

昭和 58 年 6 月 10 日 発行

職場における勤労青少年指導に関する実態調査 — 勤労青少年福祉員活動 —

年少労働調査資料 第 73 集

発 行 労働省婦人少年局

郵便番号 100

東京都千代田区大手町 1-3-1

GAa1

労働省婦人少年局



女性と仕事の未来館



00764973